

鳥取市議会決算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会 議 年 月 日	令和5年9月25日（月曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後6時46分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出 席 分 科 員 （7名）	分科会長 砂田 典男 副分科会長 長坂 則翁 分 科 員 柳 大地、岡田 実、西尾 彰仁、伊藤 幾子、 上杉 栄一		
欠 席 分 科 員	なし		
分 科 員 外 議 員	坂根 政代、加嶋 辰史		
事 務 局 職 員	議 事 係 長 谷島 孝子 調 査 係 主 任 萩原真智子		
出 席 説 明 員	【総務部】 総 務 部 長 乾 秀樹 次長兼総務課長 一村 泰志 総務課公文書管理室長 有元 薫治 総務課課長補佐 蔵増 彩 次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 宮崎 学 職 員 課 長 入江 卓司 職員課課長補佐 前田 修次 検 査 契 約 課 長 河上 昌輝 検査契約課課長補佐 霜村 俊二 財 産 経 営 課 長 濱岡 直樹 財産経営課課長補佐 中村 和範 資 産 活 用 推 進 課 長 福井 一朗 資産活用推進課課長補佐 西川 裕二 【総務部 税務・債権管理局】 税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 固定資産税課長 中島 辰哉 収 納 推 進 課 長 池原 章博 市民税課課長補佐 谷本 泰志 固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵 収納推進課課長補佐 中瀬 淳 【総務部 人権政策局】 人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 人権推進課課長補佐 中川 真理 男女共同参画課長 太田奈津美 男女共同参画課課長補佐 蜂谷 知哉 男女共同参画センター所長 安本 哲哉 【危機管理部】 危 機 管 理 部 長 森山 武 危 機 管 理 課 長 植田 孝二 危機管理課参事 中本 克章 危機管理課課長補佐 北村誠太郎		

【企画推進部】			
企画推進部長	塩谷 範夫	企画推進部経営統括監	河井登志夫
政策企画課長	上田 貴洋	政策企画課課長補佐	酒本 晶恵
政策企画課地方創生・デジタル化推進室長	西田 茂樹	政策企画課地方創生・デジタル化推進室室長補佐	上田 芳郎
秘書課長	中川 直人	秘書課広報室長	松本 縁
文化交流課長	福山 博俊	文化交流課課長補佐	城市 索
情報政策課長	山根 寿彦	情報政策課課長補佐	松田 仁史
【市民生活部】			
市民生活部長	竹間 恭子	地域振興課長	山名 常裕
地域振興課課長補佐	有田 博	協働推進課長	北村 貴子
協働推進課参事	山根 優子	協働推進課課長補佐	西垣 拓二
次長兼市民総合相談課長	大島 義典	市民総合相談課課長補佐	白間 純一
市民課長	西垣 隆司	市民課参事	林 公博
市民課課長補佐	中島 泉		
【環境局】			
環境局長兼生活環境課長	山根康子郎	生活環境課課長補佐	古網 竜也
環境局次長兼環境保全課長	上田 光徳	環境保全課参事	福政 民栄
環境保全課課長補佐	西澤 直也		
【総合支所】			
国府町総合支所長	山川 泰成	国府町総合支所副支所長	川口 泰弘
福部町総合支所長	平戸伊寿美	福部町総合支所副支所長	森 昌彦
河原町総合支所長	九鬼 栄一	河原町総合支所副支所長	武田 恵子
用瀬町総合支所長	太田 潤一	用瀬町総合支所副支所長	岡本 秀一
佐治町総合支所長	下田 俊介	佐治町総合支所副支所長	下石 直生
気高町総合支所長	中原 登	気高町総合支所副支所長	久野 明男
鹿野町総合支所長	岡本 幸子	鹿野町総合支所副支所長	小林 克己
青谷町総合支所長	田中 隆志	青谷町総合支所副支所長	田中 陽一
【監査委員事務局】			
事務局 局長	富山 茂	事務局 次長	川口 悦代
局長 補佐	金岡 正樹		
【選挙管理委員会事務局】			
事務局 局長	有本 公博	事務局 次長	田渕 康修
【出納室】			
会計管理者兼出納室長	横尾 賢二	出納室室長補佐	井上 拓也
【選挙管理委員会事務局】			
事務局 局長	有本 公博	事務局 次長	田渕 康修

	【市議会事務局】 事務局 長 保木本英明 事務局 次 長 植田 光一 局 長 補 佐 毛利 元
傍 聴 者	2 人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時57分 開会

【総務部・危機管理部】

◆砂田典男分科会長 おはようございます。

（ ） おはようございます。

◆砂田典男分科会長 時間には少し早いようですが、皆様おそろいですから、ただいまより決算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

本日の日程でございますが、まず、総務部・危機管理部の決算審査を行い、その後、企画推進部、市民生活部、各種委員会等の順に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。なお、分科会報告の取りまとめにつきましては、各部、各種委員会終了の後、随時取りまとめを行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の分科会について、数点確認いたします。討論、採決を行うことはできません。各部の審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめます。分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、発言のなかったものは報告できません。分科会長報告は、この分科会で確認いたします。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず、乾総務部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○乾 秀樹総務部長 委員長。

◆砂田典男分科会長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 はい。おはようございます。

（ ） おはようございます。

○乾 秀樹総務部長 総務部長、乾でございます。本日は、決算審査特別委員会総務企画分科会ということで、令和4年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、御審議をいただくことになっております。令和4年度の事業の説明、そして答弁とも簡潔にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、決算にちょっと関係しないですが、1点だけ、ちょっと触れさせていただきます。先週金曜日、22日でございます。政府のほうから、このたびの7号台風の激甚災害の指定の見込みという連絡をいただきました。このことによる本市の予算等、あるいは復旧への対応等、今後しっかりと詰めていきたいと思っております。また、詳細が見えてき次第、御報告をさせていただきたいと思っております。この間、激甚の指定に向けて、鳥取市議会の皆様にも大変御尽力

いただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆砂田典男分科会長 はい。ありがとうございます。

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の歳入部分について、御説明を簡潔明瞭にお願いいたします。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。それでは、決算審査特別委員会説明資料、A4の横長でございますけども、こちらに沿って御説明をさせていただきたいというふうに考えております。それ以外に、決算書、それから歳出につきましては、決算事業別概要、これは資料1でございますけども、こちらを使って御説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、説明資料の3ページから歳入の説明になります。一応、3ページ～4ページの中段までは税でございますので、市税等でございますので、こちらについては、先般の概要の中で説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきたいと思います。

それから、4ページの中段から5ページ、それから6ページの中段までにつきましては、譲与税、それから交付金でございます。こちら、国のほうから譲与税、それから県のほうから交付金、こういったものが示されておりますので、それに沿って、予算のほうを計上させていただいております。

主立ったところでいきますと、すみません、戻っていただきまして、4ページのところでございますけども、こちら、一番大きい1番のところでございますが、自動車重量譲与税、こちら、前年度より増えておりまして、4億3,838万2,000円ということでございます。

それから、5ページの下のところでございますけども、一番下段のところ、7地方消費税交付金、こちら、市長のほう説明させていただいておりますが、地方消費税、非常に多くなっておりまして、来年度47億1,862万7,000円ということでございます。

それから、6ページの中段でございます。地方交付税でございます。こちら、収入済額が239億8,728万7,000円ということでございまして、内訳が普通交付税、前年度より10億4,013万3,000円、こちら4.7%の減ということでございますが、214億9,771万3,000円でございます。

それから、特別交付税につきましては、前年度より多くなっておりまして2,983万3,000円、1.2%の増ということで24億8,957万4,000円、こちらが特別交付税で増になったということでございまして、普通交付税につきましては、特にコロナ対策等で非常に多く、令和3年度頂いておりました。その分が減少になっておりまして、普通交付税は前年度より減と。

特別交付税につきましては、除雪経費、それから、災害等一部ありましたので、こういったものが増の要因ということでございます。

あと、それ以降、7ページ以降につきましては、特定財源でございますので、その主なものを御説明させていただきます。

○濱岡直樹財産経営課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。8ページ、お願いします。説明資料、8ページが一番下段になります。県補助金、農林水産業費県補助金、農業費補助金、国土調査事業費です。決算書につきましては168ページになります。こちら、本市が行います、地籍調査事業に対します県補助金になります。国費のほうもこの中に含めて、県補助金として受け入れております。補助対象事業費の2分の1が国、4分の1が県の負担になりまして、国費も含めまして、県補助金ということで受け入れております。調定額1億7,218万1,000円にしまして、収入済額は8,492万1,000円、収入未済額8,726万円になります。この収入未済額につきましては、国の補正予算に呼応いたしまして、令和5年度に事業実施するための財源といたしまして、6月議会で繰越計算書、繰越明許費繰越計算書の説明をさせていただいたものでございます。以上です。

引き続き、10ページお願いします。10ページが一番上段になります。財産収入、財産運用収入、財産貸付収入、土地建物貸付収入の普通財産土地及び建物貸付料になります。決算書につきましては174ページです。こちら、普通財産の土地及び建物の貸付けに関するものでございます。調定額2,767万2,000円にしまして、収入済額は2,749万円、収入未済額は18万2,000円になります。この収入未済につきましては、滞納繰越分になりまして、令和元年度の債権になります。事業に使用する車両置場といたしまして、普通財産土地の貸付けを行っていたものですが、なかなかと経営が厳しいということで、滞納に至っているものです。本件につきましては、令和3年度に、徴収困難案件といたしまして、収納推進課に移管いたしまして対応を行っておりますが、令和4年度につきましても未納となったものでございます。以上です。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。続きまして、同じく10ページの下から7行目、土地売払い収入でございます。収入済額1億5,767万3,000円でございます。これは、浜坂地内の旧砂丘荘、旧青年の家跡地を、砂丘西側整備事業用地としまして、株式会社d h p都市開発へ売却したもののほか3件の未利用地、計2万233平米を売却したものでございます。

続きまして、下から3行目、物品売払い収入でございます。収入済額は207万6,000円でございます。これは、購入から10年以上経過いたしました公用車両3台、こちらを官公庁オークションを活用しまして、売却したものでございます。以上です。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。それでは、11 ページでございます。2つ目の19 繰入金、基金繰入金でございます。こちら、3つございまして、まず1つ目でございます。公共施設等整備基金繰入金でございます。収入済額が1億3,442万5,000円ということでございます。こちらにつきましては、鹿野学園の学校維持補修費、こういったものの8事業でございますけれども、こういったものの改修に使わせていただいております。

それから、2つ目でございます。ふるさと納税基金繰入金でございます。収入済額が5億9,250万円でございます。こちら、ふるさと納税、令和3年の1月～令和3年の12月まで、令和3年度に積み立てたものでございまして、そちらを、件数でいきますと、2万7,252件ということでございます。こちらにつきましては、68の事業、砂丘事業とか福祉、こういったものに充当しております。5億9,250万ということでございます。

それから、その下でございます。新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金でございます。収入済額は4億697万2,000円、こちらは、令和3年度に3億円、コロナ対策事業に積立てを行いまして、すぐ取崩しをさせていただいて、特にPCR等の感染症対策、こちらに3億円を計上と、残りの1億697万2,000円につきましては、コロナ融資の利子補助金、こちらのほうに充当をさせていただいております。以上でございます。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。それでは、資料12ページを御覧ください。下から4行目、雑入の水色で色づけしているところでございます。収入済額は5,030万1,000円でございます。内訳は、ふるさと納税出店料4,744万4,000円、ふるさと納税失効ポイント精算料128万3,000円、さらに広告料収入20万円などでございます。まず、出店料でございますが、これは返礼品の協賛事業者より、返礼品代金の18%を出店料として頂いたものでございます。続いて、ふるさと納税失効ポイント、こちらの精算料でございますが、本市の返礼品は有効期限2年間のポイント制を採用しておりまして、令和2年度から2年間、一度も使用、利用されなかったポイントが失効し、これを精算したものでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 以上でよろしいですか。

○河口正博次長兼行財政改革課長 以上で、歳入のほうは終わります。

◆砂田典男分科会長 それでは、歳入部分の質疑に入ります。質疑のある方は、順次、御発言をお願いいたします。西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。説明資料の11ページの下段のほうです。貸付金元利収入、住宅貸付金元利収入で、不納欠損額が1,510万1,000円となっておりますが、これの内訳や今までのその状況をお願いできませんでしょうか。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口です。令和4年度の内訳について御説明いたします。こちらは、時効の援用があったものでございまして、貸付金は私債権でございますので、時効の援用の申出を受理いたしまして、初めて債権が消滅して、不納欠損処

理ということになります。

内容にいたしましては、9名の方11件ということでございまして、滞納理由は、病気療養による収入減、その後お亡くなりになった、それから事業不振が2件、それから、自営業をなさってたんですが、倒産をされて、その後所在が分からなくなった方、所在不明、そういった方が4件ございます。そのほか生活困窮、多重債務、そういった方がおられまして、その総計が11件でございます。時効援用による不納欠損でございますが、こちらの処理といたしましては、平成26年度に3人、6件、1,027万5,000円の処理をしております。以上です。

◆西尾彰仁分科員 委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。分かりましたけども、ちょっとかなりの金額が不納欠損ということで、言やあ、チャラになってしまつとるという状況はいかがなものかなという、ちょっと思いがありました。それと、もう、よろしいですか、もう一件ですけども。

◆砂田典男分科会長 どうぞ。

◆西尾彰仁分科員 10 ページの上段の、先ほど18万2,000円の、これ滞納ということで、駐車場貸付金ということで、元年度から駐車場の貸付け18万2,000円、ずっと残り続けとるというようなことで、今までの対応と、これ、何とかならないものなのかなあと、18万2,000円ですね。これについて、ちょっと所見をお願いします。

○濱岡直樹財産経営課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。財産経営課の予算といたしましては、18万2,000円なんですけども、この方、ほかにも債権がございますので、なかなかちょっと進んでいないという状況でございます。金額は、こちら、私どもの関連は18万2,000円ですけども、ほかにもあるということを伺っておりますので、総括的に収納推進課のほうで対応していただいてるという状況でございます。以上です。

◆西尾彰仁分科員 委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 それで、たくさんの債務を抱えとられるということですけども、これ法的な手続等は、市としてはやっとなされるのでしょうか。

○池原章博収納推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 収納推進課、池原です。対応はしているところではございますが、なかなか財産が、今のところ、なかなか見つからないという部分もございますし、ちょっと今の段階では、まだ法的手続に移行してる段階では、まだございませんが、引き続き、そういった部分も踏まえまして、粘り強く対応はしていきたいなというふうに考えております。以上です。

◆西尾彰仁分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 金額としては少ないかもしれませんが、令和元年から5年、今、令和5年度でございますので、しっかりした対応をしていただきますよう、意見として申し述べておきます。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 はい。11ページの新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金ですけれども、5類になって、今年度から、今年からなるとるわけなんだけども、この緊急対策基金の活用に対して、従来でしたら、2類相当だったから、それなりの活用ができたと思うんだけど、活用の限定みたいなことがあるのかどうなのか、その辺りちょっと教えてやってください。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。基本的には、こちらの基金につきましては、令和3年度までに積立てをしたものでございまして、基本的には、融資が、その令和2年、令和3年度にした融資に対しての貸付けの分についての基金繰入金の充当ということが決まっておりますので、5類にかかった分につきましては、一応対象外ということでございます。今後については対象外ということでございます。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 確認だけでも、この新型コロナの緊急対策基金というのは、融資に対するその基金積立てということですか。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。こちら、ちょっと説明が、私のほうが不足しておったかも分かりませんが、基本的には、この基金につきましては、融資に対して、融資の残額に対して、毎年取り崩してやっていくということでございます。令和7年度まで、この基金は活用させていただきます。ただ、令和4年度につきましては、令和3年度の財源を3億円積立てをいたしまして、その3億円だけは、令和4年度の当初に使わせていただいたということでございますので、今後は、この基金は融資だけに使っていくというようなことになっております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 6ページの地方特例交付金のところなんですけれども、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、これは、どういう理由で交付されたのか、お聞きをします。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。こちら、決算額が1,795万2,000円でございまして、令和4年度に、固定資産税の償却資産、こちらのコロナウイルス等の感染によって、経営があまりよろしくないところにつきましては、施設整備とか、家屋に係る償却資産について、固定資産のほうの減免を行うということを行いましたので、それ

にした、減免分の相当額を交付金として頂けるものということでございまして、令和4年度の決算上は、1,795万2,000円を減免して、交付金で頂いたということでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 令和3年度の決算のときに、先ほど言われた固定資産税の減免分だということだったんですけど、令和3年度に限ったものですっていう説明があったんですけど、令和4年度も、そういう減免制度を、国がね、補填してくれる減免制度が、続いてあったっていう理解でいいですかね。

○中島辰哉固定資産税課長 はい。

◆砂田典男分科会長 中島課長。

○中島辰哉固定資産税課長 はい。固定資産税課、中島です。制度が、令和3年度に設けられまして、こちらのほうは、対象が非常に幅広くて、金額も大きかったと思います。前年と比べて、収益が、売上高が減ってる方、30%以上50%未満減少した方は2分の1に、50%以上減少した方はゼロにということで、かなり幅広くて、金額も多かった制度だったんですけども、令和4年度に当たっては、そこで先端的な技術を活用したというふうに、ちょっと若干衣替えをして、対象も狭まって、そういった方向への投資に対するものということで変わってきましたので、制度としては、同じ特例交付金を使っていますけれども、税を少なくさせる制度としては、ちょっと中身が違うというようなことかと思います。はい。

◆伊藤幾子分科員 分かりました。

◆砂田典男分科会長 いいですか。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 それでは、続いて、歳出部分について御説明を簡潔明瞭にお願いいたします。

○入江卓司職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。続きまして、歳出の決算について、主なものを説明をさせていただきます。説明資料は14ページになります。決算書は194ページを御覧ください。資料の上から5行目、総務費、総務管理費、一般管理費、職員費（特別職）でございます。予算額3,645万9,000円、決算額3,645万1,000円、不用額8,000円です。これは、市長・副市長の人件費、給与手当、共済費等でございます。

その下、職員費（一般職）でございます。予算額23億5,714万4,000円、決算額22億8,370万1,000円、不用額7,344万3,000円でございます。内容につきましては、一般職の職員費として、総務部、企画推進部などの職員237名の人件費、それから、中核市関連で県から派遣さ

れている職員10名分の給与等の負担金、合わせて20億5,545万4,000円でございます。

その下、新型コロナウイルス感染症対応職員費でございます。事業別概要書は45ページの上段です。これは、新型コロナウイルス感染症対応職員の時間外手当及びその他手当、それから会計年度任用職員報酬でございます。内訳につきましては、時間外手当2億1,125万円、その他手当1,507万1,000円、会計年度任用職員報酬192万6,000円、合わせて2億2,824万7,000円でございます。

その下、退職手当でございます。事業別概要書は45ページ下段です。予算額6億1,105万3,000円、決算額6億885万6,000円、不用額219万7,000円でございます。これは、46名分の退職手当と、市立病院及び東部広域行政管理組合へ支払う退職手当の負担金2名分でございます。内訳につきましては、退職手当5億9,987万1,000円、負担金898万5,000円です。以上でございます。

○河上昌輝検査契約課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 河上課長。

○河上昌輝検査契約課長 はい。検査契約課の河上です。説明資料は、同じく14ページの一番下の行、契約事務費です。決算書ページは194ページです。予算額649万2,000円に対しまして、決算額465万1,000円となります。契約事務費の主なものといたしましては、契約担当の会計年度任用職員1名分の人件費と、電子入札システムの使用料となります。電子入札につきましては、令和3年度末に導入事業を終えまして、令和4年度につきましては、マニュアルなどの整備やホームページでの公開、電子入札システムを利用するためのICカードの登録案内など、準備を行っております。夏以降は、本番環境を用いまして、テスト入札を行っております。11月に市で、1月・2月には、同じシステムを利用いたします水道局でテストを行いまして、3月から、実際の工事案件で運用を開始しております。なお、不用額が184万1,000円となっておりますが、これは当初予算の段階では、まだシステム構築時の見積りとなっており、概算額となりましたが、実際の使用に当たり、予定件数等を精査した結果、実績で減額となったものです。本年度は、業者登録が済んでいる案件から電子入札を順次行っておりまして、8月末までに17件の入札で利用し、9月も、現在までに7件の入札で実施しております。なお、未登録の業者がある案件につきましては、今までどおり、紙での入札も行っているところです。来年度以降は、原則全て電子入札が行えるよう、未登録の事業者にも、再度案内の文書を送るとともに、測量設計コンサルタント業務の入札でも使用できるよう、登録の案内を開始しているところです。以上です。

○入江卓司職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。続きまして、資料は15ページを御覧ください。決算書は196ページです。上から4段目、人事管理費、研修参加費でございます。予算額1,905万9,000円、決算額1,821万7,000円、不用額84万2,000円です。これは、職員研修関係事務費でございます。研修講師への謝礼や県外研修施設への派遣旅費、それから研修参加負担金、あとは、鳥取県職員人材開発センターへの研修委託料などでございます。

その下の衛生管理費でございます。これは、衛生管理関係の事務費等でございます。予算額 2,726 万 9,000 円、決算額 2,547 万円、不用額 179 万 9,000 円です。主なものといたしましては、職員の定期健診ですとか、人間ドック、予防接種などの検査料、手数料ですね、こういったものになります。そのほか、市立病院との健康管理委託、健康相談ですとか、産業医の先生に派遣をいただいております。そういったものですとか、衛生推進者の養成講座の受講料などでございます。以上でございます。

○有元薫治総務課公文書管理室長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 有元室長。

○有元薫治総務課公文書管理室長 はい。公文書管理室、有元でございます。資料 15 ページのほど、決算書が 196 ページ、事業別概要は 327 ページ上段、こちら、繰越しの予算になりますけれども、文書広報費、文書集中管理費、文書集中管理費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。こちら、郵便料金計器の導入費でございますが、職員の郵便業務に対する負担を減らし、業務の効率化を図るとともに、職員間の接触等による新型コロナウイルスの感染リスクを減らすために、自動で郵便物の重量を計測し、料金を計算して、切手の代わりとなるスタンプを印字する計器を、昨年 7 月に導入したものでございます。決算額は 586 万円になります。以上でございます。

○濱岡直樹財産経営課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。では、説明資料 16 ページの上から 3 行目になります。財産管理費、庁舎管理費、総合支所整備事業費です。決算書は 198 ページになります。まず、旧国府支所解体事業につきまして、事業別概要つきましては 46 ページ下段になります。平成 24 年 12 月に、支所移転に伴いまして廃止されました旧国府町総合支所につきまして、建物解体条件付で、土地売却を行えるよう、検討を進めとったところなんですけども、なかなか実現に至っておりませんでした。周辺の県道改良事業のスケジュールとの兼ね合いもございまして、このたび、市によります解体工事を進めているものでございます。令和 4 年度につきましては、解体に係る実施設計等行っております。財源の地方債につきましては、実施設計、これが 520 万 4,000 円に対しまして、公共施設等適正管理推進事業債、こちらを活用しているものです。令和 5 年度には、解体工事に着手をしております。

続きまして、繰越事業になります。青谷支所大規模改修実施設計についてでございます。事業別概要につきましては、327 ページ下段になります。総合支所の防災機能の向上を図るために、旧耐震基準の 5 支所、こちらの整備は既に終わっておりますが、残る 3 支所、国府・鹿野・青谷、こちらの整備を、順次行っているものでございます。青谷町総合支所の改修につきましては、こちら、令和 3 年度からの繰越事業になりますけども、令和 4 年度につきまして、実施設計を行ったものでございます。財源の地方債につきましては、緊急自然災害防止対策事業債、こちらを活用して進めたものでございます。

続きまして、2 つ下の旧本庁舎・第二庁舎解体事業費です。事業別概要につきましては、47 ページ上段になります。旧本庁舎と第二庁舎の解体工事につきましては、旧本庁舎・第二庁舎、

こちらを地上部分と地階部分とに分けまして、4本の工事で進めておりました。こちらは、昨年の12月末に完了しております。現在は、震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、緑あふれる広場を中心地としたオープンスペースとしての整備につながるよう、日々管理を行っておるところでございます。財源の地方債につきましては、公共施設等適正管理推進事業債、こちらを活用しているものです。

続きまして、本庁舎等管理費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）になります。事業別概要につきましては、47ページ下段と328ページ上段になります。こちらは、国の交付金を活用いたしまして、本庁舎等におきまして、新型コロナウイルス感染症の対策を行ったものでございます。事業別概要47ページの現年分につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、著しく増加いたしました、鳥取市保健所の電話料金に対応したものでございます。また、翌年度繰越額1,083万9,000円、こちらにつきましては、令和5年度中に、アルコール消毒液等消耗品を購入するために、また、保健所の電話料金、こちらに対応するために繰越しを行っているものでございます。

1つ飛んでいただきまして、気高法面崩壊復旧事業費です。こちら繰越事業になります。事業別概要につきましては、328ページ下段になります。令和3年7月の大雨によりまして、気高町酒津地内の住宅の裏山ののり面、こちらが普通財産になっておるんですけども、こちらが崩落したことに対しまして、令和3年度には、応急処置、また実施設計のほう行いまして、令和4年度に、復旧工事を行ったものです。財源の詳細につきましては、緊急自然災害防止対策事業債、こちらを活用しております。

また、今回の9月補正におきまして、このたびの7月13日の大雨によりまして、この隣接地がまた被害を受けております。こちらにつきましては、9月議会で、予算を計上させていただいてるものでございます。以上です。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。それでは、続きまして、その下の財産管理費のファシリティマネジメント推進事業費でございます。事業別概要につきましては、48ページ下段となります。決算額は4,991万5,000円でございます。決算額の主な内訳でございます。消防設備点検、建築基準法第12条に基づく施設点検など、法定点検業務や施設の清掃業務など、こちらを一括発注している業務の委託料といたしまして、3,528万7,000円、その他債務負担行為で行っている事業といたしまして、39施設の蛍光灯を一部LED化したESCO事業に1,105万6,000円、気高町総合支所の空調を自動制御し、省エネを図る、エネルギー削減保証サービス導入事業に16万8,000円、その他、土地測量経費など174万5,000円を支出したものでございます。以上です。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。そこから4つ飛んでいただきまして、財政調整基金積立金でございます。決算額が2億3,658万9,000円でご

います。こちら、総合計画に沿いまして、2億円強のものを積立てをするということでございます。基金残高につきましては、37億5,652万1,000円ということでございます。

それから、減債基金、公共施設基金、地域振興基金等、ふるさと納税基金等につきましては、それぞれ利息、それからふるさと納税基金につきましては、令和4年度頂いた基金を、全額積立てを行うものでございます。

それから、その下でございます。新型コロナウイルス感染症緊急対策基金積立金でございます。決算額が2億7,002万3,000円ということでございます。こちら、積立てをすることによりまして、積立残高が6億7,768万5,000円ということでございます。こちら、令和5年度6月補正で、速やかに計上していきたいというように考えて積み立てたものでございます。以上でございます。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課、太田です。説明資料のほうは、17ページを御覧ください。企画費、総合企画費、男女共同参画センター20周年記念事業でございます。決算書は200ページ、事業別概要は59ページの下段になります。予算額は95万5,000円、決算額は92万4,000円、不用額は3万1,000円でございます。本事業は、平成14年7月に、男女共同参画を推進するための拠点施設として開設されました、男女共同参画センターの20周年記念事業を、令和4年7月24日に開催させていただいたものです。費用の内訳としましては、記念講演の講師謝礼、それからパネル作成費、消耗品費等の需用費、郵便代となっております。

続けて、同じく17ページ企画費、男女共同参画推進費の一番下になります、女性応援つながりサポート事業費でございます。事業別概要のほうは62ページになります。予算額は60万円、決算額も同額の60万円、内訳は委託料でございます。こちらの事業は、国庫補助金の地域女性活躍推進交付金45万円を財源充当させていただいております。本事業は、女性が社会とのつながりを回復するとともに、女性特有の健康問題への不安など、困難を抱える女性を支援することを目的に、国の交付金を活用し、実施をさせていただいたものです。体に関する正しい知識でありますとか、人との関わりを持ち、不安の解消につながるよう、自由に話せる場所や情報を提供する取組を行ったものになります。以上です。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。資料は18ページを御覧ください。決算書は204ページ、事業別概要は63ページの上段になります。予算科目は、款総務費、項総務管理費、目諸費の一番上の段ですが、総合防災対策事業費でございます。決算額は1,733万2,000円です。主な事業としましては、職員参集メールや、通称とりぼうメールといいます自主防災会等、防災関係者向けの配信メールなどの運用経費が204万6,000円、FM鳥取によります防災啓発ラジオ番組制作、放送経費が330万円、本庁舎3階災害対策本部室の維持管理及び災害情報共有システムの維持管理経費が834万円、被災者支援システム更新経費が46万2,000円などでございます。

ここで申し訳ございません。資料の訂正をさせていただければと思います。この総合防災対策事業費から4段下がりまして、4段と5段下がりまして、無線従事者資格取得講習受講料と鳥取県水難救済会会費、それぞれ、無線のほうは1万円、水難救済会の会費が11万3,000円と記載しておりますが、これ、入れ替わっております、無線の受講料のほうは11万3,000円、鳥取県水難救済会の会費のほうは1万円の間違いでございました。大変申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

続きまして、先ほどの総合防災対策事業費から7段下がりまして、自主防災会関係費でございます。決算書は204ページ、事業別概要は64ページの下段でございます。決算額は101万7,000円でございます。この事業は、地域の防災事情に詳しい方を防災リーダーとして養成して、各地区の防災活動の中核を担っていただく人材を育成する事業でございます。本市では、市が開催します3日間にわたる防災リーダー養成研修の全日程を修了した方を、防災リーダーとして登録しております。令和4年度は、夏から冬にかけて、新型コロナの第7波・第8波に見舞われまして、この養成研修が開催できませんでしたが、防災リーダー、資格を既に取つとられる方を対象としたフォローアップ研修につきましては、11月29日と12月4日の平日と日曜日に分けて開催したところ、合わせて220人の防災リーダーに受講していただきました。本年4月1日現在、市全体で687人の防災リーダーが登録されております。また、地区の推薦に基づきまして、防災リーダーの中から地区に1名委嘱する防災指導員は、現在54地区で委嘱しておるところでございます。

続きまして、2段下がりまして、決算書204ページ、事業別概要は65ページの上段、防災行政無線整備事業費でございます。決算額は、1億9,390万円でございます。平成16年度から着手しました防災行政無線整備は、令和2年度に、全市のデジタル化をもって完了したところでございます。整備完了後は、初期に整備した機器設備から計画的に更新整備し、安定的な運用が行えるようにしておりますが、令和4年度は、鳥取地域の沿岸部で、塩害、塩ですね、塩の害が、影響が多い、大きい地域の屋外拡声子局の機器更新を行いました。具体的には、末恒・湖山・湖山西・賀露・浜坂地区の屋外拡声子局21局の情報受信装置の更新を行ったものでございます。

続きまして、2段下がりまして、決算書は204ページ、事業別概要は65ページ下段の鳥取市受援計画策定事業費でございます。決算額は590万7,000円でございます。本市では、令和3年度に、中核市への移行や新本庁舎への新築移転、新型コロナウイルス感染症の流行などを踏まえて、風水害への備えを含めた鳥取市業務継続計画、いわゆるBCPの全面改定を行いました。このBCPの改定、策定によりまして、本市が大規模災害に見舞われた場合に、災害に対応するための応急業務と、災害時であっても止めることのできない優先通常業務、これを合わせた、膨大な非常時優先業務、約3,500業務ですが、この非常時優先業務が発生することが明らかになりました。この非常時優先業務を、本市だけでは遂行できないことから、外部の人的または物的な支援が不可欠となりますが、令和4年度は、この支援を受け入れるための、受け入れるための鳥取市災害時受援計画を策定しました。この計画では、外部からの支援を円滑かつ効果的に受け入れるために、受援に関する役割分担、要請及び手続手順、支援を受ける業務を

明確にするため、統括班・人事班・連絡調整班・調達配給班・都市整備班で構成される受援特別チームの編成、また、受援内容や人員の目安、要請先などを整理した計画としております。

続きまして、その次の段でございます。決算書は204ページ、事業別概要は330ページの上段でございます。防災アプリ導入事業費（コロナ克服・新時代開拓交付金）（繰越）事業でございます。決算額は949万3,000円でございます。これは、普及が加速しているスマートフォンに、防災行政無線と連動した緊急情報等を、文字と音声で配信することによって、聴覚に障害のある方、外国人居住者や外国人観光客などにも、緊急情報を伝達しようとするものであります。そのほかにも、避難場所を示した防災地図やハザードマップ、洪水時に想定される浸水の深さをARで体験する機能、防災ライブラリーなど、平時から防災学習に活用できる機能も備えております。この鳥取市防災アプリは、昨年6月から運用を開始して、令和4年度末までに、4,951件のダウンロードをいただきましたが、先週9月22日金曜日現在では、7,738件に伸びております。運用開始以降は、避難情報をはじめ、警戒を必要とする場合の気象情報、熊など危険動物の注意情報などを配信し、先月の台風第7号の際にも配信を行ったところでございます。以上です。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。説明資料は19ページでございます。税務総務費の4行目、税務事務費のふるさと納税推進事業費でございます。事業別概要は49ページ上段となります。決算額は4億1,753万9,000円です。これは、ふるさと納税寄附金を募るための事務執行に当たり必要となります、会計年度任用職員3名の人件費709万円、返礼品代金2億7,143万円、返礼品の配送などに要しました通信運搬費2,835万円、その他外部ウェブサイト利用料やクレジット手数料、こちらが1億136万円、その他システム保守や事務経費となっております。以上でございます。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口です。資料21ページになります。一番上段の市民啓発推進費でございます。費目は民生費、社会福祉費、人権推進総務費、市民啓発推進費でございます。決算額は8,122万円、この中で、主な事業と不用額に関する御説明をしたいと思います。人権推進課では、人権尊重社会の実現を目指しまして、人権施策基本方針に基づき、人権意識の高揚・啓発を重点事項として取り組んでいるところでございます。この市民啓発推進費は、鳥取市人権教育協議会と連携し実施した人権啓発事業費、それから関係機関の負担金及び人権教育推進員の人件費でございます。

中ほど6番目の市民集会等開催事業費について御説明いたします。決算額は334万9,000円でございます。昨年度は、第48回となる市民集会を開催いたしました。3年ぶりに開催したものでございまして、全体集会は、ヤングケアラーの当事者の方をお招きしての講演会、その後、同和問題、ジェンダー平等など、7分科会で実施をしたところでございます。こちらの不用額が12万円、講師謝金等の不用額でございます。そのほか、町民集会を実施をしているところで

ございます。このうち、人権啓発活動地方委託金、こちらを34万6,000円充当しているところでございます。

次に、2つ下がっていただいて、人権教育推進員設置事業（13名）、3,578万6,000円の決算額でございます。こちらは、推進員13名の人件費でございまして、人権教育推進員は、地区が自主的に行います小地域懇談会の企画相談や学習時の助言、それから企業に派遣し、人権研修を行っているところでございます。昨年度の企業研修・派遣回数は57回、地区研修会・小地域懇談会の派遣回数は135回、5,126名の方が参加をしていただいたところでございます。それから、昨年度は、300社を超える企業訪問を行いました。これは、コロナ禍で停滞しておりました企業内研修、それから、労働関係法規により義務化されたパワハラ対策の取組等について、訪問して状況をお伺いしまして、取組の促進を図ることを主眼に行ったものでございます。決算額のうち、市町村交付金を1,145万2,000円充当しているところでございます。

それから、その下の人権の花運動事業費、こちらが49万3,000円の事業でございます。昨年度は、遷喬・佐治・瑞穂・福部未来学園など10校で取り組んでいただきました。アンケートを実施いたしました。この事業の学校事業に、この事業ですが、学校事業の中でも、人権の花運動と併せまして、人権集会、例えば、メディアとの付き合い方や、育てた花に作文を添えて、地域の日頃お世話になっている方にプレゼントをされたり、卒業式等の式典で花を添えるなど、学校行事と組み合わせて実施をしていただいております。満足度は、満足・おおむね満足と回答していただいております。さらに、この事業、積極的に行うべきかどうかということでお尋ねしたところ、半数以上が行うべきというふうにお答えいただいております。引き続き、法務局、人権擁護委員と連携して、実施していきたいと考えております。こちら、県の委託金、人権啓発活動地方委託金、全て充当をしているところでございます。107万円の不用額の主な内訳でございますが、先ほど、人権教育推進員の人件費の不用額87万6,000円、それから、市民集会の不用額が12万円、人権の花の事業費、こちら花の苗代、事務費ですが、こちら5万7,000円でございます。以上でございます。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 委員長。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。

説明資料22ページ、人権交流プラザ管理費、地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費についてです。決算書は224ページ、事業別概要は56ページからになります。予算額1億8,039万1,000円、決算額1億5,224万2,000円、不用額2,814万9,000円となっております。

まず、地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費についてですが、事業別概要56ページ上段になります。これは、生活困窮者を対象に、住居確保給付金の支給をはじめ、家計改善、就労支援等を行い、様々な相談に対応し、自立に向けた支援を行ったものです。決算額は1,978万3,000円です。不用額が生じておりますが、主なものは、扶助費であります住居確保給付金でして、コロナ禍による影響を考慮して、積算していたことが理由となります。

続いて、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費についてです。事業別概要は56ページの下段になります。これは、生活支援資金の再貸付けが終了するなどにより、特例貸

付けを利用できない世帯に対して、就労による自立につなげることを目的に、自立支援金を支給したものでございます。決算額は1億954万円です。不用額が2,323万7,000円生じておりますが、これは扶助費であります自立支援金について、国より、所要額が内示額を上回る場合の精算交付はできない旨、あらかじめ通知があったため、余裕を持って積算をしていたことが理由となります。

続いて、生活困窮者自立相談支援事業費についてです。事業別概要は57ページ上段になります。これは、中央人権福祉センターに、パーソナルサポートセンターを置き、生活困窮者を対象に、生活に関わる様々な相談支援を行ってきたものです。決算額は1,605万1,000円になります。

次に、その4行下のほうですけれども、繰越事業のフードサポート事業についてです。事業別概要は329ページ下段になります。これは、コロナ禍において、生活困窮者への食料提供、そして、地域食堂の運営に必要な食材の提供を行う体制を強化するために、鳥取市地域食堂ネットワークへ補助金を交付したものです。決算額は35万4,000円となっております。人員を配置し、体制を強化しようとしたものですが、雇用の確保が十分にできなかったため、この決算額となったものです。以上でございます。

○濱岡直樹財産経営課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。同じく説明資料の22ページの一番下段になります。農林水産業費、農業費、農地費、国土調査事業費です。事業別概要につきましては、現年の繰越しがありますので、48ページ上段と329ページ上段に記載しておりますが、48ページの上段のほうに、繰越事業をまとめまして、記載もしておりますので、そちらを見ていただけたらと思います。本市の地籍調査、進めていく事業でございます。近年、国の補正予算に呼応いたしまして、財源の確保に努めております。令和4年度におきましても、現年度分が637万3,000円、繰越分1億959万2,000円、合わせまして、決算額1億1,596万5,000円となっております。実施面積は1.74平方キロメートル、進捗率は24.5%になりました。翌年度繰越額を1億2,049万3,000円としておりますが、歳入のほうでも説明させていただきましたけれども、こちらは、国の補正予算に呼応いたしまして、令和5年度に事業実施いたすものでございます。以上です。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。資料は23ページを御覧ください。決算書276ページ、事業別概要は68ページ下段、予算科目は、款消防費、項消防費、目非常備消防費の警防業務費になります。下から2行目でございます。決算額は2,280万8,000円でございます。この事業は、鳥取市消防団員が、火災などの災害や警戒活動・訓練などのため、出動した場合に支払われる報酬や、米子市にあります消防学校での研修派遣などに必要となる経費でございます。消防団員の減少が全国的に進んでおりまして、本市消防団員も定員1,354名に対し、昨年4月1日現在の団員数が1,262人でありまして、92人欠員という状況で、全国

と同じく減少傾向にはあります。国は、消防団の充実・強化のための方策の1つとして、消防団員の報酬等の処遇改善に取り組むよう、令和3年4月に通知を発出しました。本市におきましても、この通知に沿って、令和4年度より、従来の出動手当から、出動報酬制度へ移行し、その額も水火災等、災害出動の場合の額を、3,300円から8,000円に引き上げるなどの改定を行いました。無論、報酬額の引上げによる処遇改善だけで、消防団員確保、充実・強化ができるものではございませんで、消防団に対する理解の促進や、時代に合った消防団の在り方、消防団員のモチベーションアップなど、様々な取組を行っていかねばなりません。消防団内に組織としております消防団活性化対策検討委員会など、現場の困り事や要望、アイデアなど、お聞きしながら、消防団と意思疎通を図って、継続して消防団員の確保に努めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、資料は24ページに替わります。上から5項目めになりますが、決算書は276ページ、事業別概要69ページ下段、目が消防施設費に変わりまして、消防ポンプ等購入費でございます。決算額は、5,359万9,000円でございます。この事業は、鳥取市消防団に配備します消防ポンプ車などや小型動力ポンプを、年次的に更新しているものでございます。消防団の消防ポンプ車や小型ポンプには、購入から20年以上経過するポンプがございます。これまでのところ、消防団員による日頃の点検や、不具合が出た際には、すぐに修理するなど、使用不能となるような事例は生じていないところでございますが、継続的、年次的に消防ポンプを更新することで、火災対応をはじめとする消防団活動の効率化を図り、安定的な消防体制の整備に努めるところでございます。令和4年度は、消防ポンプ車1台を倉田分団に、小型ポンプ積載車1台を鹿野第2分団、また小型ポンプを大和・倉田・面影・明治の各分団に1台、更新配備したところでございます。以上です。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。それでは、その下のところでございますが、款11公債費、項公債費、目元金、長期借入金元金償還金でございます。決算書は300ページ、事業別概要は44ページでございます。決算額は91億9,583万1,000円でございます。こちらは、中長期財政計画に基づきまして、市債等の抑制、発行の抑制、それから市債の厳選、そういったものを行っておりまして、令和3年度に比べまして、9,446万4,000円減額となった、91億9,583万1,000円ということでございます。

続きまして、その下でございます。目利子でございます。予算書のほうは302ページ、事業別概要は44ページの下段のほうでございます。こちら、長期借入金利子償還金でございまして、決算額が4億9,687万4,000円、こちら先ほどと同様、中長期の財政計画に基づく抑制、それから、利息につきましては、入札等行っておりまして、できるだけ低い利率での借入れを行っております。そういった取組をした成果もございまして、前年度より2,698万1,000円減の4億9,687万4,000円となったものでございます。

以上で、一般会計歳入歳出決算の所管に属する部分の説明でございました。

◆砂田典男分科会長 それでは、歳出部分の質疑に入ります。質疑のある方は、順次御発言をお

願います。

◆柳 大地分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。事業別概要書 41 ページ、鳥取市史編さん事業について教えてください。

4 点、願います。まず 1 点目が、令和 4 年度当初進めるべきであった目標のページ数と、あと実際に進んだページ数で、残りのページ数、これ、もしページ数、難しかったら、項目でも大丈夫ですので、目標ページ数、進んだページ数、残りのページ数が 1 点目です。

2 点目が、平成 31 年度からずっと書かれてたのが、執筆者への原稿提出の督促というのが、ずっと書かれてきてたんですけど、1 と併せて、実際、その令和 4 年度、その執筆者の原稿提出状況というのはいかがなものだったのでしょうか。これが 2 点目です。

3 点目は、内訳のほうで、恐らく人件費と光熱費で、もうほとんど全てなのかなと思うんですけど、人件費部分が 4 名、恐らく会計年度職員が 3 名と、あと編さん委員、執筆者になると思うんですけど 1 名の、4 名の人件費の内訳、教えてください。

あと、4 点目が、今後の課題ということで、アドバイザーと連携しとありますが、そのアドバイザーはどのような方で、報酬体系はどのように考えているかの 4 点を願います。

○一村泰志次長兼総務課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。総務課、一村です。柳委員さんの質問について、お答えします。まず最初に、進めるべきページ数ということで伺っておりますが、令和 4 年度で出てきましたページ数が、6 人の執筆者から、170 ページ分の新規分と修正分の原稿が提出されております。残りのページ数ですが、あと 120 ページが残りの分という形で考えております。これが、目標としておりました部分につきましては、170 ページまでは、実は考えておりませんで、150 ページ前後ということで考えておりました。ただ、お願いはしておったんですが、その委員さんから提出がありまして、最終的には 170 ページとなったというところでございます。

平成 31 年度から督促の結果、4 年度の提出状況ですが、提出状況については、先ほどお話ししたとおりでございます。

あと、人件費の内訳ということでございますが、会計年度任用職員が 3 名ございまして、この部分が 652 万 4,000 円。あと、市史編さんアドバイザーが 1 名おります。これは、職員ではないんですが、契約でお願いしておる職員、個人という形になるんですが、この方に年間お支払いした額が、62 万 8,000 円という形になります。いわゆるこれが人件費相当に該当する部分でないかなというふうに考えております。

あと、アドバイザーとの連携ということですが、このアドバイザーという方が、実は、昭和 54 年度から、この市史編さん事業に携わっていただいている方で、令和 2 年度に、会計年度任用職員に職変、職種替えがあったときに、会計年度職員にはならず、アドバイザーという形で契約をしておいて残っていただいております。時間当たりの単価でお支払いしております。2,000 円、時間当たり 2,000 円に来ていただいて、大体週に 2 日来ていただいております。1 回当たりの指導時間は、大体 4 時間以内としておりますので、1 日当たりが大体 8,000 円ぐらいにな

ります。これで、令和4年度につきましては、そうですね、大体、以上でございます。

◆柳 大地分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。先ほどのちょっと人件費の感じだと、6人の執筆者がいて、その6人への支払い状況はいかがになっているのかという点と、あと、今年度170ページ進んでるって、残り120ページっていうこと考えると、これ、令和7年度に向けて発行ってなってるんですけど、この令和7年度に、今目標設定してるのを、もっと早く出せるんじゃないかなと、単純に計算したらなるんですけど、これ、令和7年度にしてる理由を教えてください。

○一村泰志次長兼総務課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。総務課、一村です。先ほど、原稿の提出が、全体で約700ページ分、700ページ中580ページ出てまして、あと残りが120ページということでお話したところですが、原稿については、あと、あと6つの項目で、6人の執筆者からまだ出ていないということで、来年の3月末までには、原稿が提出されるという形で考えておるところでございます。その後、編さん委員の査読や研究員の工程を経て、原稿を再度訂正していただきまして、再提出をお願いするという形になっておりますので、全原稿が、完全原稿としてそろうのが、大体10月末ぐらいを想定しておりまして、それから、概説や解題の執筆に取りかかっていたく形になりますので、原稿が出そろったからといって、すぐになかなか出るという形にはなっておりませんので、7年度の8月までに、最終的な編さん委員会議を行う予定にしておりますので、その後入札を行って、印刷原稿の発注にかかりますので、7年度の、なるべく早い時期には出そうというふうに計画をしておるところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 あと、先ほどの1点目の6人の執筆者への支払い、回答もお願いします。

○一村泰志次長兼総務課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。昨年度は、6名から原稿が出てたんですが、まだ工程作業中でして、昨年度の原稿料は、お支払いはしておりません。これは、5年度にお支払いする予定にしております。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 限られた人数の中に、多分かなりこう、何とかやられてると思うんですけど、前回もお伝えしたように、もともと平成5年から編さん始まって、平成23年には第6巻刊行っていうのが過去のほうに書かれてたので、もう10年以上遅れてる事業なので。一刻も早く、また1年ごとに、毎回、毎年700万～1,000万の支出が出てるので、できる限り早くの完成目指して、よろしくお願いいたします。以上です。

○一村泰志次長兼総務課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。来年度の早いうちに、刊行できるように、全力で取り組んで

まいりたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。

◆西尾彰仁分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。ちょっと全体に関わることなんですけれども、不用額が、かなり100万を超すような不用額がかなり出ているのではないかなと思って、できれば、予算の翌年度の計画等もあるわけでございますので、不用額のこの考え方といいますか、間に合わないものもあるとは思いますが、もっと精査して、2月補正予算で、落とすべきものは落としたりしていただけたらと思うんですけど、この考え方についてちょっとお伺いします。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。こちら、本市の場合は、2月補正で、できる限り大きな減額については、補正をして減額をするように、周知徹底をしているところでございますが、年度末の事業がなかなか完了しないものについては、どうしても残ってきってしまうということがございます。この不用額を出さない方法につきましては、やはり早い段階から執行を進めていくということが重要だと考えておりますので、来年度以降、さらに執行率を高めるよう、予算執行率を高めるように努めていきたいというふうに考えております。

不用額は、100万円以上のものを全て落とすということになりますと、専決補正予算というやり方がございます。これは3月31日時点で、もう一度整理をしてやっていくということもできます。これは、以前、鳥取市はやっていたこともございます。ただ、やはり予算の執行状況が分かりにくいという、そういうデメリットもございますので、そこの兼ね合いも含めまして、もう一度ちょっと検討して、来年度しっかり不用額が少なくなるように努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆西尾彰仁分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。理由はよく分かりましたけれども、これ、かなりの額の、総務関係でこれなんで、できれば早い執行をして、的確な不用額が、どうしてもやむを得ないものもあるとは思いますが、それは、年度末3月31日にならなければ分からないというものもありますが、そういうのに努めていただきたいと思います。意見としてです。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。ちょっと職員に関してなんですけども、令和4年度は、保健師のほうは実増だったのか、その点、まず教えてください。

○入江卓司職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。令和4年度の保健師の増だったかということでございますが、令和4年度につきましては、4月1日現在で採用した職員は、保健師が4名と

なっておりますが、基本的には退職者補充ということですので、増にはなっていないということでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。令和4年度は、令和5年度4月1日採用に向けて、今いろんな採用試験が行われました。総括質疑の中でもありましたけど、土木の職がなかなかだっているね、話もありました。令和4年度のその採用の傾向といいますか、どういう状況だったのかっていうのをちょっと教えていただけますか。

○入江卓司職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。令和4年度の試験のその所感ということでございますけども、近年、これはニュースでも話題になっていると思うんですけども、国家公務員においても、なかなか申込者数が減少しているというような状況がございます。本市につきましても、やはり採用試験の申込者数自体が、やっぱり減少傾向にあるというふうには感じております。一般職につきましては、そこまですごく減ってるっていう感じは、もちろん減ってるのは減ってるんですけど、確保できるかっていう観点でいいますと、そこまではないのかなと思っておりますが、伊藤委員さんおっしゃられたように、土木技師は、近年非常に厳しい状況が続いておりまして、なかなか確保が難しいっていう中には、やっぱり申込者数がどんどん減ってきてるところがございますので、こちらについては、いろいろ対策を講じていかなければならないなというふうに感じております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。土木の技術職におられる担当課の人も、何かこういうやり方を始めたとか、何かその確保のために、高校とかに行って、こういう仕事ですっていうようなこともやり始めたんですっていうような話も、ちらっと聞いたので、やっぱり、ちょっとどうやったら、まずは受けてもらえるかっていうのを、担当課含めて、いろいろ知恵出しながらやっていただけたらと思います。ちょっと続けていいですか。

◆砂田典男分科会長 はい、どうぞ。

◆伊藤幾子分科員 令和4年度って、コロナ禍の3年目だったんですけど、令和4年、年が明けて、1月～3月までのもう200時間超えの勤務がどうのこうのとか、新聞にも出たわけなんですけれども、そういう中で、本当に令和4年度も、職員の皆さんのやっぱり健康管理っていうかね、それってすごく大事なことやったと思うんですけども、健診、職員の人の定期健康診断とか、人間ドックの受診者数っていうのが、延べ人数で出てるんですけど、これ、令和3年度と比べて増えてる数もあれば、ちょっと減ってる数もあるんですけど、この職員の健診の状況っていうのは、令和4年度、どうだったんでしょうか。100%に近かったのか、その点。

○入江卓司職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。健診の状況ということでございますが、基本的には、毎年度健診を受けていただくっていうところでいえば、大きくその増減があるっていう

ものではないというふうに認識をしております。なかなか、コロナということもございましたので、特にメンタルでの不調とかもいろいろあるかというふうに思いますので、うちにも保健師が2名おりますので、健康相談とかも、そういった体制もしっかり整えて、そういった健康被害がないように努めてるところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 1,300人ぐらいの職員さんがおられるわけですよね、正職でいえば。それで、定期健康診断っていうのが、令和4年度は550人なんですね。人間ドックが719人なんですよ。これ単純に足していいものなのか、ちょっとその辺分らないですけど、大体の、何割ぐらいの人が、ちゃんと健康診断受けてるって思ったらいいんですかね。

○入江卓司職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 ちょっと、手元に詳しい資料ございませんので、ちょっと調べて回答させていただきます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。本当にね、いろんな業務があつたりして、なかなかこう人が足りない中でやってるといようなことも聞いたり、このたびのような災害がね、やっぱりあつたりすると、本当に、いつときにこう仕事がぱーっとこう集中したりするわけですよね。だから、人を増やすことも、当然私は要ると思うんだけど、健康に仕事をしてもらわないといけないと思うので、やっぱり、そこら辺のチェックっていうのかな、それは要ると思うんですね。それで、先ほどメンタルっていう話がありましたけど、お休みをされている職員の方の理由、心身の故障の場合っていうことで、休職者の数が、令和3年度よりかは令和4年度は、ちょっと人数が減ってはいるようなんですけれども、それでもやっぱりいらっしゃるっていうことなので、令和4年度、本当にコロナ禍3年目ということで、ちょっとやっぱりその職員のそういう健康的なこと、メンタル含めて、ちょっとどういうことを気をつけながら、1年間ね、職員に対して、何か管理っていうのもおかしいですけど、目配せをしてきたかっていうのを、ちょっと聞かせていただけますか。ちょっと全体的な話になりますので。部長かな。

○乾 秀樹総務部長 委員長。

◆砂田典男分科会長 乾部長。

○乾 秀樹総務部長 はい。総務部長、乾でございます。近年、やはりストレス社会ということもありますし、非常にデジタル化も進んできたりしているというような世の中の状況もあつたりして、メンタルの不調というのは、我々としても非常に気をつけないといけない、職員の健康管理、あるいは、市役所の業務のしっかりとした遂行のためにも、ここは大事なところだという基本認識でもって、職員の管理に当たっておるところでございます。そうした中で、何よりもそうした不調の芽を、早く、所属長はじめ、職場の皆さんでキャッチすると。なかなか御本人、中には申告しにくいような場合もあるかと思いますので、やはり、そのキャッチをいち早くさせていただくということに努めるということはもちろんですし、やはり、そういう不調の芽を感じた場合には、早めにやっぱり相談、あるいは適切な、例えば少し休んでいただ

く、少し業務の負担を考慮すると。早め早めの対応が、これは何よりも大事であろうかと思っております。こうしたメンタル面の最近研修も増えて、これは、所属長はじめ、職員に対しても、あるいはストレスチェックやなんかも、やってきているということで、早めの把握に努めてるところでありますけども、やはり今後、そういったことにも、より一層目配りをして、職員の健康管理に努めることが肝要だと思っております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。健康診断含めて、やっぱりその健康チェック、そういうことに対する目配りはね、引き続き、お願いしたいと思います。

それと、もう一個、すみません。特定事業主行動計画の実施状況の公表っていうのが、毎年公表されてて、いろんな目標があるんですけど、その中で、令和4年度の4月1日現在の、女性職員が部長級または次長級に占める割合だとか、課長級に占める割合、それは、令和3年度4月1日よりも増えてるので、またこのまま増えていってくればなと思っているんですけども、目標の1つにある、男性職員の育児休業取得率っていうのと、配偶者出産休暇取得率っていうのがありまして、配偶者の出産休暇取得率、男性職員のね、ちょっとそれは、令和3年度よりかは下がってるんですけど、育休の取得率は上がってるんですね。それで、令和3年度は、育休の取得率が、男性職員の、40%だったんですよ。令和6年の目標30%にしてたんですけど、令和3年度は40%になった。だから、令和6年の目標60%に引き上げたんですよ。そしたら、令和4年度は62%になったんですよ。だから、まだ令和6年度60%にしてた目標をクリアしちゃったわけですよ。目標をどうされるのか。増えることはええことだと思いますので、本当に私、100%取ってほしいんですけど、その点はどう考えますか。

○入江卓司職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。そうですね、育休の取得率、令和4年度は62%ということでございますが、令和3年度から比べたら、かなりパーセンテージは増えていますが、それをしっかり継続するっていうのが、まず大事なかと。もちろん上げていくっていう取組も大事なんですけども、そこが大事なかと思っております。職場の実感としては、やっぱり今、男性職員が育児休暇を取るっていうのが当たり前というか、そういうような風潮になってきているのかなと、これは私の所感というか、そういった意識の高まりを感じています。なかなか取れない事情とかもあるかとは思いますが、言われるように、100%を目指してといいますか、例えば、職場の仕事が理由で取れないとか、そういったようなことがないような、しっかり状況を把握して、取組を進めたいというふうには考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 目標までは引き上げないけれども、ちゃんと取れるようにしていくと、令和4年度の結果が62%だったから、これよりかは落ちないようになっていうふうなことですよ。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 委員長。はい。職員課、入江です。おっしゃるとおりでございます。取得率、上げていくという努力も必要ですし、落とさないというところの取組も、しっかり取り組

んでいきたいと思います。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりましたけど、せっかく 30%から 60%に目標を上げたので、私はやっぱり上げてほしいなと思います。意見として言っときます。はい、以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。岡田でございます。職員費についての質問をさせていただきます。説明資料の中にございました、14 ページの中で、職員費の一般職の方の不用額が、7,344 万 3,000 円と、併せて、繁忙期とか、出産育児休暇などによるところの会計年度任用職員さんのところの費用が、不用額が 847 万 2,000 円というふうに、いずれも不用額が、予算に対しての決算が減ってきてるっていうところで、この原因、何ですかっていうところで、ふと思ったんですけど、先ほどあったんですけど、これはコロナウイルス感染対策防止用に予定を立てていた人件費が、下がったものなんだろうかと、どうなんだろうかっていうところでお聞きます。

それと、その部分で、職員の数なんですけど、この主な施策の成果と説明書の中で見ますと、職員の数、一般会計の方は、当初予算人数は 1,212 人に対して、最終予算人数は 1,211 人と変わってないんですね。変わってない中での、その不用額が増えたっていうところ、何か、こういったものだったかという辺りを教えていただけたらと思います。

○入江卓司職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。まず、職員費、一般職の不用額が 7,300 万余りという、かなりこの不用額が多いというところでございますが、すみません、先ほど、冒頭の説明の中で、少し説明すればよかったんですけど、申し訳ありません。おっしゃられるように、その大部分は、やっぱりコロナの関係の対応の時間外ですとか、そういったことになります。御承知のように、第 7 波が、ちょうど昨年 7 月、8 月ございまして、かなり膨大な時間外が続いているような状況ございましたので、これを踏まえて、12 月補正で、かなり増額の補正をさせていただいたんですけども、結果的には、もちろん 2 月、3 月とかに、第 8 波とかいうような状況はあったんですけども、9 月 2 日から、新規陽性者の全件把握というのが、かなり簡略化されたということがございまして、保健所の業務、かなりその大きく変わったということがございまして、そういったような理由もあって、結果的には、そこまで時間外が発生しなかったというような状況でございます。以上でございます。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。ありがとうございました。続いて、事業別概要の 48 ページの上段にございます、国土調査事業費について質問させていただきたいと思います。これ、地籍調査をした場合の、どの地目に、その地籍調査が完了したところ、ここでは 24.5%が完了してる場所なんですけども、その面積見合いで、24.5%ってなってるのか、その地目っていうのは、例え

ば山とか、畑とか、宅地であつたりとか、そういうところをこう具体的に、地目がどのくらいのパーセントになってるかっていう辺りを、分かればなんですけど、教えていただきたいんですが。

○濱岡直樹財産経営課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。24.5%につきましては、もう全体でございます。地目ごとについては、ちょっと今は資料がございませんので、ちょっと調べさせていただきますと思います。以上です。

◆岡田 実分科員 委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。ちょっとこの質問の趣旨なんですけども、実は、私も鹿野の辺りで、地籍調査なんかを関わってきた中で、その地籍に入ったときに、山に入っていくと、なかなか山で終わってしまうんです。それで、でも、そこで暮らしてる方々は、例えば平地で、宅地であつたりとか、あと田畑であつたりとか、ふだん、その土地の関わりが分かってる方がたくさんいるところが平地なわけでありまして、そういったところを早くしないと、分かる方がどんどんいなくなってしまうんじゃないかなろうかっていう懸念を感じております。山については、先日も説明があったように、GPSなどで、何かその効率的に、山なんかについては、地籍なんかでも調べていけるような技術も発達してるのであれば、その地籍を進めるに当たって、どんどんとその関係者がいるところ、平地のほうを進めていったほうが、後に多くの手間をかけない地籍調査になるのではなかろうかと思っておりますので、ちょっとこれは、意見も含めてなんですけど、そのためにちょっと今の地目ごと、どこがどのくらい地籍が進んだかっていうところの質問でございました。はい。以上です。はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。すみません。続けてですけど、ちょっと質問をさせていただきます。続いて、事業別概要 67 ページ下段の防災ラジオの事業費についてでございます。防災ラジオの、この事業費の実績が、実績額を見ますと、令和2年度から進んでいって、ずっとこう令和4年度は727万円と下がって、減ってきてるわけですね。これは、減ってきてるのには、何かそのどのようなこの推移を、どのように捉えておられるのかという辺りを、教えていただけたらと思います。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。この防災ラジオ、令和2年度販売開始としまして、委員、おっしゃるように、初年度は1万2,000台余り、令和3年度は2,000台余りと、4年度が539台という実績でございます。先日の質疑でもございましたが、1つは令和2年度、3年度で、1万5,000台程度の販売をしたということで、ある程度の需要、ニーズについて、販売がされた面が1つということと、もう一点が、御紹介したように、令和4年度の6月から、鳥取市防災アプリをリリースしまして、スマートフォンお持ちの方につきまし

ては、こちら、無料で利用できますので、こっちのほうにシフトしていった部分も相当あるのではないかなということで、令和4年度については、このような結果になったというものと考えております。以上です。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。ありがとうございます。続いて、その先ほどおっしゃられました防災アプリの導入事業費についてでございます。これは、防災アプリの導入事業費の内容というよりかは、その今のその防災アプリの反応のことで、少し、ちょっとこの場でお願いといたしますか、申し上げたいんですけども、防災アプリが、鳥取市から、防災情報ですというふうに流れてくるわけなんですけど、それを、ボタンを押して内容を見ようとする、このたびの台風7号のときもなんですけど、一斉に皆さんがそこを開けるので、なかなかその見えない状況が続きます。ずっと見てて見えないので、すぐ伏せてしまったりとか、またちょっとしばらくたってから、また開けたりとかして、非常にその見えるまでのロスっていうものがあつたもんですから、この導入事業費の中で、来年以降のことになると思うんですが、速く開くように、技術的なことだと思うんですが、その辺りの対応もしていただけたらということで、あと、意見でございます。はい。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。岡田委員のおっしゃるような現象、症状が発生していたということは、こちらのほうでも、何件かから、お話聞いております。これについては、技術的に改善が可能かどうかちょっと検討して、可能ということであれば、来年度以降、改善策を講じていけたらと考えておるところでございます。以上です。

◆岡田 実分科員 はい。ありがとうございました。はい。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。すみません。ちょっと防災ラジオで。これね、令和4年度のラジオの予算を3,000台分っていうことで、予算を立てたときに議論になったところなんです、その3,000台っていうところで。その前の年の販売実績が、大体、2,000台ぐらいだったので、そのときに、令和4年度の予算のときに、その3,000台にしたと。それで、そのFM鳥取の告知放送だとか、あと、訓練放送時に防災ラジオの告知だとか、危機管理課が行うイベント時に、その会場にラジオを設置してPRするとか、そういうふうにして、その販売をね、促していくとか、広めていくっていうようなこと言われたんですけども、結局、五百何台かかっていうね、台数にとどまって、アプリも広まってきたんじゃないかっていう話もあるんですが、このPRを、令和4年度はちょっとどうされたのか、聞かせていただけますか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。周知につきましては、1つは、先日9月11日にも行ったのですが、防災の日の啓発展示、去年も、イオン鳥取さんでさせてい

ただいたところなんです、こういったところで、何ていいますか、パネルと実物を掲示して、PRをさせていただいたということですか、おっしゃるように、防災一口メモの中で、訓練放送を、毎月最終の金曜日にさせていただいたり、また、毎日朝・昼・晩に、防災一口メモという放送しとるところなんです、そういった中で、折に触れ、防災ラジオについてPRをしたということがございます。そういったところで、あと、研修会などでも、なかなか去年は少しコロナでできなかった部分はあるんですが、防災リーダーの研修の中でも触れさせていただいたりとか、そういったところは取り組んでおるところでございます。こういった言い方が適切なのか、ちょっと迷う部分もあるんですが、やはり、防災アプリにしてもそうなんです、災害が起こると、需要が急激に高まるというような面がございまして、比較的、去年、令和4年度は風水害、ちょっと大雪は1つ、1月末頃に大雪があったんですが、風水害で大きな被害がなかったというようなことも1つの要因かなというようなところで見ておるところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。ラジオの台数からすると、鳥取市の世帯が大体8万2,000世帯だっていうと、2割弱の家にしかないっていうか、だけど、公共施設にも置いてるので、そういうことからいうと、私は、やっぱり引き続きね、そうはいっても、この防災ラジオをぜひっていうね、そういう宣伝は、本当に地域の防災リーダーさん含めて、やっぱりいろんな機会捉えて、引き続きやっていただきたいなと思います。以上です。

◆上杉栄一分科員 委員長。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 事業別概要では、いわゆる長期借入金の償還金と利息の件で、ちょっと質問させていただきたいんだけど、利息が、利子の支払いが5億2,300万円で、今、市債残高を見てみると、大体1,150億円ぐらいの市債残高があると、これ単純に割ると、大体0.45%ぐらいになるんだけど、いろんなメニューがあるんだと思います。それで今、市債、いわゆる市が借り入れる分についての、国からの、それこそ資金借入れっていうのも、もちろんあるんだけど、メニューによっては、国の借入れのメニューの中に入って、そういうのもあるんで、ところが、それは結構利息が高いんよ、今はどうか知りません。以前、私が監査委員しておった時代には、例えば20年償還なんかでいうと、ずっと昔のやつは、8%~9%っていうようなのがあって、これずっと払うんかいやというようなことで、借換えとかそういったこともあったようなんですけど、今現在での、いわゆる平均的に利息償還の利子、利率っていうのは、どれぐらいになってますか。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改策課、河口でございます。今、上杉議員さんから言われましたとおり、財政融資資金ですね、国のほうの、これ非常に高くなってる場所でございます。例えば25年物でございますと、1.2の利率でございます、非常に高いんでございます。例えば、銀行さんのほうから借りるものでございますと、大体、平均的には0.3~

0.55 ということでございますので、本市の民間資金から借りた起債については、それぐらいの利率でいっているということでございます。ただ、財政融資資金、公営企業基金につきましては、年数が短いもの、これについては、逆に有利なところもございまして、例えば10年物でございまして、0.2とかですね、いうものでございますので、この辺を組み合わせながら、やらせていただいているところです。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 確かに、これから金利が上がってくるということがあるわけですし、例えば、今、最近はその繰上償還等々でのつていうのは、今のところは、それこそ、この借入金っていいですか、その市債が増えてるような状況にあるわけなんで、なかなか、早期の繰上げの償還っていうのは、なかなか難しいだろうと思うんだけど、さっき話がありましたように、できるだけ、利息の、利率の低いやつを、それは執行部のほうが専門家ですから、あれでしょうけれども、選んでいって、あるいは、それこそ先ほどのように、短い分だったら、もう少し安いやつとか、その必要な分がどの程度のもんかって、私もちょっと、よく今、よく分からんですけども、民間の資金が活用できるのであれば、安い活用をすればいいし。ただ、国の分については、たしか、そういった指定があるんで、なかなかそれを繰上げ、繰上げじゃないや、借換えができないような状況も多分あるというふうに思っていますけれども、その辺りの努力はしてやっていただきたいというふうに思います。はい、以上です。

○濱岡直樹財産経営課長 委員長。いいですか。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 よろしいでしょうか。財産経営課、濱岡です。先ほど、岡田委員の質問に対してでございます。地積調査につきましては、D I D地区といいまして、人口集中地区と、宅地・農地・林地、林、林地ですね、この4つに分けての数字は持っておりまして、それぞれ進捗率が、鳥取市の場合1.7%、人口集中地が1.7%。宅地が25.7%。農地が38.5%で、林地が22.7%で、全体で24.5%になっております。地籍調査進めていく上に、エリアを順次広げていっておるんですけども、国のほうの予算の関係が、予算の優先地区を国が定めておりまして、どこでも予算がつくというものではございませんので、その中で、災害復旧に資するところとか、そういう国が定めています優先度が高いところを厳選して予算をつけていくというやり方をしておりますので、もしかしたら、続けてしてほしいんだってところが外れるというようなところもあるとは思いますが、そこはちょっと予算がつかないので、なかなか進めにくいという現状にあることを、ちょっと御理解いただけたらと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 1点だけ、ちょっとお尋ねしたいんですけど、危機管理課にお聞きします。いわゆる防災行政無線の整備事業費、1億9,309万ですか、390万ですか、決算額が上がっておるんですが、先ほども説明があったように、塩害の関係で、21子局ですか、順次整備して、順次、計画的に整備をしていく中で、令和4年度はやられたってことなんですけども、防災ラジオの話も今ありました。いわゆる、災害情報の伝達手段として、そういった取組をされておるんですけども、実はこれ、一般質問でもあったんですけども、防災行政無線が本当

に聞きづらい。以前、ずっと前ですよ。それは町内会がうるさいからっていうんで、ボリュームを落としておるっていうふうなところもあったというふうなこともあるんですけども、やっぱり防災行政無線で、災害情報の伝達が不十分な地域って、そういった実態は把握をしておられますか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。防災行政無線の設置に際しましては、設置したときに、その屋外拡声子局、スピーカーが、想定している範囲での聞き取り調査を実施して設置をしておるところでございます。ですので、想定しているエリアにつきましては、これは屋外ということになるんですが、屋内、家の中ではなくて、屋外での聞き取りに関しては、テストとしては、設計上の、何といいますか、音達、音が届く範囲をクリアしているというところでございます。ただ、実際には、雨ですとか、風ですとか、そういった気象条件や、はたまた、特に屋内に入ったりすると聞こえづらいというようなことが寄せられますので、そういったお声があるときには、必要に応じて、再度現場で職員が聞いてみたりして、確認をしたりしとるところでございます。以上です。

◆長坂則翁副分科会長 いいですか。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 確かに、事業別概要書でも、375基ですか、現在まで設置をされておる、それはそれで評価をしたいんですけども、やはり聞こえづらいとか、そういった現状があるという声も聞くわけですから、1回ですね、やっぱり実態調査をしていくっていうふうな考え方はあるのかないのか、お尋ねします。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。副委員長おっしゃるようなところでは、恐らく、全市的にということかと思いますが、ちょっと、なかなかそれにつきましては、先ほど言いましたように、設置時に確認をしておりますので、全部を通じてっていうのはなかなか難しいのかなと、実際の対応としては、先ほど言いましたような、個別にそういったお声を聞きますれば、現地確認を改めてして、必要に応じて調整をしたりすることもございます。あと、やはり、屋外拡声子局、屋外についているもので、それこそ質疑の中でもお答えしましたが、従来のものと、更新のときに、従来のスピーカーのタイプと異なる、新しいスリムタイプのスピーカーで、音がより聞きやすく、遠くに届くようなタイプのものに切り替えておりますので、そういった面での改善も図られておると思います。

いずれにしても、鳥取市では、防災行政無線を、災害時の基幹的な情報伝達手段と位置づけておりますが、やはり防災ラジオですとか、防災アプリ、はたまた、トリピーメールやLアラート、様々な方法で、複合的に情報伝達をして、市民の皆様に、災害時の情報お届けするというような、複合的な手段を取っていくように考えておるところでございます。以上です。

◆長坂則翁副分科会長 いいですか。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副科会長 確かに、今、防災ラジオの活用だとか、アプリだとかって言われるんですけども、現実には、高齢化が上がっていく中でね、なかなかそこまでという皆さんも、全てじゃないわけですよ。一例申し上げますか。私、美萩野2丁目なんです。美萩野2丁目は子局ありません。美萩野1丁目の松林公園というところに1か所あるだけです。美萩野3丁目、360世帯ぐらいですけど、ここもないんですよ。そうしたら、末恒小学校にあるものですから、そちらからってということ、美萩野5丁目にありますから、そちらからってということなんですけども、やっぱり聞きづらいという声はあるわけで、今後ね、やっぱり地域からの要望として、その聞きづらいので、子局を、何ていうか、整備してほしい、そういった要望が出た場合には、積極的に応えていただけるということなんです。そこら辺の考え方を教えてください。

○森山 武危機管理部長 委員長。

◆砂田典男分科会長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 はい。危機管理部の部長の森山でございます。ありがとうございます。議論を、そういうところは深めていかなくてはいけないというような認識は持っております。再度というか、度々で申し訳ないんですけども、一応、整備をする際に、現場に出て、その事業者、あるいは、うちの職員も含めてですけども、音がどういうふうに伝わるのかっていうのを、一応全体調べて、それから整備をしてるっていうのが、まず第一の条件になりますが、やはり、気象条件は、そのときそのときで、やはり違うと考えております。風、雨、あるいは、ほかの要素もいろいろ重なるでしょう。だとすると、そのときに聞こえたものが聞こえないというようなこともあろうかと思ひますし、皆さんが受け止める部分で、その一言一句が、明瞭にじゃあ耳に入るのかどうなのかっていうこともあろうかと思ひます。実際のところ、全て一言一句を聞き取れるような状況でっていうのは、なかなか難しいっていう、これはもう物理的にそういったようなものだというふうに思っておりますし、さらにそれをということになると、音が重なって、またそれも聞こえにくいというようなこともございます。防災行政無線が、何がしかの音がしているときには、通常のそういった訓練とか、そういうときは別にしてですけども、何事か起こってるんだということを、まず認識をしていただくっていうのが、第一かなというふうに思っております。そのときに、何だろうかっていうときに、例えばテレビをつけて、NHKなり何なりを見ていただくと、そういうテロップが出たりとかっていうこともございますので、そういう認識をしていただくということを、まず皆さんのほうに、お伝えをしっかりとさせていただきたいと思ひますし、先ほどからございました防災ラジオとか、あるいはアプリとか、いろんな媒体、その方、その方に合った媒体があろうかと思ひますので、引き続き、そこも研究をしながら、いろんな方策で防災情報について伝達ができるように、これからも努めてまいりたいと思ひます。

防災行政無線については、地域のほうから、こういったようなことだが、どうだろうかというお声があったときには、危機管理課のほうで、しっかりとその声を受け止めて、お声を聞きにまいりまして、例えば、町内であれば、町内会長さんとかとお話をした上で、こういったような状況ですよというのをつぶさに調整をしながら、最善の策を取っていく、これは従来から

しておりますけども、させていただきますので、もしそういったような部分で不都合があるということがあれば、御相談をいただきたいというふうに思います。

これからも、防災に関する情報伝達については、防災行政無線に限らず、いろんなものを使いながら、しっかりと努めてまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。

◆西尾彰仁分科員 委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。事業別概要書ですね、これの51ページの上段の土地評価事務費なんですけども、これ一般財源で6,367万円と、結構な額が使われておるわけですが、この具体的なこの委託の内容といいますか、その辺り、事業の概要の中に、令和6年の評価替えに向けてというようなことがございますけれども、これのちょっと委託といいますか、事業費の決算の内訳を、詳しいのを、具体的なものを教えていただけないでしょうか。

◆砂田典男分科会長 中島課長。

○中島辰哉固定資産税課長 はい。固定資産税課、中島です。御質問いただいた、土地評価事務費ですけれども、こちらのほうは、委託費が大きな部分を占めております。内容的には、不動産鑑定士のほうに評価をしていただいて、それを基に評価額っていうのが決まってくるんですけれども、令和4年度につきましては、令和5年1月1日時点の価格っていうのが、令和6年度の評価替えに当たっての鑑定が必要な価格になってまいりますので、3年に1回、どうしても評価替えの翌年、今回でいえば、令和4年度に、次の令和6年度の鑑定評価、493地点、鑑定評価、標準宅地ということですから、この辺りのところと、あと、国土交通省や都道府県のほうでやってるような地価公示地点の、地価公示地点、なるべくは地価調査の地点、こういったところの評価も活用して、固定資産の標準的な価格に合わせる補正措置っていうのがありまして、ここのところがちょっと一番大きな契約額になります。3,322万4,521円ということで、これは、不動産鑑定士協会のほうに発注するという形になります。

あと、大きなものとしては、毎年、通例かかるものとして、これは、評価システム、固定資産評価システムの基礎資料作成業務ということで、いろんな路線の見直しであるとか、標準宅地の見直し、そういったものがある場合に、これが1,760万円の委託費用、もう一つ、鑑定に関しては、評価替えの年でなくても、価格が落ちてくるものについては、時点修正と申しまして、価格を落とす形になるんですけれども、ここのところも、鑑定士のほうで評価をしていただくということになります。これについてが、グルーピング等もしまして、400地点に絞ってっていうようなことでさせていただいております、これが、令和4年度の実績としては545万1,600円、この辺りの委託費が大層占めてという形になろうかと思います。以上です。

◆西尾彰仁分科員 委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。分かりました。じゃあ、ちょっともう一点だけ続けてで申し訳ないですけど。その下のですね、賦課徴収費の中の事業の成果で、過去3年間の徴収率ということで、この中で、市税だけが、徴収率が何か21.05ですか、落ちているんですけども、この要因とい

うのは、どのようなことが。ほかはね、ほとんど上がっているような状態なんですけれども、この原因は、どのようなことでございましょうか。教えてください。

○池原章博収納推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 はい。収納推進課、池原でございます。今、御質問があった21.6%という部分なんですけども、これは市税の滞納繰越しになります。実は、令和2年度に、徴収猶予の特例猶予がございまして、そこで猶予した金額が約3億ちょっとございまして、それが、令和3年度に滞納繰越しになって、約9割以上が、もう3年度で回収されたということで、ということで、令和3年度の市税の滞納繰越しの数字が大きく上がってるということでございます。令和3年度に関しましては、徴収猶予というのはあまりございまして、令和4年度に繰り越されるものというのは、ほぼありませんでしたので、令和4年度は、通常どおりの滞納繰越しの徴収の率ということで、大体、滞納繰越しの徴収率というのは20%ちょっとで、例年ずっと推移してきてございますので、例年と変わらないかなというふうに、我々は考えております。以上です。

◆西尾彰仁分科員 はい。分かりました。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 ちょっと私も徴収についてなんですけど、令和4年度の鳥取県地方税滞納整理機構に回した分というか、そこと一緒にやった分の件数を、まずお聞かせください。

○池原章博収納推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 収納推進課、池原でございます。令和4年度は100件、県と共同で処理方針等を決めながら、1年間対応しておるところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。その100件っていうのは、どういう基準で選ばれたのかお聞かせください。

○池原章博収納推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 はい。令和4年度におきましては、現年から、出納閉鎖が終わって繰り越された、新しく繰り越されてしまった案件ですね、令和4年度でしたら、令和3年度課税のものでしょうか。そちらを早期回収を図るということを目的に、令和3年度課税の繰り越されたものを100件抽出して、一緒に取り組んでるところでございます。この100件につきましては、上位から選んで抽出しております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 上位っていうのは、金額の多い順からということですか。

○池原章博収納推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 収納推進課、池原です。はい。金額の、滞納額の多いほうから選んでいます。ちょっと訂正をさせていただきます。100件と言いましたが、90件でした。申し訳ございません。上位から、金額の多いほうから90件抽出して対応しております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 そうしましたら、県と一緒に対応した分の、その90件の対象の税額、総額、税額と、あと、そこから徴収できた分といいますか、その額と率を教えてください。

○池原章博収納推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 はい。額ですけども、金額は2,423万8,576円でございます。収入した金額が1,374万2,366円、収入率としましては56.7%となっております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 要は、徴収に至らなかった分っていうのは、その後はどういう扱いになるのでしょうか。

○池原章博収納推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 はい。我々、滞納繰越しを担当しておる係がございますので、その年度で回収ができなかったものに関しましては、引き続き、滞納繰越しの担当のほうで処理を続けております。4年度で、共同で取り組んだ案件に関しましても、27%一応処理済みということで、対応しておる案件もございますので、それは、引き続き繰り越しても、同じような形で対応をしておるところでございます。以上です。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 以前、聞いたときに、県の機構にそうやって出して一緒にやると。その中で、未処理件数っていうのがあって、その未処理っていうのが、何か、分納約束もできないし、差押えするにも財産がない、対応が取れないっていうことで、翌年は、引き続き、市が対応となるんだっていうふうに聞いたことがあるんですけど、さっきの残った分っていうのは、そういう対応になるっていう理解でいいですか。

○池原章博収納推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 はい。収納推進課、池原です。先ほど説明しましたとおり、とおりですし、伊藤議員がおっしゃったとおり、未処理のものは、引き続き鳥取市のほうで対応を続けていくというようなことでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。いろいろ分納相談に乗ったりとか、総括質疑でもありましたけど、差押えの件数だとか、いろいろあったんですけども、基本、手順だとか、こういうふうにはやらないといけないとか、そういうものが、ガイドラインっていうか、そういうものが決められているので、恐らく、そういう手順にちゃんと乗っかってやられてるもんだなというふうには思っ

てるんですけども、何分、コロナ禍等々、生活が厳しい状況が続いてますので、そこはやっぱり相手と、しっかりと話を聞いて、相談しながら、業務にはね、当たっていただきたいということを言っておきます。以上です。

○入江卓司職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。先ほど、伊藤委員に御質問いただきました健診の、どれぐらいの割合かということですけども、受診率で言いますと、ドックと健診合わせたところで、トータルで98.9%でございます。100%にはなっていないんですけども、その理由としては、育休であったりとか、病休中で受診のタイミングが合わなかった職員がいるということでございます。以上でございます。

◆柳 大地分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。事業別概要書、49 ページ、ふるさと納税推進事業について教えてください。ちょっと1点目、すみません、僕のほうが聞き漏らしていたら申し訳ないんですけど、まず、今回9億円で、過去最高というところだったと思うんですけど、これ流出金額も、かなり今、市場規模の拡大と一緒に、本来、鳥取市に入るはずであった税金分のその流出額っていうのは、もし把握してれば、教えてください。

○福井一郎資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 すみません。今ちょっと手持ちにありませんので、ちょっと調べます。

◆砂田典男分科会長 はい。柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。あと、ちょっと今後の戦略のところ、一般質問のときにも、関東からの寄附が多いってとこで、そこに向けたものだ、と、あと、Pay Pay 商品券だったりって、そういう今後の戦略というか、方法はすごい言われてたと思うんですけど、正直、ふるさと納税に関して、今、鳥取市、何か全体的なこう戦略というか、ちょっとストーリーが見えてないっていうのは、ちょっと僕は思ってます、例えば1個言うと、もう重々御存じかと思うんですけど、都城市が全国でこうトップクラスのところなんですけど、そこだと、例えば、最初に手つけたのがもう、徹底的にその選択肢を絞っていくっていうので、一気に商品の数を減らして、こう、ここに集中するんだという、ふるさと納税を、とにかくまちのPRとして使うっていうのに、まず重きを置いて、そこでその都城市の場合、肉と焼酎というところだったんですけど、そこを見てもらう母数を増やして、その母数が増えてから選択肢を増やして、さらに選択肢増やしてから、あとは現地へ行ってっていうようなところで、過去5年で、都城市に来る人が700倍ぐらい増えてるっていうような、そういうこう、こうあくまで、ふるさと納税を使って、こう、まちのPRをしていくっていうような、そういうストーリー性がすごく見えるんですけど、今正直、鳥取市に、ふるさと納税のストーリー性というか、そういうのが見えてなくて、何かそういう今後の全体的な戦略っていうのが、もしあるようであれば、教えて

ください。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。今、柳委員さんが言われたことは、もう、これから我々もいろいろ考えていかなければいけないことだと思っております。今、私どもで考えてるのは、柳委員が言われたように、やっぱり鳥取市のほうに来ていただく、こういった仕掛けもやっぱり検討していかなければいけないと思っておりますので、引き続きいろいろ考えてまいりたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 正直、今、僕もよく鳥取市のふるさと納税いろいろ見てるんですけど、やっぱりちょっと弱いなと思ってて、何か魅力的な選択肢を増やすっていうのは、すごく大切だと思うんですけど、去年、炊飯器が当たって、多分、本当に想定以上の当たりだったと思うんですけど、何かやっぱりこの当たりって、こういうところもあるけど、僕はあまり成功例にしちゃいけないなと思ってて、こう、言い方があれですけど、ちょっとたまたま当たったというか、やっぱり狙って当てに行くっていうような、何かそういうところがすごく必要だと思うので、って考えると、やっぱり Pay Pay 商品券とかっていうのは、数字は集まるとは思うんですけど、そのストーリー性考えたときに、果たしてそのふるさと納税本来の、何というですかね、ものなのかどうかとか、その後に続くものなのかっていうところを考えると、すごくちょっと疑問が残っていて、なので、今後のその魅力的な選択肢っていう言葉はいいんですけど、その魅力的な選択肢っていう言葉の定義を、もっとこう詳細に絞って、あと、シティプロモーションと、そこと何か連動してる感じがすごくなくて、何かそういうところを、全体的なところを、トータルコーディネートをしてほしいなと思っております。

◆砂田典男分科会長 そのほか。乾部長。

○乾 秀樹総務部長 はい。ふるさと納税に関する御質問なんですけども、これは、鳥取市のシティセールス、あるいは観光戦略といった、大きな鳥取市の進むべき方向、あるいは、全国的なアピール、どういった弾を用意するのかっていう、大きなことにつながる話だと受け止めております。昨今、物に対する魅力も大事なんですけども、やはり鳥取市には何があるのかっていうようなところの魅力っていう、そういったところに、海外からのお客様、あるいは国内のお客様も、非常に注目度が上がってきているっていう、こう大きな変化、ふるさと納税についても変化がやっぱりしております。ですから、そういった変化に、こう我々も合わせていくっていいですか、我々も変化していくっていうことが必要だと思います。例えば、今、大相撲、もう終わりましたが、国際的にはとっても非常に強いコンテンツで、こればかりは、世界中どこを探しても、日本に來ないと見れないコンテンツが大相撲っていうのがあって、鳥取市には、相撲っていうのが非常に魅力的なコンテンツとして存在するっていうようなところを、これからはもっと打ち出すべきじゃないかっていうような考えもあります。そうしたエッジの効いた、これからはPRの戦略っていうのを持つ必要が、鳥取市自体もあるのではないかなと思っておりますので、今の御意見をしっかり参考にさせていただきながら、これからのふるさ

と納税の戦略も考えていきたいと思います。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 すみません。別件に行きます。事業別概要書の59ページから61ページにかけて、男女共同参画にかけての全体のところで、まず最初に、今20年以上取り組まれてきてるところだと思うんですけど、この浸透させたいターゲット層、今、男女共同参画っていうの、どこをターゲット層として狙っているのかっていうところと、あと、そこと重なるところもあると思うんですけど、課題感っていうのは、どのように捉えていますでしょうか。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 男女共同参画課、太田です。ターゲットということですが、男女共同参画の事業に出てきていただいている方々は、確かに、高齢の現役を退いた方が多いのが実情でして、ですので、啓発のイベントや講座に、若い方も出席していただく必要があるということは、日頃から考えているところです。ですので、インターネットを活用した広報に力を入れていくようには考えているところです。

それから、課題としましては、企業への働きかけが課題になるかとは考えておりまして、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業というのが、どうしても鳥取市内ですと、中小企業が多いものですから、なかなかこう男女共同参画の取組しづらいというところがあるようですので、企業に丁寧な説明をして、そういった取組を進めていただくようにやっていきたいと思っています。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 僕も、去年から今年にかけて3回、男女共同参画の講演会、鳥取市以外にも呼んでもらって、講師としてしゃべったりもしているんですけど、やっぱり9割超が高齢女性というところで、今言われたように男性の参加っていうのが、物すごく重要だなと思っているのと、あと、今言われたように、若年層というところで、若年層向けの取組もすごいされてるなというふうに思うんですけど、この59ページからの事業を見てると、やっぱり連動してないなというのをすごく感じてます。例えば、この20周年事業の講師で、有森さんと呼んでいるわけですけど、これ350人キャパの会場で、結局100人ぐらいしか埋まってないということで、コロナの影響もあるのかなと思うんですけど、全体通して、やっぱりどの事業も、金額に対して、やっぱり参加者が少ないなというところで、広報のやり方っていうところもあると思うんですけど、具体的に言うと、果たして有森さんでいいのかという、その連動してるっていう、その若年層を狙い打ちするっていうときに、こういうゲストのところだったり、本当にこう、今どこに広げなきゃいけないのか、どこをターゲットとしてるのかっていうところを、もうちょっと男女共同参画の事業全体通して、こう明確にしていく必要があるのかなと思っております。

ちょっとそこと絡めて言うと、61ページの女性応援つながりサポート事業のほうで、一応、延べ数で100名近くになってると思うんですけど、これ実質数でいえば、半数ぐらいなのかなと思うんですけど、例えば、ここでいえば、どれぐらい男性の、すみません、これはあれです

ね。ごめんなさい。60 ページです、61 ページですね、61 ページの 651 人参加っていうふうになってます。男女共同参画啓発事業で、輝なんせ鳥取講座へ 650 人の参加ってなってますけど、ここに男性の人数ってどれぐらいいるか分かりますでしょうか。

○安本哲哉男女共同参画センター所長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 安本所長。

○安本哲哉男女共同参画センター所長 はい。男女共同参画センター、安本でございます。男性の割合ということでございますけども、近年の講座のまず催し方として、女性限定ですとか、そういう対象っていうふうな講座の募集の仕方を少し今控えて、まずおります。確実に性別で募集をしますのは、男性保護者と子供の料理教室ですとか、工作教室、男性の家事・育児の参画促進につながるような取組、講座に関しては、男性限定というふうなことで募集をしております。そういう経過がございまして、正確な男性・女性の参加割合というのは、近年統計取っておりません。おおむね全体の講座で、女性の参加割合は、私どもの感じですけども、7割、8割は女性の方かなというふうに感じております。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。若年層だったり、男性がとにかく、こう気軽に参加できるような、そういう事業をもっと増やしていくのがいいのかなと思います。

あと、最後ちょっと1点、意見にはなるんですけども、この女と男とのハーモニーフェスタ、事業別概要書 60 ページのものなんですけども、これ、女と男とのハーモニーフェスタなんですけども、実際検索すると、もうほとんど振り仮名がつかないで、女と男とのハーモニーフェスタっていうの、これ、当時名前をつけたときに、すごい苦労があったっていうのも、実際こう開催されている方からも聞いてるんですけど、正直ちょっと今の時代考えると、これ、女と男っていうふうにつけてるの、人と人とは読ませてるんですけど、果たしてこの名前が、これからの今、ジェンダーのこといろいろ考えて、鳥取県、鳥取市のくくりもこうやる中で、男女共同参画の事業だっただけのは分かるんですけど、そろそろこのちょっと名前自体も、やっぱりこれ若年層、男性がここのハーモニーフェスタに、このタイトルを聞いて来るかと言ったら、すごく僕は正直ちょっと違和感を覚えてて、その開催されてる方々の思いもいろいろあるとは思いますが、これ 10 月にも、今年度もあると思うんですけど、ぜひ庁内のほうで、このタイトル、本当でこれでいいのかっていうところを、もう一回ちょっと検討してもらえたらと思います。以上です。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。女と男とのハーモニーフェスタは、令和4年度で、29回を開催させていただいた歴史ある事業ではあるんですが、そして、この事業につきましては、男女の登録団体と、あと公募による一般市民の方が、御自分たちで企画・運営をされてやっている事業になりますけども、確かに、今おっしゃっていただいたようなことは、特に若い世代にとっても感じる場所であると思いますので、市のほうからも、この実行委員会のほうには、ちょっと働きかけはしてみたいと思います。はい、ありがとうございます。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 吉田局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。柳委員のほうからございました、ふるさと納税の流出額でございます。令和4年の1月～12月までの所得に対するものの申告に係りまして、このふるさと納税で控除された、いわゆる市外に流出した金額が4億4,716万3,784円、こちらが、ふるさと納税による控除ということになりますので、流出額という位置づけとなります。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 ありがとうございます。そう考えると、実際、やっぱりこう手元に残るお金っていうのは、その経費考えると、あまり残らないっていう、今回9億っていうところだったので、かなり何とかプラスにはなったと思うんですけど、これ今、流出額ってこの今、市場規模が、もう毎年すごい勢いで広がってると思うので、流出額、また令和5年度も、絶対もっと大きくなると思うので、この流出額、かなり意識しないと、恐らく、一見プラスのようでマイナスになってるというような状況になると思うので、ちょっとそこも今後意識してもらえたらと思います。以上です。

○福井一朗資産活用推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。先ほどの柳委員さんの質問の中で、鳥取市から、よそに流出した金額の一応75%のほうで、また交付税算定のほうで控除されますので、一応、実質逃げていくのは25%ということになります。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。事業別概要書の62ページの上段の女性応援つながりサポート事業費ですけれども、ここに事業の成果等とか今後の課題・方向性も書かれてて、開催された、この講演会だとかワークショップ、小規模で参加された方からは好評だったっていうふうに、資料読んで思ってるんですけども、事業の概要のところ、女性特有の健康課題について、男女ともに、理解と共感を高めることを目的としてっていうふうに書いてあるんですけど、この講演会だとかワークショップに、男性の方も参加されたんでしょうか。その点はどうでしょう。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 男女共同参画の太田です。はい。こちらの事業につきましては、男性が1名参加いただいております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。それと、麒麟のまちの6町からの参加の具合はどうだったでしょうか。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。この事業につきましては、麒麟のまちからの参加はござ

いませんでした。はい、以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 案内をしたけれども、周知、広報したけれどもなかったのか、最初から対象としていなかったのか。その点はどうですか。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 男女共同参画の太田です。はい。麒麟のまち圏域にも、ほかの啓発講座と同様に案内はさせていただきましたが、申込みがなかったものです。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。今回、令和4年度に、この国の交付金を活用して、こういう事業をされたんですけれども、ここで、この事業をやって分かったこと、それと、今後に生かしていきたいと思う点、それをちょっと教えていただけますか。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課、太田です。この事業を行いまして、アンケートも取らせていただいておりますけれども、安心感を持てたでありますとか、主に生理についての講演でございましたけれども、女性の体についての知識を得ることができたということで、また次回も、こういった事業があれば参加したいということは、8割の方からお声を頂いておりましたので、引き続きやって、今年度もやる予定にしておりますけれども、もっともっと専門的な相談もできればよかったという声もありましたので、今年度は、保健師や助産師を講師に招いた、少し専門的な内容の講座を実施していきたいと思っていますところ。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。鳥取市も、子宮がん検診だとか、乳がん検診だとかやってるわけで、令和4年度の受診率が、令和3年度よりも、その2つは上がってるんですけれども、こういう男女共同参画のところで、こういった事業をする中で、受診を進めていくだとか、そういったことも考えられてるのかどうか、その点聞かせてもらえますか。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 そういった受診率向上という視点は、この講座の中にはなかったように思いますので、今年度の事業については、そういったことも入れましてやっていきたいと思います。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。とにかく縦割りで、いろいろと行政が行われるので、ちょっと、そういう関わりのあるようなことは、やっぱり縦割り超えて、何かこう知らせていくとか、そういったことにも活用を取り入れていただけたらなと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 はい。そのほかの委員の皆様でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。

議案第 111 号令和４年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和４年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、次に、令和４年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いいたします。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。説明資料のほうは、25 ページ、26 ページとなります。それでは、25 ページを御覧ください。この特会は、公用または公共用に供する土地などについて、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため、鳥取市土地開発基金を設置し、その運用の、運用益の管理を行っているものでございます。

収入につきまして、収入済額は、土地開発基金運用益 6 万 7,000 円となります。内訳は、基金の手持ち資金の繰替え運用に係る利息として 1 万 6,000 円。それから、鳥取市土地開発公社への貸付けに係る利息といたしまして、5 万 1,000 円となります。以上が歳入でございます。

続きまして、26 ページの歳出でございます。歳出は、事務費でございます。これは受け入れた歳入 6 万 7,000 円を、土地開発基金へ積み立てたものでございます。

以上、歳入・歳出決算額は、6 万 7,000 円となっております。説明については、以上でございます。

◆砂田典男分科会長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、順次御発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。

議案第 111 号令和４年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和４年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、次に、令和４年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いいたします。

○濱岡直樹財産経営課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。じゃ、続きまして、財産区管理事業費特別会計の説明をさせていただきます。説明資料 27 ページ、歳入が 27 ページ、歳出が 28 ページとなっております。事業別概要のほうは 405 ページ上段のほうを御覧ください。

歳入につきましては、調定額 1,440 万 8,000 円、こちらを全額収入済みとなっております。歳入の主な内訳といたしましては、土地の貸付料が 79 万円、立木の売払い収入 59 万 2,000 円などとなっております。また、前年度の繰越金が 1,103 万 4,000 円となっております。

一方、歳出です。28 ページのほうですけれども、歳出決算額は、予算額 1,448 万 7,000 円に対しまして、決算額 190 万 8,000 円となっております。事業の主なものといたしましては、財産区管理会運営費、こちらのほうが 149 万 9,000 円、国府町の宇倍野財産区におきまして、小学生・中学生・高校生、こちらのバス通学定期券の購入助成事業といたしまして、24 万 3,000 円、用瀬町の江波財産区における集会所屋根の修繕に対する補助金、こちらが 16 万 5,000 円などでございます。事業別概要書につきましては、先ほどの国府町宇倍野財産区のバス定期券購入助成補助を含みます一般管理費、国府というものを掲載しております。以上です。

◆砂田典男分科会長 はい。

それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、順次御発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。それでは、質疑を終結いたします。

総務部・危機管理部は、これにて終了とさせていただきます。どうもありがとうございます。執行部の皆様は御退出ください。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆砂田典男分科会長 それでは、昼休みもかなり超過してはいますが、分科会長報告の取りまとめを行いたいと思います。皆様からの質疑、意見、また執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次発言をお願いいたします。ちなみに、一番最初に、西尾委員のほうから、延滞金の件、次に、上杉委員のほうから、コロナウイルス感染症の緊急支援基金の繰入れの件、次に、伊藤委員のほうから、コロナの関係の特別交付金の件、それから、柳委員のほうから、市史編さん費の件、それと次に、西尾委員のほうから不用額の件、それと伊藤委員のほうから、保健師、土木職員の件ね、それから、もう続けて、令和4年度の職員の健診、人間ドックの件、それと、特定事業主の件で、育休の関係と出産等の目標なんかの件を、伊藤委員のほうからありました。それと、職員費のほうで、岡田委員のほうから、それで次に、同じく岡田委員から、防災ラジオの件、この件に関しては、伊藤委員のほうからもございました。次に、防災アプリの件が岡田委員のほう、それで次に、上杉委員から、長期繰越金の利息の件が出ました。それと、長坂委員のほうから、防災無線の件、次に、西尾委員のほうから土地の評価事務費の件、同じく徴収費の件。それに関連しまして、伊藤委員のほうからも同じような意見、それに関連した意見が出ました。それと次に、ふるさと納税の件で、柳委員、それから、同じく男女共同参画の件で、柳委員から出ました。それと最後に、伊藤委員のほうから、女性応援つながりサポート事業費の件が出ました。以上の案件が出ていますが、この後、これをどう取りまとめましょうか。まず、項目から決めていただければと思う

んですけど、御意見がありましたら。

◆西尾彰仁分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 防災ラジオと、それからアプリの件は、これは本当に、やっぱりちゃんとこう、委員長のほうとして出されたほうがいいんじゃないかなと思います。私も、一般質問等でもさせていただいておりますけども、特に、防災ラジオの普及率がね、低いから、低所得とか事業所には、もっとただでもいいかなというようなあれも、僕もした覚えがありますし、アプリもね、実際私も使ったけど、全然入りませんでした。ちょっとあれも改修をと思っておりますけれども、これは入れたほうがいいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほか。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 ちょっと私、アプリの不具合みたいところが、ちょっといまいよく分からなくて、だけど、ああ、そうなんだと思いながら。基本、そのアプリが使える人は、どんどん使っていけばいいと思うんですけど、でもやっぱり、そうはいつでも、アナログで、ラジオでないとっていう人もやっぱりいるし、普及の台数を見ると、やっぱり本当に世帯で見ても2割になってないので、だから、やっぱりそこは、ちょっと引き続きね、ちょっと根気強く、私は広めていただきたいなと思いますので、そのアプリとラジオ。

（「防災ラジオ」と呼ぶ者あり）

◆西尾彰仁分科員 ラジオだけじゃなくて。

◆伊藤幾子分科員 うん、両方、はい。私も、それでいいと思います。

◆西尾彰仁分科員 ラジオを先に持ってきて、アプリもということで。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 今、意見が出たんだけど、これは、令和4年度の決算だけでも、特に防災のことについては、今年度、今年も、台風・豪雨があったりして、非常にまた市民なり、議会もそうなんだけども、かなり注目したり、関心があったりということであるのであるならば、今のその防災ラジオ、アプリ等々は、入れてもいいのかなっていうふうに、私は思います。

◆長坂則翁副分科会長 委員長。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 絡めて、防災行政無線もやらないと。

◆西尾彰仁分科員 さあ、それも思った。

◆砂田典男分科会長 無線もですか。無線も含めて3点セットなんですよ。

◆岡田 実分科員 思いました。言よんさりました。

◆西尾彰仁分科員 言いくかっただが、それ。

◆長坂則翁副分科会長 そこら辺りって、上杉委員のほうからあったんですけどね。いや、やっぱりね、聞きづらいっていう声はあるんですよ。わざわざ一般質問したでしょう。ですから、そこら辺を絡めてやるということであれば、いいじゃないですか。

◆西尾彰仁分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 はい。

◆上杉栄一分科員 ええじゃないの。

◆砂田典男分科会長 柳委員、よろしいですか。

◆柳 大地分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員もよろしいですか。

◆伊藤幾子分科員 はい、いいです。

◆砂田典男分科会長 じゃあ、防災ラジオとアプリと無線の辺りを絡めて。文章化は、正副会長で取りまとめて、早急に、皆さんの元に、文章化した書類を流しますから、また御意見がありましたら、早めにまた頂くということよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。それでは、午後の再開は13時45分といたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

午後0時37分 休憩

午後1時42分 再開

◆砂田典男分科会長 皆さん、こんにちは。

（ ） こんにちは。

◆砂田典男分科会長 時間には少し早いですけど、これから再開したいと思います。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 はい、吉田局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。税務・債権管理局、吉田でございます。すみません、午前中の総務企画分科会で、柳委員の御質問で、ふるさと納税の市からの流出額につきまして、私、税額の控除額4億4,716万3,784円とお答えしましたが、これは、市・県民税の税額控除額でございまして、県民税部分が含まれてございました。したがって、この県民税部分を除きますと、税の減収額といたしましては、2億6,829万7,158円となります。おわびして訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

◆砂田典男分科会長 はい。お疲れさまでした。

【企画推進部】

◆砂田典男分科会長 それでは、企画推進部の審査に入ります。まず、塩谷企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○塩谷範夫企画推進部長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 はい。企画推進部、塩谷です。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算について、審議のほうをお願いしたいと思います。

令和4年度の企画推進部の主な事業につきましては、9月12日に開催されました決算審査特

別委員会において、概要のほうを説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

企画推進部の決算総額につきましてですが、歳入につきましては、予算額 27 億 3,186 万 9,000 円、調定額 20 億 4,232 万 7,000 円、収入済額 15 億 4,342 万 7,000 円、不納欠損額はゼロ円です。収入未済額は 4 億 9,890 万円となっております。歳出につきましては、予算額 45 億 2,620 万 2,000 円、決算額 32 億 7,248 万 5,000 円、翌年度への繰越額 11 億 9,679 万円、不用額としては、5,692 万 7,000 円ということになっております。詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◆砂田典男分科会長 はい。ありがとうございます。

議案第 111 号令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和 4 年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、議案第 111 号令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和 4 年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の御説明を、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。それでは、これから、決算審査特別委員会説明資料、お手元にあります。これの 3 ページ～12 ページに基づきまして、歳入、歳出の順に説明をさせていただこうと思います。説明は、この資料の中の網かけで示した部分で、右の欄に丸印のあるものについて行います。主に、歳入は 100 万円以上、歳出は 300 万円以上の事業をピックアップしておりますが、経常的な事業については、説明を割愛させていただく場合があります。また、事業費が小さくても、主要な事業については説明をさせていただきます。なお、資料 13 ページ以降には、各課の主な事業を写真などで紹介しておりますが、これも時間の関係で、一部を除いて、説明を省略をさせていただきますので、御了承ください。

それでは、説明に入ります。資料の 3 ページを御覧ください。一番上の網かけの部分です。まず、歳入の分から説明をさせていただきます。それでは、その一番上の網かけの部分です。使用料及び手数料の中の使用料、総務使用料、おもちゃ館使用料であります。決算額は 101 万 4,000 円です。これは、市営おもちゃ館駐車場、わらべ館の駐車場のことです。駐車場の料金収入になります。ちなみに、令和 4 年度の台数実績としては、2 万 4,238 台となっております。なお、これには、わらべ館を利用された方には減免をしておりますので、この減免の分も含めた台数となっております。以上です。

○西田茂樹政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室、西田です。続きまして、その 3 つ下でございます。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費補助金の地方創生推進交付金、決算額 6,326 万 6,000 円でございます。こちらは、創生総合戦略の推進に向けまして、国に申請をいたしまして、採択を受けた地方創生推進事業の財源として

受け入れた交付金でございます。充当事業につきましては、各担当課で実施をしていただいておりますけれども、企画推進部が、国への申請の取りまとめをしております。ですので、歳入予算に一括で計上をさせていただいたものでございます。この対象事業への充当率につきましては、対象事業費の2分の1となっております。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、同じく、総務費補助金の次の次の段でございます、デジタル基盤改革支援補助金です。決算額は890万3,000円となっております。これは、後に歳出でも御説明をさせていただきますけれども、自治体行政スマート事業推進費の令和4年度事業分の財源として充てさせていただいたものでございます。

続きまして、1段下の「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業補助金が2件ございます。まず、現年分は決算額がゼロ、それと、繰越分は、決算額が3億6,505万2,000円となっております。これは、後に、こちらも歳出で御説明させていただきますけれども、超高速情報通信基盤整備事業の令和4年度分の財源として充てさせていただいたものでございます。これらのうち、現年分の予算につきましては、令和5年度へ繰越しして、事業実施することとさせていただきましたので、決算額がゼロ、資料の収入未済額のうち、4億9,486万4,000円が生じたものでございます。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。続きまして、資料の4ページにお進みください。中ほどの03委託金、01総務費委託金です。収入済額554万5,000円でございます。これは、市報に挟み込んで配布している県政だよりと県議会だよりの配布業務について、県からの委託金となっています。県政だよりは毎月、県議会だよりは年に4回、市報に挟み込んで配布しているところです。この委託金は、市報発刊配布費の財源に充当しております。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。これ以降、文化交流課がしばらく続きます。それでは、この4ページ目の網かけの2段目になります。県支出金、交付金、総務費交付金、市町村創生交付金の中の歴史的建造物保存活用事業費です。決算額は325万円です。これは、城下町とっとり交流館高砂屋の管理運営事業委託料に充当をしたものであります。

続きまして、その下です。同じく、市町村創生交付金の中の文化振興費であります。決算額は138万8,000円です。これは、将来の文化芸術振興の担い手の育成や、文化団体育成のための活動補助などに要する経費に充当をしたものになります。

続きまして、その下です。同じく、市町村創生交付金の中の文化芸術推進事業補助金であります。決算額は269万4,000円です。これは、文化芸術団体が実施する芸術、文化芸術に関する事業に対する補助金に充当をしたものであります。

そして、その下です。同じく、市町村創生交付金の中の麒麟のまち鳥取市美術展開催費であ

ります。決算額は116万6,000円です。これは、第61回麒麟のまち鳥取市美術展の開催に要する経費に充当をしたものになります。

続きまして、5ページに入ります。5ページの下の方の網かけの上の分です。それでは、これが、諸収入の中の雑入の中の鳥取世界おもちゃ館委託料返納金です。決算額は523万3,000円です。これは、令和3年度の指定管理料剰余金であります。前年度分が翌年度の会計に入るものになっております。ちなみに、令和3年度の方は762万3,000円でありました。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。続きまして、資料、同じく雑入の一番下でございます、その他の雑入でございます。決算額は6,894万4,000円となっております。これは、本市が所有いたします、ケーブルテレビ設備を放送事業者等に貸与することにより得た使用料や、それらの設備を維持するに当たり、公共事業による支障移転などの補償費、それとか、災害による設備の破損時の保険金の補填金といったものを収入として計上させていただいているものになります。内訳といたしましては、ケーブルテレビ施設使用料といたしまして、日本海ケーブルネットワーク、それと鳥取テレトピアの両局から、6,824万8,000円を頂いております。公共事業による支障移転補償金といたしましては、48万8,000円で、災害等の保険金としては9万1,000円となっております。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、資料の6ページを御覧ください。資料6ページの市債の部分であります。市債の総務債、総務管理債、鳥取世界おもちゃ館整備事業債であります。決算額は840万円になります。

それから、その下、併せて、同じく繰越分として230万になります。これは、わらべ館の修繕費に起債を充当したことによるものであります。起債は、公共施設等適正管理推進事業債を充てております。

続きまして、その下です。同じく、総務管理債の中の学習・交流センター施設整備債であります。決算額は2,610万円です。これは、湖山西小学校隣にあります、学習・交流センター鳥取の修繕費に起債を充当したことによるものです。なお、こちらの起債は、地域活性化事業債を充当しております。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。同じく総務管理債で、1つ下にあります、有線テレビジョン放送施設整備事業債です。決算額は、現年分が1億6,900万円、それと、その下の繰越分が5億1,430万円です。

また、その1つ下の過疎対策事業債ですが、こちらにつきましては、現年分の決算額といたしまして、2億8,710万円となっております。これは、いずれも、先ほど、国庫補助のところでも申し上げました、超高速情報通信基盤整備事業の令和3年度からの繰越事業分と、令和4

年度の事業分に、それぞれ財源として充当をさせていただいたものになります。

歳入決算の説明は、以上になります。

○中川直人秘書課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 中川課長。

○中川直人秘書課長 はい。続きまして、歳出でございます。次の7ページを御覧いただきたいと思います。中ほどになりますが、総務費、総務管理費、一般管理費、11の全国市長会関係費のうち、3項目めの鳥取県市長会負担金になります。決算額は426万3,000円です。これは、鳥取県市長会への会費といたしまして、県内4市がそれぞれ負担しているものです。県内4市の負担割合ですが、会費全体額の2分の1が4市の均等割、残りの2分の1が、4市の人口割で算出したものが、各市の会費となっております。以上です。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。続きまして、同じく7ページの03文書広報費、01広報紙発刊配布費です。決算額は5,685万2,000円です。これは、市報及び支所だよりの作成・配布に係る費用となります。市報は、毎月6万4,300部、支所だよりは1万4,750部を発刊しております。町内会を通じての配布のほか、庁舎や公民館、郵便局や消防施設、商業施設に冊子を配架しております。また、電子書籍版を、市のウェブサイトに掲載したり、市の公式LINEで配信したりしているところです。

続いて、その下になります。市政広報費です。事業別概要は、74ページ下段になります。決算額は5,381万9,000円です。ケーブルテレビやFM鳥取、民放テレビでの市政広報番組などの制作・放送、新聞記事下広告や、LINEやYouTubeなど、SNSを活用した広報業務に係る経費となります。

続きまして、その2つ下の3つ目の鳥取市知名度アップ大作戦事業費です。これは、シティプロモーションの事業委託料などになります。決算額は1,761万円です。事業別概要は75ページの上段となります。この事業は、本市の魅力を発信して、全国的な知名度や市民愛着度を高めて、観光誘客や移住・定住人口の増加を目指した取組となります。令和4年度は、ロバート秋山のクリエイターズ・ファイルとのコラボ企画による動画制作や、写真家の浅田政志氏の撮影によるPRポスターの制作を実施しております。

資料としまして、13ページから、同じ資料の13ページ～15ページに、動画の一場面や、動画に対するコメント、ポスター等を添付しているところです。9月の19日時点でのこの制作しました動画の再生回数ですが、125万回を超えておりますし、高評価として1.9万件、コメント数は2,287件となっております、多くの方に動画を見ていただいたり、コメントを頂いたりしているところです。この事業により、本市の知名度が高まったことや、興味喚起や来訪促進につながっていると考えているところです。

続きまして、その下の市政広報費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）です。アフターコロナを見据えた広報事業の経費となります。決算額は2,603万5,000円です。事業別概要書は、75ページ下段となります。予算の一部を、令和5年度に繰り越しております。令和4年度の事

業につきましては、アフターコロナの新しい旅行の在り方として注目されています、音楽やアニメのロケ地を巡る、コンテンツ・ツーリズムの来訪促進事業としまして、幅広い年代に人気がある、森山直太朗さんのミュージックビデオの制作を行っております。

同じく、資料の、この資料の16ページ～17ページに、制作した2曲のミュージックビデオの一場面や、寄せられたコメントを添付しております。ロケ地として、鳥取砂丘、旧美敷水源地、仁風閣などで撮影をしております。この動画の公開以降、ロケ地となった旧美敷水源地や、仁風閣の入館者数が増加したと聞いておりまして、この動画をきっかけに、来訪促進につながったものと考えているところです。

続きまして、8ページを御覧ください。1行目と2行目になります。どちらも、令和3年度からの繰越事業で、新型コロナウイルス感染症に係る広報事業の経費となります。初めに、資料の訂正をさせていただきます。この事業別概要のページが、332ページとなっておりますが、正しくは331ページとなりますので、本日の説明資料のページのところを修正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

では、初めに、1行目のホームページ運用費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）についてです。決算額は129万円で、これは、やさしい日本語サイトの構築に係る経費となります。

続いて、2行目の市政広報費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）についてです。これは、決算額1,638万3,000円で、LINEの登録キャンペーンですとか、コロナに係る注意喚起を促すテレビスポットCMの制作・放映経費となります。以上です。

○上田貴洋政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。続きまして、8ページの真ん中辺り、網かけの部分になります。企画費、総合企画費、若者定住促進事業費になります。事業別概要は、70ページの上段になります。事業別概要を御覧いただきたいと思います。こちらは、麒麟のまち婚活サポートセンターの運営委託費でございまして、決算額は926万円でございます。

事業の概要欄を御覧いただきたいと思います。令和4年度は、婚活イベントですとか、各種セミナーなどを行いまして、カップル成立数は75組、成婚者数は28人で、このうち会員同士の成婚数6組という結果となりました。この運営委託に当たりましては、委託事業者に、積極的に企画ですとか、運営を行っていただきたいという目的の下に、成婚数とイベント参加者数に応じまして、委託料に成果報酬を加算する仕組みとさせていただいております。令和4年度は、会員同士の成婚数、先ほど申し上げました6組ということで、加算の要件は7組以上とさせていただいておりますので、こちら、成婚加算は行っておりません。

イベント参加者数、こちらにつきましては、実績で1,006人という結果でございまして、加算の要件としましては600人を超えると、その場合に加算するとさせていただいております。この加算は、850人以上で150万円で打ち止めといいますか、150万円までとさせていただいておりますので、基本の契約額が776万円、これに、イベント参加者加算150万円、これを加えまして、合計で926万円を委託料としてお支払いしているというところでございます。

また、この事業費のおおむね2分の1でございしますが、地方創生推進交付金で賄っております。

す。そのほか、岡山県岡山市に本社を置かれる企業様から、企業版ふるさと納税ということで、100万円を御寄附いただきました。この事業での活用を希望ということでございましたので、こちら、財源の一部として活用させていただいております。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。続きまして、説明資料は、下から2つ目の地域情報化推進費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）事業でございます。決算額は2,587万6,000円となっております。事業別概要書は、84ページの下段になります。これは、本市が運営いたします、とっとり施設予約サービスのシステム拡充経費や、FM鳥取放送の鳥取西道路のトンネル難聴解消に向けた整備、それと、公衆無線LAN環境を充実させるといった事業を実施してきたものでございます。事業の詳細でございますが、説明資料の26ページのほうに参考資料入れておりますので、御覧いただけたらと思います。そちらの1つ目ですが、まず、FM鳥取のトンネル内可聴環境整備事業では、資料にございますとおり、鳥取西道路沿線内の4つのトンネルにつきまして、整備を行いました。

それと、あと2つ目の公衆無線LAN環境充実では、新たに指定避難所となります6か所、資料に記載の箇所でございますが、そちらにつきまして、Wi-Fiを整備いたしましたし、あと、既存の機器についての更新も行わせていただいたところでございます。

各事業の決算額の内訳といたしましては、施設予約サービスの拡充事業につきましては123万2,000円、FM鳥取のトンネル内難聴対応につきましては、1,992万8,000円、公衆無線LAN追加につきましては、471万7,000円となっております。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、9ページに入ります。上の網かけから説明させていただきます。まず、一番上です。総務費、総務管理費、企画費、鳥取世界おもちゃ館運営委託費等、鳥取世界おもちゃ館施設管理費、決算額は8,998万円です。これは、鳥取世界おもちゃ館、わらべ館ですね、これの管理運営に要した経費になります。内訳としては、指定管理料、修繕委託料等であります。ちなみに、令和4年度のわらべ館の入館者数ですけれども、6万1,208人になりました。コロナ前は、大体11万人前後の入込みでしたので、このコロナもようやく収束しまして、少しずつ、以前の状況に戻りつつあるということでもあります。

続きまして、その下です。鳥取世界おもちゃ館施設管理費であります。これ、繰越分になります。決算額は261万2,000円です。これは、世界的な半導体不足の影響によりまして、部品供給が遅れたため、令和3年度の展示ケース用照明のLED化工事の一部を、令和4年度に繰り越したのになります。

続きまして、その下になります。鳥取世界おもちゃ館基金積立事業補助金であります。決算額は489万2,000円です。これは、指定管理者である公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館が、周年記念事業等の実施のための基金として、基金を設置しております。この指定管理者との協

定に基づきまして、返納される前年度委託料の剰余金の一部を、積立金として補助したのになります。令和４年度の基金残高は２,０４４万円になっております。

続きまして、その下です。総務費の中の総務管理費、企画費、鳥取世界おもちゃ館駐車場運営委託費等、鳥取世界おもちゃ館駐車場管理運営費になります。決算額は５１４万５,０００円です。これは、鳥取世界おもちゃ館を含めた、わらべ館の駐車場、それから管理棟、トイレなどの維持管理に要した経費になります。内訳としては、管理会社への委託料、光熱水費、修繕費、片原駐車場の減免補填、あと、除雪費等となっております。

続きまして、その下です。総務費の中の総務管理費、企画費、国際交流促進費、国際交流員配置事業費になります。決算額は１,１２７万３,０００円になります。これは、国際交流員３名、具体的に言いますと、ドイツ・韓国・中国担当の３名です。この国際交流員の配置に要した経費になります。内訳としては、会計年度任用職員の報酬、共済費、研修費等になります。なお、３名のうち、ドイツ担当については、国のＪＥＴプログラムを活用しておりますので、国の交付税の措置があります。

続きまして、その下の網かけになります。総務費、総務管理費、企画費、国際交流プラザ運営費、国際交流プラザ管理運営費であります。決算額は６３０万４,０００円です。これは、湖山西小学校隣にあります、学習・交流センター鳥取の中に、国際交流プラザを運営しております。こちらの運営に要した経費になります。内訳としては、会計年度任用職員２名の報酬、共済費、消耗品等になります。ちなみに、令和４年度の利用実績であります、国際交流プラザの利用実績として、貸し室、貸し部屋の利用人数としては１万４,７７９人、件数としては１,３２８件になります。それから、令和４年度の国際交流プラザの事業参加者ということで、各種講座等ですね、これに６０８人、あと、国際交流プラザのほうでは、相談業務等もやっておりますので、相談件数としては８３人となっております。

続きまして、その下です。総務費、総務管理費、企画費、学習・交流センター施設管理費、学習・交流センター施設管理費です。決算額は４,１２３万８,０００円です。これは、先ほど説明しました国際交流プラザを含む、学習・交流センター鳥取の維持管理に要した経費になります。内訳としては、空調機器の更新を複数年計画でやっております。その部分の経費、あるいは光熱水費、消耗品費、清掃委託、警備委託、各種施設設備の保守点検委託等になります。先ほど言いました、空調機器の更新費については、令和４年度は２,９０５万１,０００円になります。以上です。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。資料、１段下の有線テレビジョン放送施設管理費でございます。この内容欄の上から、２、３、４行目が、超高速情報通信基盤整備事業となっております。これは、先日の決算概要説明でもありましたとおり、令和２年度から進めております、本市が所有するケーブルテレビの光ファイバー化を行ったものでございます。これらの事業は、鳥取市のケーブルテレビ設備更新基本計画に基づいて事業を進めさせていただいております、令和４年度には、この３件の事業を進めてきたところでございます。

まず、1つ目は、一番上の現年分の超高速情報通信基盤整備事業費でございます。決算額は4億7,035万7,000円となっております。事業別概要は85ページの上段となっております。この事業は、本市が進めております光ファイバー化のうち、まず、令和3年度までに、幹線ケーブルの光ファイバー化が完了したエリアにおきまして、まず、希望のあった御家庭への宅内ケーブルの引込み工事を1,664件実施させていただきました。さらに、同じエリアの福部・用瀬・佐治・鹿野・青谷の5つのセンターにつきまして、放送設備の整備のほうも行っております。内訳といたしましては、放送設備整備に係る費用が2億2,076万2,000円、それと、各家庭への引込み工事費用が2億4,686万2,000円となっております。

続きまして、その1つ下の繰越分の事業でございます。決算額は8億9,575万9,000円となっております。事業別概要は、ページが飛びますけれども、333ページの上段となっております。この事業は、令和3年度からの繰越事業といたしまして、気高北部のエリアにおいて、伝送路の光ファイバー化と、通信及び放送設備の整備を行ってきたものでございます。内訳といたしましては、整備に伴う工事請負費が8億9,056万円、それと、工事管理に係る委託料が495万円となっております。

続きまして、またその1つ下の現年事業の令和4年度国2次補正分でございます。決算額は110万円となっております。事業別概要は、すみません。また戻りますけれども、85ページの下段となっております。これは、令和5年2月補正におきまして事業化をいたしました、国府町西部、それと、あと、河原町の中で整備済みであります、神馬地区を除く河原全域に対しまして、光ファイバー化を行う事業でございます。予算のうち、大半を占めます工事請負費部分11億6,605万8,000円を、令和5年度に繰越しいたしまして、現在事業を進めさせていただいてるところでございます。令和4年度の執行分の110万円でございますが、これは、主に国庫補助申請の事業を委託した事業費、経費となっております。

説明資料25ページのほうに、本事業の概要の写真を掲載させていただいておりますので、また併せて御覧いただけたらと思います。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、9ページの一番最後の段になります。総務費、総務管理費、企画費、城下町とっとりまちづくり推進事業費、歴史的建造物保存活用事業費であります。決算額は1,289万8,000円です。これは、城下町とっとり交流館高砂屋の管理運営事業に要した経費になります。内訳としては、指定管理料、土地賃借料、修繕費などになります。

ちなみに、令和4年度の入館者数ですが、4,357名ということで、前年、令和3年度が3,638人でしたので、これも、先ほどのわらべ館と同じく、コロナがようやく収束しまして、少しずつ人数が上向きになっている状況となっております。以上です。

○上田貴洋政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。10ページからになります。10ページ、

網かけの部分4つ、政策企画課でございますので、続けて説明させていただきます。

まず、上から2番目の公立大学法人運営事業費の環境大学運営費交付金でございます。事業別概要は72ページの下段になります。はい。72ページ下段、運営費交付金、決算額が5億2,837万6,000円でございます。環境大学の運営費につきましては、共同設置者であります、県と市が2分の1ずつ負担しております。事業の概要欄の真ん中少し下に記載しておりますが、本市は大学に対しまして、3つの交付金を交付しております。まず1つ目は、大学の安定運営の財源となります、運営費交付金4億3,682万6,000円、それから、2つ目は、大規模修繕等の財源となります、整備費交付金5,124万9,000円でございます。昨年度は、施設整備、こちらの内訳としまして、大学の情報メディアセンターと実験研究棟、こちらの高圧ケーブルの更新工事ということで307万円、それから、同じく、情報メディア棟や、本部講義棟などの建物の空調関係機器の更新に4,608万9,000円、それから、同じく、情報メディア棟の照明のLED化、こちらに209万円ということで、これの修繕工事を実施しております。また、この施設整備交付金の財源につきましては、記載しておりますが、全額を公共施設等整備基金からの繰入金で対応しているところでございます。そして、3つ目になります、高等教育の修学支援新制度によりまして、入学金と授業料、減免を受けている学生さんおられまして、こちらの減免の財源となります、授業料等減免交付金4,030万1,000円ということで、こちらを、3つを合計しまして、先ほどの約5億という決算額となっております。

続きまして、一覧表のほうのその下になります、旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費でございます。事業別概要は73ページの上段になります。跡地活用検討事業費、決算額1,652万2,000円でございます。事業の概要欄を御覧いただきたいと思います。旧本庁舎等の跡地活用につきましては、令和4年度は、令和3年度に決定いたしました、活用に係る一定の方向性に沿いまして、市民の皆様や民間事業者などから御意見を伺いながら、具体的な活用方法を検討させていただきまして、防災機能を備えた緑地広場やイベント広場、駐車場とする計画を取りまとめました。本年度は、この内容に沿って、現在、測量や設計作業を進めているところでございます。決算額の内訳としましては、広島県福山市への視察旅費としまして9万7,000円、基本計画、基本設計業務の作成委託料1,568万6,000円、それから、新聞折り込みチラシ2回分の広告費としまして、73万9,000円ということになっております。なお、この広告、新聞折り込みチラシにつきましては、昨年10月に、跡地活用の一定の方向性の周知チラシ、こちらを折り込みまして、また年が明けまして、今年2月には、ゾーニングですとか、設備に関する意見募集チラシ、こちらを折り込んでおりまして、それぞれ7万1,500部の配布実績となっております。

続きまして、ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費です。事業別概要は、73ページの下段になります。決算額は583万円でございます。事業の概要を御覧いただきたいと思います。コロナ禍は、大学等に通う学生にも影響がございましたが、本市から県外の大学等に進学した学生の生活を支援しまして、将来的にはUターンにもつなげていきたいということで、鳥取市Uターン支援登録制度に登録されている学生、県外学生の希望者の方に、地元の農産物や加工品を詰め合わせました、応援便5,000円相当、お送りしたという事業でございます。送付実績とし

ましては、記載しておりますけども、646件ということで、秋便・冬便のいずれか一方を希望された便を、1人につき1回お送りしたというものでございます。先般の総括質疑でも説明させていただきましたが、令和4年度送付実績が、過年度と比較しますと、半減しているというところでございます。背景としましては、昨年度の事業は、鳥取市Uターン支援登録制度への登録を申込要件としておりましたので、学生の方が登録することに、ちょっと負担を感じられたりですとか、Uターンを考えていない学生が、自分は対象外と思われたというようなことが、背景にあったのではないかなというふうに考えております。今年度、5年度も同様の事業を実施しておりますけども、Uターン支援登録制度は、今年度は申込みの要件とはしていないところでございます。決算額の内訳につきましては、品物の代金や配送料、梱包費、事務費などの業務委託料 583 万円ということになっております。財源としましては、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用させていただいております。

続きまして、市内学生支援事業費になります。事業別概要は、74 ページの上段となります。こちら、決算額 216 万 4,000 円でございます。先ほど説明させていただいた事業は、県外学生を対象にした事業でございましたが、こちらの事業は、本市で暮らしながら、高等教育の修学支援新制度による支援を受けて、大学・専門学校等で学んでいる学生の希望者に、学生支援便 5,000 円相当をお送りしたというものでございます。送付実績としましては、真ん中下に記載しておりますけども、51 件ということで、予算につきましては、市内学校の修学支援新制度の対象者を基に、700 人を想定して計上しておりましたけども、実績としましては、下回る結果となったというところでございます。この原因としましては、予算措置、こちら 11 月補正ということで対応させていただいたんですけども、募集期間が 12 月～1 月ということであったために、大学等の冬休みの期間と重なりまして、人数の多い県外学生が帰省されていて、周知が行き届かなくなったということですか、周知チラシの申込要件を、先ほどの修学支援新制度の対象者ということで記載していたんですけども、授業料減免や給付型奨学金の適用を受けている学生の方が、自分が対象であるということが分かりにくかったのかなというように分析してるところでございます。なお、今年度も同様の事業を実施しております、今年度は、募集期間は十分に取っております、対象要件につきましては、授業料減免など、分かりやすい記載に改めて、対応してるところでございます。決算額の内訳は、先ほどの県外学生と同様、品物の代金ですとか、配送料などの業務委託費 216 万 4,000 円となっております。また、財源につきましては、同様にコロナの交付金を活用させていただいております。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。続きまして、説明資料は目 12 の電算処理費になります。この電算処理費は、全庁にわたる情報システムや情報通信ネットワークなどの管理に係る経常的な経費となっております。令和4年度の特徴的なものとしたしましては、説明資料、11 ページのほうへお進みいただけたらと思います。説明資料 11 ページの最上段の情報通信技術利活用促進事業費の自治体行政スマート事業推進費です。決算額は 2,403 万 1,000 円となっております。事業別概要は 86 ページの下段になります。この事業では、多様

化いたします市民サービスと労働力不足の課題への対策といたしまして、ICT技術を活用した、次世代通信システムの運用を行ってきたものでございます。具体的な事業内容と決算額でございますが、RPAと言われる定型業務の自動処理を行うシステムの運用に係る費用として393万4,000円、それと、AIを活用いたしました議事録システムの運用に105万6,000円、ウェブ会議システムの利用経費に伴うものが113万3,000円で、4年度の特徴的なものとしたしまして、マイナポータルからマイナンバーカードにより手続された申請データを、市の基幹システムへ取り込む環境構築というものも行いまして、こちらに伴う事業費が1,790万8,000円となっております。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下の網かけ、ページの真ん中辺りになります。教育費、社会教育費、文化振興費の中の文化振興費（文化交流課）分になります。決算額は719万7,000円です。これは、将来の文化芸術振興の担い手育成等を目的としました、演奏会等の開催、あるいは、文化団体育成のための活動補助や施設使用料の減免に要した経費などであります。中身としては、委託料、補助金等になります。ちなみに、学校での、先ほどありました芸術教室の開催実績ですが、狂言の鑑賞ということで2校、それから、演劇の鑑賞ということで2校、そのほかに、これは、鳥取市教育福祉振興会に対する委託事業として、次世代育成事業をやっております。この関係が、実績としては146万2,000円。中身としては、ゼロ歳児からのコンサート、シルエット劇場、これ、影絵ですね、プロの劇団によりますシルエット劇場、あるいは、和太鼓ワークショップ、そういったものになります。それから、鳥取市文化団体協議会等への補助ということで215万9,000円、あと、併せて、新市域の団体に対する補助ということで71万5,000円、そして、使用料減免ということで116万3,000円になります。

続きまして、その下です。文化芸術推進事業補助金であります。決算額は676万7,000円です。これは、文化芸術団体が実施します、文化芸術に関する各種事業や、伝統芸能の保存団体が実施する用具、用具の整備に関する修繕ですね、用具修繕等に対する補助に要した経費になります。内訳としては、事業の開催委託が1団体、それから、開催の補助が10団体、そして、用具の修繕の補助が2団体、それから、記念出版に対する支援が1団体、最後に、国民文化祭参加に対する補助ということで、県と一緒にやってありますが、これが1団体になります。

続きまして、その下の網かけです。文化芸術のまちづくり推進事業費、繰越分になります。国の新型コロナ対策交付金を活用したものです。決算額は316万円です。これは、ラジオや、具体的にFM鳥取ですね、FM鳥取やインターネットを通じた文化団体等の活動紹介、あるいは、地元ゆかりのアーティスト活用、それから、民間ギャラリー活用の取組の支援に要した経費になります。FM鳥取に出演団体としては12団体、これは、そのままインターネットのほうでも、アーカイブとして掲載をしております。それから、ギャラリーの活用補助に対して21件、地元芸術家活用補助に対して3件の実績となっております。

続きまして、その下になります。教育費、社会教育費、文化振興費の中の市民美術展開催費、麒麟のまち鳥取市美術展開催費です。決算額は363万円になります。これは、第61回麒麟のまち鳥取市美術展の開催に要した経費になります。具体的には、運営委員会に対する委託料になり、開催委託料になります。第61回については、会期は令和4年5月29日～6月5日で開催をしました。鑑賞者数としては、3,188名の方に御覧いただきました。内訳としては、県立博物館での本展のほうで2,020人です。それから、その後に開催しました、受賞作品展を、これを、やまびこ館のほうでやっております。こちらが1,168人になります。出品数は284点でありました。

そして、ページが替わりまして、12ページ、最後になります。教育費の中の社会教育費、市民会館管理費、施設管理費、市民会館施設管理費になります。決算額は4,431万円です。これは、市民会館の管理運営に要した経費になります。中身としては、指定管理料、それから除雪費、除雪委託、それから、市民会館利用される方に、片原駐車場を利用される場合は、3時間の無料処理を行っております。それに要した利用料の補填の経費ということになっております。市民会館は、令和4年度の入館者数ですが、3万7,753人ということで、コロナ前の6万人台には、まだまだ遠いところですけども、昨年に比較しまして、大体、令和3年度が、2万8,800人余りでしたので、これも少しずつ回復をしてきているという状況になります。

以上で、企画推進部、令和4年度決算の説明を終わらせていただきます。

◆砂田典男分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、順次、御発言をお願いいたします。

◆伊藤幾子分科員 ちょっといいですか。

◆砂田典男分科会長 はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。もう一度数字を教えてください。横長の資料の9ページの一番上の鳥取世界おもちゃ館の入館者数と、あと、その同じページの一番下の高砂屋、城下町とっとり交流館の入館者数、もう一度お願いします。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい、文化交流課、福山です。お答えします。鳥取世界おもちゃ館、わらべ館の令和4年度の入館者数が6万1,208人です。それから、城下町とっとり交流館のほうですけども、令和4年度の入館者数が4,357人になります。以上です。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。ちょっと教えていただきたいのが、先ほど、市民会館の利用者数っていうか、入館者数も言われて、その3万7,753人っていうのは、指定管理に出してるので、モニタリングの報告の数と一致してるんですけど、このわらべ館と高砂屋の数が、モニタリングの数と違うので、ちょっとそのカウントの仕方を教えていただけますか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 申し訳ありません。ちょっと調べますので、また後ほどお答えさせていただきます。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。事業別概要書の70ページ、若者による地方創生政策推進事業費について教えてください。2点です。これ、かなり、この活動をするっていうのは、市民にとってもすごく見栄えがいい活動だと思うんですけど、実際、これを、PR材料としてどのように外に周知をしたのか。

あと、2点目は、こう、何年かこうやってきたと思うんですけど、実際に施策に反映したり、実施したものっていうのはあるのか、2点、お願いいたします。

○上田貴洋政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。2点御質問いただきまして、PR材料として、どういうふうに周知したのかという点でございますけども、昨年度は、この若者会議のメンバー自らに、インスタのページをつくっていただきまして、市内の若者向けに、自分たちが勉強したことですとか、市内のいいところ、それから、自分のプロフィールのようなもの、そういったことを順番に発信したというような取組をしております。

それから、施策への反映でございますが、例えば、これ、少し前になりますけども、令和2年度に御提言いただいた、地域の、例えば、学生と地域の事業者ですとか、地域での接点をつくって、就職を視野に入れたような、何か長期的な交流を企画してはどうかというような御提案をいただきまして、これにつきましては、少しタイムラグがございますけども、令和4年度の6月補正に、この決算にも出ておりますけども、麒麟のまち圏域の魅力発見事業、大学ですとか、専門学校の学生さんが地域を知る、それから、いろんな地域の企業にインターンしてみるとかですね、そういった取組に対して、学校を経由して補助するというようなものに反映させていただいております。

あと、昨年度も、いろんな前向きな御提言、たくさん頂いておりまして、例えば、地方から地方、メンバーの中に、鹿児島出身の学生さんおられまして、例えば、その鹿児島と鳥取と、ターゲットを絞って、観光の呼び込み、やってないんですけども、そういったものを取り組んでみたらどうかと、新しい観光のペーパーですかね、そういったものも作ってやってみたらどうかということで、例えば、その鹿児島、例えば、東郷平八郎も出身でございますけども、仁風閣が、名前つけたのが東郷さんとかですね、そういったことですとか、意外に飛行機を使ったら近いとかですね、そういったものは作ってやっていったらどうかと。それをこう観光サイドとして聞かせていただいたときに、非常にユニークですし、面白い視点だなということで、これについては、実際、ホームページの中での活用を参考に考えてみたいというようなことを頂いておりますし、農林水産業の担い手育成ということで、例えば、若者が、ドローンですとか、そういうIT系の資格を取得する、そういう支援をしたらどうかというような話もございましたけども、こちらについては、林業のほうになりますけれども、いろいろその補助制度の準備、作業進めていきたいというようなことを頂いておりますし、いろいろそのアイデア頂いて

おりますので、各部局で取り入れて、形が少し変わるかもしれませんが、施策に反映させていただいてるところでございます。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。何点か反映されてるとのことで、ちょっと1点紹介させていただきたいのが、これ、僕も10月末に担当者から直接話を聞くことになって、また報告書も提出させてもらいたいと思ってるんですけど、長野県の立科町が、タテシナソンというのを開いてて、その場へ、全国から大学生集めて、立科町の企業から、実際、案件を事前にもらってて、その大学生が、その企業の解決策を考えるっていうので、もうこれ、前提が、ここで大学生が上げたものは、何が何でも実施するっていう、町挙げてのものになってるんですよ。既に4回か、5回行われてて、実際、こう町に、その学生がアイデア出したものが実装されてるっていう実績があって、それで、毎年全国から、かなりの大学生が集まってるんです。

今、鳥取市がやってるのは、市内の学生というのは、それはそれで全然いいと思うんですけど、やっぱりこう学生たちが考えたものが、特に、これ、年間通じて、こう20回近く集まって、こう何回もブラッシュアップしながら来てるっていうところで、やっぱり鳥取市のやつも、実施するっていうのを前提で、僕は取り組んだほうがいいんじゃないかなと思ってて、実施するってなれば、学生たちの本気度も変わるし、あと、そこをフォローする市役所職員のモチベーションも、多分変わると思うんですよ、安易なものは出せないっていうぐらい。それぐらい、こう本気の企画をして、僕は、これ、めちゃめちゃ、市民にとって、ポジティブな活動だと思うので、報告会も去年見させてもらったんですけど、関係者しか見てないというような状況で、あれ本当は、もっと市民がいる、今年は何が出るんだろうなって、こう注目集まるような、そういうイベントになっていくと、学生が今年も面白いの出して、それを市が本気で実現させようとしているという、そこで実現に至った学生って、恐らく、その先、1回県外に出たとしても、物すごく、こう自分が鳥取いたんだっていうインパクトが残ると思うんですよ。それぐらい、僕はこの事業って、価値のあるものだと思うので、やっぱり、やるからには、市も全面的に、もっとPRかけて、当日は100人以上市民の方が集まるような、そういう事業に成長させていくもののほうがいいかなと思うんです。ちょっと最後、意見になりますけど、また報告書も提出させていただきたいと思います。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。

◆西尾彰仁分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。私は、市政広報費、それから、鳥取市知名度アップ大作戦、市政広報費、コロナ克服の辺りで、ちょっと聞かせていただきたいんですけど、まず、市政広報費で、令和4年度の決算額が5,300万余りなんですけど、この内訳ですね、ケーブルテレビ、ラジオ、新聞、テレビとか、ユーチューブ、LINEとかあるんですけども、戦略的な情報発信をすることができたとありますが、これの内訳と、ここでの予算で出しておられるユーチューブなんかの再生回数を、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。予算の内訳ですが、いろいろありますが、代表的なところで言わせていただくと、ケーブルテレビの市政広報番組ですとか、あとは、民放さんの市政の窓ですとか、しゃんしゃん特別番組ですとかになります。実際に、金額としましては、順不同になりますけども、日本海テレビで行っています、市政の窓につきましては、283万7,000円となっております。それから、山陰放送で、しゃんしゃん祭りの特別番組をやっております、それが135万円、山陰中央テレビで、同じく、市政を広報する番組、これは、おかずクラブによる鳥取城跡の魅力再発見ということで165万円、それから、ケーブルテレビによる広報番組、年間通して、毎週金・土に、延べ20回繰り返し放送しております。これが2,038万8,500円、あと、FM鳥取でのラジオ、市広報番組をしております、これが1,776万4,956円になっております。それから、大きなものは、こういったところになります。公式ユーチューブチャンネルにつきましては、チャンネル登録者数が1,720人です。動画の再生回数はそれぞれの動画で異なっております、現在動画を482本アップしております。やはり、新しい学校のリーダーズさんの動画ですとか、森山直太朗さんの動画ですとかいったところが多くなるんですけども、例えば、森山直太朗さんの動画であります、6,000回を超えているというような状況でございます。以上です。

◆西尾彰仁分科員 委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。分かりました。今回、コロナや知名度アップとかあるんですけど、やっぱり、スクラップ・アンド・ビルドじゃないけど、どこに重点を置いてやっていくかっていうと、この市政広報費の、さっきあった482本というところもいいんですけども、多分ここはね、それぞれの本数のユーチューブの再生回数って、少し少なかったと思います。それで、資料にもありますけれども、ロバート秋山さんの125万回とか、森山直太朗さんの36万回超えとか、まず、この辺りが、伸び代の部分かなと思っておりますので、続けて、この戦略的な情報発信することができたというのは、じゃあ、この市政広報費の中で、どの辺りが戦略的な方法ができたと思われているのでしょうか。お伺いいたします。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。市政広報費の戦略的な広報につきまして、今申し上げたような広報番組がありますし、あと、コロナのほうの交付金を使わせていただいた、市政広報費とあります。どうしても、コロナの交付金でないほうの市政広報につきましては、市の取組ですとか、イベントですとか、そういった内容が情報発信の内容になりますし、コロナの交付金を活用させていただいたほうにつきましては、コロナの感染状況等踏まえた、市民の皆様への生活の面での注意喚起ですとか、あと、アフターコロナを、令和4年度は見据えた広報を行っておりますので、森山直太朗さんでいえば、コロナ禍で個人旅行っていうのが増えているというようなところがあって、ロケ地を巡るコンテンツ・ツーリズムというのが注目を浴びているというような動きを踏まえまして、そういった動画を制作したりというような

ところで、その時々合った傾向を見ながら発信できたところが、戦略的な広報につながったのかなというふうに思っているところです。以上です。

◆西尾彰仁分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。芸能人なり、こういう人を使って、一時的に、ぶっというのはいいいんですけども、もともと市で、もう地道に出されているようなケーブルテレビの番組であるとか、LINEだとか、ユーチューブなんかを、しっかり皆さんが見ていただけるような番組をつくっていただけたらなと思っております。特にユーチューブは、最近、鳥取県の平井知事がすごいぼんぼん出てくるんですよ、ユーチューブ開けると。あの辺りは結構、こう頑張つとられるのかなと思って、市のほうも、ちょっと戦略的なこともありますけども、地道なCATVなり、FM、Radio Birdだったり、LINEだったりしますので、その辺りを、もうしっかり、高齢者の方だけじゃなくって、皆さんに見ていただけるようなことに力を入れていただくよう、意見をして終わります。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 ちょっと私も市政広報費なんですけど、広報モニターが、令和4年度は116人で、令和3年度よりも多くて、それで、回答率っていうんですかね、モニターの回答率も、令和3年度よりかは9%ぐらい、平均して上がってるかなと思ってるんですけど、こういういろんなことをモニターかけて聞いているわけなんですけど、それぞれいろんな所管課からテーマがあるわけなんですけど、この広報モニターについて、それぞれ活用されたところが、どういった評価をされてるのか、広報室は、それはちゃんと集約して聞かれてるのかどうか、そこを聞かせていただけますか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。広報モニターのアンケートの項目につきましては、各課から依頼があつて実施させていただいているものがほとんどです。そのベースとなるのが、パブリックコメントをするような計画の策定時の意見の反映といいますか、意見把握についてっていうものが、主なものとなっているところです。ですので、それぞれの計画づくりにおいて、市民の皆様の意見反映ということで、計画のほうに反映されているということを考えているところでして、具体的に、この部分のここがモニターさんのですっていうようなところの回答はいただいてないんですけども、計画に反映していただくという前提で実施をさせていただいております。以上です。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 結局、この広報モニターっていうのは、モニターの方があらかじめ決まってる、いろんなテーマで答えていくっていうことなので、本当に知らないことは知らないって答えとられるし、中身を見てると、本当に何ていうか、いろいろと声が、意見があつて面白いなと思う部分もあるし、私は、その令和4年度、いろいろやられた中で、お墓に関する調査って

というのが、すごく個人的には興味のある中身で、その自由記述を見てると、本当に週刊誌とかに出てくるような、そういう中身もあって、これは本当に、やっぱりこういう考えが、考えてる市民もいるんだっていう1つの意見、参考として、それぞれで活用していただけたらと思いますので、なぜ回答率が100%にならないのかなっていうのはありますけれども、引き続きね、答えてくださる方が増えるような、工夫なりを考えていただけたらと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。私のほうから、鳥取市知名度アップ大作戦事業費について教えてください。75ページ。こちらの評価結果のところで、地域ブランド調査を1個指標として出してると思うんですけど、この事業にかかわらず、恐らく、このシティプロモーションだと、この地域ブランド調査っていうものの順位が、結構大きな指標になるんじゃないかなと思うんですけど、僕も今回、これを機にこの地域ブランド調査を、いろいろ研究してたんですけど、ちょっとこれ自体がどうかというところも、実際あるんですけど、ただ、こういう数字を使うとしたら、やっぱりこういうランキング物って、正直、その調査項目とか指標を研究して、どうやったら順位上げれるかっていう、そこをまず、一番最初、そこの分析がすごく大切かなと思うんですけど、今、市としては、この地域ブランド調査自体の分析っていうのは、どういうふうに見てますでしょうか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。この地域ブランド調査につきましては、多くの対象者を調査されているというところで、結果を、このシティプロモーションをはじめ、評価に活用させていただいてるところです。どうしても、消費者の方っていう、対象者が、大規模消費者調査ということになりますので、そういったところで、対象の方が少し絞られているとは思いますが、こういった広報に、知名度アップ大作戦の事業等に、ことをよく知っておられる年代ではないかな、年代っていいですか、年齢層とか、対象者の方ではないかなというふうなところで、今回、その知名度アップ大作戦のこの評価のところに上げさせていただいているところでもあります。こういった大規模な調査っていうのが、なかなかほかでは見れないとこがありますし、これ、経年で結果が追えるというところもありますので、今後も参考に、評価の指標としてはいきたいなと思っているところです。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。僕もちょっとめっちゃめっちゃ細かく見えたわけじゃないですけど、ざっとなんですけど、やっぱりこういうランキング物って、やっぱりこう対策というかながあるかなと思って、例えば今、僕が見たところだと、この例えば魅力度っていうのが、めっちゃめっちゃ傾斜配点されてて、魅力的につければ100点、やや魅力的だと50点、どちらでもない、魅力的ではない、それほど魅力的ではない、魅力的ではないはゼロ点というところで、やや魅力的に入るかどうかっていうのが、物すごく大きな要素で、この、まず、魅力的に100点がつくっていうのは、札幌市とか福岡市みたいな、やっぱりメジャー都市が多くて、ポイントは、ここ

の、やや魅力的に入るかっていう、もうここを取れるかどうかっていうのが、物すごい、それだけで順位が変わる、もう大半の地域は、どちらでもないっていう、そのゼロ点がほとんどで、このやや魅力的を取れた地域が、この魅力度上位に入るっていうランキングだと思うんですね。

例えば、ちょっと例出すと、新潟県、僕、ちょっと新潟出身なので、魚沼市っていう、もう米の地域なんですよ。ただ、実際、僕、新潟出身なところ、魚沼市って、本当、まちとしては、いや、逆に、米以外に何があるんだぐらい、もう、ど田舎もど田舎で、でも、それでも、順位64位なんですよ。あと北海道も、トップテンから800位、900位まで、こう広く入ってるんですけど、ただ、美瑛町って、もう湖一点押しの地域は、そこは90位に入ってるんですよ。あとこう、そういうの考えていくと、恐らく、このやや魅力的にどうしたら入るのかっていう、その戦略がすごい、この順位だけを考えれば大切だなと、本質ではないと思うんですけど。って考えると、これ、調査時期、毎年7月に行われてるので、こういかに7月の直前に、5月、6月に打てるかっていうのも、この順位上げるっていうことを考えると、印象を残すってことで、すごく大切です。

あと、午前中、総務課のほうで、ふるさと納税との関連性も話させてもらったんですけど、やっぱりふるさと納税上位の都市ってこう、ふるさと納税をあくまでPRにを使って、シティプロモーションとセットでやってるっていうところで、今、やっぱり鳥取市でいえば、ふるさと納税とこのまちのPRっていうのが、やっぱり連動してないなってすごく感じて、まちとして、これをピックアップしていくために、ふるさと納税と連動する、ふるさと納税で、これを売るために、広報を動いていくっていう、そういう連動もかけると、恐らく、ここの魅力度調査の分析をきちんとしてる自治体って、ちょっと少ないんじゃないかなと思って、恐らく、上位に入ってる、あまりメジャーじゃない都市って、ここの分析すごいかけてると思うので、ここの分析きちんとかけて、で戦略打っていくっていう、そういうのを、ぜひちょっと今後、1つ意見としてお願いいたします。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆岡田 実分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。岡田でございます。今のコンテンツ・ツーリズムのことについてなんですけども、ちょうど今、話をしているところの話だと思うんですが、先ほど言いました、新しい学校のリーダーズを使っただけのコンテンツのツーリズムっていうところ、今やっておられると思うんですけども、そのほかに、誰か有名な方を利用したところのツーリズムっていうのは、今やっておられることっていうのはありますでしょうか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。今年度は、新しい学校のリーダーズ、1本で、ほかは、今のところはおいておりません。以上です。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。それで、その新しい学校のリーダーズのそのコンテンツ・ツーリズム、たまたま今、鹿野において、先週木曜日と、それから今週、また28日なんですけども、ツーリズムを行われるっていうことで、受入れっていうことで、地元がやってるみたいなんですけど、これを組み立てるときに、経済観光部の観光・ジオパーク推進課とか、そういったところと組立てを行ったのか、また、その広報室のほうだけで組立てを行われたかっていうのは、どちらで行われましたでしょうか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。モニターツアーにつきましては、今年度もしておりますし、これまでもさせていただいております。ツアーの内容につきましては、それぞれの年度でテーマを決めて、シティプロモーションをやっておりますので、そのテーマに沿って、例えば、子育て世代ですとか、今回は観光っていいですか、まちなかを歩いていただいたりっていうことをしてるんですけども、そういったテーマによって、それぞれの担当課とも相談はさせていただいておりますが、最終的には、広報室のほうで決めさせていただいて、実施しているところです。以上です。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 すみません。なぜ聞いたかといいますと、せっかくこういったコンテンツ・ツーリズムっていうものを、今のその社会のニーズに従ってつくっていくわけですので、これを利用して、また多くの方が、この鳥取市に来られるような、次の展開が要と思うんです。ちょっと見てますと、そのエージェントさんとか、その旅行会社さんとかを一緒に介したような、コンテンツ・ツーリズムだったら分かるような気がするんですけども、何かその場でちょっと組み立てたような形があって、もう少しこう専門性があるって、商品に乗りやすくて、観光の専門の方と一緒に入れたようなツーリズムのつくりにしていただけたらなという思いからだったんで、そのように組み立てていただけたらということで、ちょっと提案ですが、よろしくをお願いします。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。知名度アップ大作戦事業につきまして、先ほどの柳議員と今の岡田議員のほうから、いろいろ連携してやっていくようにという御意見を頂きましたので、今後につきましては、そういった視点も踏まえながら、事業を実施していきたいと思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。先ほど伊藤委員さんのほうから出まし

た質問について、確認をいたしましたのでお答えします。それと、併せて、先ほどありました市政モニターの関係の質問で、補足として、1つ文化交流課のほうも、市政モニターのアンケート結果を活用しておりまして、目的としては、日本遺産の生かした事業、これ、毎年、文化庁に進捗状況を報告をするというのがあります。その中で、日本遺産に関する知名度という部分があります。これについて、参考データとして、そういった設問をつくって、文化庁への報告に活用を、データを活用しております。はい。それが1点と。

先ほどありました、指定管理施設の関係の御質問にお答えします。まず、高砂屋に関しては、大変申し訳ありません。私が数字を読む欄を間違えておりまして、先ほど申しました4,357人は、来館者数になります。これに、有料で貸し室をやっておりますので、この部分が1,943人、合わせて6,300人ということで、私の説明が間違っておりましたので、訂正をさせていただきます。それが1点と。

それから、おもちゃ館、わらべ館のほうですけれども、先ほど、私のほうが6万1,208名と説明したものは、これは、いわゆるその有料入館者数になります。モニタリングの結果としてありました、実績としてありました、7万6,585人、この中には幾つかありまして、例えば、2階に、無料のゾーンで図書室、ライブラリーがあります、その利用者、それから、あとエントランス、正面入り口入って、無料のゾーンがあります。その無料のゾーンに入られた方、それから、もう一つは、隣の隣接する、わらべ夢ひろばで、子供たちが遊ぶときに、遊具とかの貸出しを行っております。その実績と、あと最後に、わらべ館は、アウトリーチ活動といまして、実際に出かけていく、学校とかからの依頼に応じて、出かけていく事業をしております。このアウトリーチの事業も含めた数ということで、先ほど申しました、有料の入館者数6万1,208名に、今申しましたような無料の入館者数等合わせたものが、7万6,585人ということでありました。訂正をさせていただきます。御指摘ありがとうございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 いいですか。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 失礼します。資料のほうの7ページのほうに書いてあります、広報紙の発刊配布費っていうところについてなんですけれども、これ、広報紙のそのとっとり市報と、それから、支所だよりの作成、配布なんですけれども、これは自治会っていいですか、町内会であったりとか、そちらのほうに配布を、最終的に各戸に渡るようになると思うんですけれども、いつもちょっと気になってるんですけれども、自治会に入っていらない市民の方についてのこの広報紙は、どのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。町内会に入っておられない方に関しましては、例えばイオン3店舗ありますので、イオンの3店舗に置かせていただいたり、各地区公民館、それから、郵便局などに配架させていただいてまして、そちらを御案内しているというのが現状です。あと、やはり少しDX化といいますか、データ化を進めておりまして、お問合

せがあったときには、鳥取市の公式ラインに御登録いただくと、毎月電子書籍を発信しておりますので、御覧いただくことができますといったようなところで御説明させていただいて、行き渡るようになるべくしているというところです。以上です。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。なかなかその自治会に入らない方に対しては、対応が難しいところだと思うんですが、いつも気になるといいますか、私の思ってることなんですけども、例えば、鳥取市以外の他市町のほうから、鳥取市に転入していらっしゃる方が、この鳥取市のサービス、新しくこの市民に対するサービスの場面を、説明したりする場面だと思うんですね。そういったときに、この広報紙は、もう自治会に入らないと配布はないんだけど、今言ったイオンにありますよとか、公民館にありますよとか、あるいは、そのホームページやLINEのほうでありますよみたいな、そういう自治会に入らないからこその何か説明っていうものも、付け加えてもいいんじゃないのかと思ったりもするところです。これは、あくまで私の意見というところで、お聞きしていただけたらと思います。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。そうですね、転入者の方っていうことで申し上げますと、転入したときに、いろいろ鳥取市からのお知らせの冊子ですとか、ごみの出し方とかになると思うんですが、そういった一連の御案内をお渡ししておりまして、その中に、とっとり市報があるところというところで、一覧を、一応、渡させていただいてはおります。ただ、説明までは、多分できてないのかなというところがありますので、どういうふうに広報するのかっていうところになりますけれども、そういったお問合せがあった方だけでなく、そういう問合せがなくても分かるように、何とかできたらいいかなとは思っているところですが、なるべく皆さんに読んでいただきたいとは思って作っておりますので、そういったところを今後工夫していきたいなというふうに思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆長坂則翁副分科会長 ちょっと1点だけええか。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 福山課長にちょっと1点だけお聞きしたいんですけども。その前に、政策企画課のほうで、麒麟のまち創生推進事業が取り組んでおるんですけども、令和5年度から新たに第2期ですか、ビジョンをつくれとるわけなんだけどね、その麒麟のまち鳥取市美術展開催費で、第60回の記念に合わせて、出品資格を香美町や新温泉町にも拡大をしたっていうことで、今、本当に課題っていうのは、この連携中枢都市圏の一体感をどう醸成していくのかっていうのは、何ていうんか、様々な困難もあるだろうけれども、大事な課題だと思うんですね。そこで、その香美町や新温泉町に、この美術展の参加資格を拡大して取り組まれた結果、鳥取市以外、あとの県内4町含めてだけでも、どの程度の出品者の数があるんですか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 文化交流課、福山です。お答えします。今の御質問は、兵庫県側、香美町・新温泉町だけで。

◆長坂則翁副分科会長 いや、県内の4町も。

○福山博俊文化交流課長 全体ですね。じゃあ、すみません、ちょっと確認しますので、また後ほどお答えさせていただきます。

◆砂田典男分科会長 そのほか。

◆長坂則翁副分科会長 関連して。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 福山課長、その問題は、どういうアプローチの仕方をするのかによって、かなり違ってくると思う。ただ、1枚のペーパーだけで、こういったものをやりますから、出品していただいけませんかみたいなことでは、なかなか前に進まないと思うんで、その辺のアプローチの仕方も含めて答えてください。

◆砂田典男分科会長 後ほどでもいいですか。じゃあ、この間に、そのほかの委員の皆様で。柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。事業別概要書72ページ、環境大学運営費交付金について教えてください。毎年5億円近く出してるってところになると思うんですけど、実際に、令和4年度、鳥取市から環境大のほうに、どのような要望を出したのかと、その要望を出すために、どういうところから、意見を抽出してるのかっていうところを教えてください。

○上田貴洋政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田でございます。今、御質問いただきました要望といいますのは、例えば、交付金を交付しますので、こういう運営をしていただいけませんかというようなイメージのものでよろしかったでしょうか。

◆柳 大地分科員 はい。

○上田貴洋政策企画課長 はい。市や県のほうから、交付金の交付に伴って、何かこう要望ということをお伝えしてるということはないんですけども、先般、審議いただきました、第3期中期目標、現在は第2期でございますけども、中期目標にやっていただきたいこと、取り組んでいただきたいことは定めさせていただいて、大学側に提示しまして、それを複数年にわたってやっていただくと。それを年度ごとに、何かこう設置主体のほうから、要請だとか何か意見を申しっていく場としましては、評価の場ですとか、あと、県と市と大学で運営協議会をつくっておりますので、そういった場で伝えていってると、そういうような仕組みでやらせていただいております。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 令和5年度の、例えば中期目標の設定の際に、パブコメだったりやられたと思うんですけど、そういうような形で、いろんなところから意見を抽出してくるっていう、そういう作業をして大学に伝えていくっていうのは、物すごく結構大切なことだと思うんですけ

ど、そういう協議会が設置されてるっていうのは、もちろんあると思うんですけども、その協議会の前段階として、市から環境大学へ伝えていくために、意見の抽出っていうのは、毎年されてるようなことはあるんでしょうか。

○上田貴洋政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。今御指摘いただきました、何か意見の抽出ということはさせていただいてはないんですけども、こういった議会の場で報告させていただいて、御意見を頂いたりですとか、あと、外部の評価委員、専門的な知見を持った方の評価を、常設の評価委員会で頂いておりますので、少し間接的にはなるんですけども、そういったところで、市民の皆さん、県民の皆さんの御意見を、大学運営に反映させていっているということなのかなというふうに考えております。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 僕も、今まで教育界側にいた側だと、やっぱりこう環境大学に対して、特に、例えば、市教委からだったり、各中学校周りだったり、あと、各高校っていうのが一番だと思うんですけど、それ、市と県でこう分けてもいいと思うんですけど、やっぱりそういう教育側から、その現場の声、どんどん拾っていくっていうのは、やっぱり実際、その県内からの進学者数を増やしていくっていうところでも、物すごい大切なものだと思うって、僕のちょっと私的なところも入るかもしれないですけど、かなり環境大学には、教育、県内の教育関係者が結構思ってるところ、多いんですよ、鳥取大学も含めてですけど。なので、そういうところの意見の抽出っていうのは、それこそ、ここが窓口になって、市教委から意見吸い上げるっていうような形でもいいですし、あと、各経済観光部だったり、事業所からも、こうもっと声拾っていくっていう、それを、環境大に伝えていくっていうのは、これだけ多くの税金を、環境大に対して出してるっていうところを考えると、やっぱり市役所がやるべき大切な仕事だと思うので、ぜひ、市民だったり、教育関係者、あと事業者から声を吸い上げて、大学に伝えていくっていうところを、もう少し大切にしていいただければと思います。

○上田貴洋政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。ありがとうございます。今、すみません、御意見頂きまして、少し私の説明、足りてないところがございます、教育につきましては、県内の教育関係者の方に委員になっていただきまして、教育のほうの審議会というのを設置しておりまして、そこで、教育分野の、県教委とか、高校とか、そういった方面からの、鳥取市も教育長入っております、そういった方面から、環境大学の教育に期待することといいますか、そういった御意見を頂くように、仕組みとしてつくらせていただいております。それから、県内・市内の事業所、経済界、しっかり声聴いていくというのは、大切なところでございまして、支援する会というものを経済界でつくっていただいております、定期的に、その支援する会の役をしていただいている企業の代表の方、そういったところから環境大学に声を頂いてるところです。例えば、今年は、やはりインターンなどで、やっぱり地元の企業を知っていただく機会を充実さ

せたいと、企業側もやるんで、大学側もしっかりやっていってほしいなと、そういった声も頂いているところです。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 これはまた後ほどいいんですけど、その市教委からっていうのも含めて、それも市の声だと思うので、それを見れるかは、また後ほど教えていただければ見たいと思います。よろしくお願いします。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 ちょっと文化交流課なんですけど、文化芸術のまちづくり推進事業費で、まず、決算額が123万3,000円なんですけど、ちょっとその内訳を教えてくださいませんか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。この令和4年度のほうの、繰越しじゃないほうの分の事業費です。123万2,780円の内訳ですが、主なものとしては、報償費が65万円、委託料が44万5,500円です。それから、使用料及び賃借料、これが13万7,280円です。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。報償費が65万円っていうことで、予算の説明のときに、芸術家の人が15人で、5万円で75万と、あと、何か成果物の作品展をやるときに、2件分として20万っていうふうに説明があったんですけど、この65万の中に、そういう展示会の分もあったのかどうか、それはどうですか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。お答えします。今の展示会の分については、業者委託ということで、委託料のほうに含まれています。成果発表としては、そちらに関する経費としては、そちらの委託料のほうに含まれております。それから、芸術家バンク登録者派遣の部分でいくと13件の実績になってます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 決算の事業別概要に、芸術家バンク登録者派遣事業として、6人の芸術家を、市内の小学校7校と中学校1校に派遣していることなので、13件ってことは、複数回行った学校があったっていうことでいいですか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。1人の方が2回行かれた分もあります。一応、実施要項の中で、1人最大2回までということで、あまり1人に偏ってもいけないということで、回数制限は設けておりますが、2回までは行けるということになっております。以上です。

◆砂田典男分科会長 よろしですか。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。

あと、鳥の劇場のほうなんですけれども、小学校3校、99人ということで、予算のときに、大体200人っていうことで、予算は組まれてたんですけど、この3校で99人っていうふうになった経緯というか、手挙げ方式で、優先順位つけて決めていくっていう話だったんですけど、ちょっとその点、どういう選び方というか、3校になったのかをお聞かせください。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。お答えします。まず、この劇場空間体験事業、いわゆる鳥の劇場に小・中学校の生徒が行って、観劇と、それから体験ワークショップをするということなんですが、これは、令和4年度6月補正予算で予算を認めていただきまして、それ以降、7月以降に、実質スタートということになりまして、そのスタートが遅れたというのがあります。

周知の方法としては、早速、その7月以降ですね、小学校・中学校の校長会なりにお邪魔しまして、まずこういう制度をつくりましたのでということで、周知を行いました。その後に、それと併せて、各学校に、文書にて周知を図りました。しかしながら、学校さんとしては、やはり、その年度の行事は、その前年の秋ぐらいから組まれるということで、非常に、学校のこの授業を決めていくサイクルということでいくと、既にもう前年に、ほぼ決まっているという状態でありましたが、その中でも、何か活用していただければということで、こちらのほうも声をかけさせていただきました。その中で、最終的には、3校から手が挙がったと。具体的に言いますと、東郷小学校、末恒小学校、稲葉山小学校の3校でありましたが、そちらのほうに活用していただいたということで、今年度も同じように、この事業動いております。10月に予定をしております、今年度は7校が活用をしていただく予定で、10月に集中しております。

この辺も、去年は、やはりスタートしたという部分で、まずは実際に活用していただいて、その学校さんから、またほかの学校さんに、とってもよかったよということで広げていただけたらという思いでしたが、実際聞いてみますと、やはりその実施した学校さんから、ほかの学校さんに、校長さん同士とか、担当先生同士とかで、情報とかですね、どういう内容だったよっていう話が広がってるようですので、いい形にはなっているのかなというふうに思っております。昨年については、そういったことで、スタートが少し遅れたということが、1つ大きな原因かなというふうに思っているところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。ちょっと私もその小学校とか、その中学生の間に、文化芸術に触れる機会っていうのは、すごく大事だと思います。なかなか見てどうだっていうことが、そのすぐ結果とか、形に出てくるものではないんですけど、でも、やっぱりそうやって体験するってことは、本当に大事なことなので、令和4年は、コロナの交付金使われて、今年度も、たしかコロナの交付金だったかなと思うんですけど、そういうものがなくても、やっぱり子供たちにね、こういう機会は、文化芸術に触れる機会は、引き続きしっかりと取っていただきたいし、やっぱり学校のほうにも、積極的にね、活用してもらうように、さっき言われたように、先生

たち同士からの口コミももちろん必要だし、市のほうからも、しっかりと広報していただけたらと思います。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。御意見ありがとうございます。我々としても、やはりこの次世代育成という部分で、非常にそこに重点を置いていかなきゃならないなど、やはり長期的に取り組んでいく中で、こういった経験をした子供たちが、どんどんどんどん増えていくっていうことが、最終的に10年後とか、20年後なりに効いてくるのかなという思いでやっております。

その中で、特に、学校さんの実情を聞きますと、やはり学校としても、いろんなこういう事業を活用したいんだけど、やはりどうしてもネックになるのがバス、移動手段だということで、校長先生方、よく言っておられます。ですので、これは、仮に、例えば、今議論してます、新しい文化施設とかですね、仮にそういったものを整備するのであれば、例えば、稼働率を上げるということを考える上で、やはり月曜日～金曜日、平日の利用を上げていかなきゃいけない。土・日はかなり、やはり集中しますので、平日の利用を上げていこうとすると、やはりこの学校さんとのしっかり連携していくというのが大事なかなと。そういう中では、さっき私が言いました、その移動手段っていう部分も、少しこちらとして手だてをしてあげるのが、最終的に、その活用にも促進にもつながるのかなというふうに、ちょっとヒントを得ているところでして、この鳥の劇場の分については、そういった学校現場の声を聴きまして、このバスの借り上げについても、こちらのほうで経費を見させていただくということで、予算をつけていただいておりますので、引き続き、継続をしていきたいなというふうに思っているところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 学習・交流センターの管理費なんだけれども、これは私の記憶っていいですか、今までずっと修繕がかなり続いているようには思ってるんだけど、ここに書いてある、この建物ができたのは、平成9年から、学習・交流センターとして運営しているということなんだけれども、これ、建物が建ってからどれぐらいになるん。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。今、上杉委員さんからもありましたように、平成9年度から、この建物がスタートしていますので、全体の建物がですね、ですので、今は25年ぐらいですか、25年余りたったところです。以上です。

◆上杉栄一分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 それで、ちょっとこれは私の記憶が違ったらあれだけれども、かなり毎年、毎年、結構な修繕費が計上になってるんですね。ここにある、令和2年、それから令和3、令和4年度、それぞれあるんだけど、この内訳、ちょっと教えていただけませんか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。上杉委員さんが御指摘のとおり、実は、先ほども、少しお話しましたが、一昨年度、それから昨年度、それから今年度、3か年に分けて、空調設備の更新を行っております。具体的に言いますと、空調は、ガスヒートポンプエアコンを活用しておるんですけども、やはり、大体、二十数年たちますと、空調機器が老朽化してくるということで、ちょうどそれを計画的に更新をするということで、起債を活用して、今、今年度で一応3年目というふうになります。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

○福山博俊文化交流課長 それは分かりました。そうすると、今度は令和5年度、これが令和4年度までの事業なんだけど、令和4年度で終わったということで理解していいんですか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。失礼いたしました。3・4・5になります。今年度が最終という形になります。以上です。

◆上杉栄一分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 はい。この令和2年度の1,100万円っていうのは、どれなんですか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 確認しますので、お待ちください。

◆砂田典男分科会長 委員長。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 併せての話になるんだけど、私のそのさっきの、今修繕がずっと続いているという印象があるもんだから、だから、それ以前も、何らかの分があったのかどうか、ちょっとその辺、また確認してやってください。後で結構です、はい。

◆砂田典男分科会長 その間に、何か委員の皆様で。

◆柳 大地分科員 あるんですけど、ちょっと文化交流課に。

◆砂田典男分科会長 集中しているな。

◆伊藤幾子分科員 はい。ちょっと違うところでいいですか。

◆砂田典男分科会長 はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 すみません。事業別概要書の72ページの上段のシティセールス推進事業費で、これ、イベントに対する補助っていうことで、3件なんですけど、1件当たりが50万が上限の補助金で、予算が158万円だったので、3件だということでよかったですか。

○上田貴洋政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。今御意見頂きました、上限50万円で、

実績は3団体だったというところでございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 この予算を審査するときに、総額で150万で、1つが50万が上限の補助金な
んだけれども、中身によったら、50万円に全然至らない提案があったりすると、それを4団体
とかね、応募の状況を見て、そういうふうにしてもいいんじゃないかっていう、ほかの委員さ
んが、そういう御意見を言っとられたので、どうだったかなと思って聞かせていただきました
けど、いっぱいいっぱい提案だったっていうことですね。はい、分かりました。

◆砂田典男分科会長 しばらくお待ちください。文化交流課以外に、何かございますか。

◆伊藤幾子分科員 ちょっと、すみません。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 情報政策に、ちょっと、ちょっとすごく基本的なことだと思うんですけどね、
RPAシステムとか、AIとかで、何か1,380時間減ったとか、1,300時間減ったとかって言わ
れるんですけど、これはどうやって比較するんですか。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。成果の比較の関係ですけれど
も、これにつきましては、どちらかというと、その各課の体感時間ということになろうかと思
うんですけど、実際に、その同じ業務をやったときに、大体、今までにどれくらい実績かかっ
ていたというものが基にありまして、それを実際、システムを使ったときに要した時間、それ
を比較いたしまして、削減時間というのは出させていただいております。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 じゃあ、それだけでも、1,300時間もの時間がかからなくなったっていうことな
んですけど、私、あんまり中身がよく分からないんですけど、その間違いだとかね、そういうこ
とはなく、その1,300時間も短縮できるというふうに思っとったらいいんですか。

○山根寿彦情報政策課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。実際に、その間違いとか、ち
よっとその辺りについては、各担当課での、実際、効果の計上ということになりますので、ち
よっとその辺が、どういう形で考慮されてるのかっていうのは、すみません、私どもも存じ上
げてはおらんのですけども、当然、間違いがあったとしても、そういったものの時間も含めて、
比較はさせていただいてるものだと思いますので、その辺りは、純粋に、その数字というふう
には捉えておるところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 後でいいので、総務企画委員会の所管のところ、これを使われてるところ
をちょっと出してもらったら、後で私も聞きやすいので、お願いします。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 すみません。この場で口頭でもよろしいですか。

◆伊藤幾子分科員 いいですよ。

○山根寿彦情報政策課長 はい。RPAの実際、お使いいただいているところで、当委員会の所管でいきますと、すみません。手前みそですけど、情報政策課も1つ入っております。それと、固定資産税課のほう、固定資産税評価資料作成に活用しておりますし、あと、協働推進課のほう、勤務表ですね、こう各地区公民館の勤務表の割当てというところで使おうとしておられます。それと、あとは検査契約課が、支払い事務、単価契約物品の支払い事務のところの事務に使わせていただいております。あとは、市民課のマイナンバーカード交付業務のほうにも使わせていただいております。あと、職員課のほうも、出勤管理というところで、業務に使わせていただいております。主立ったところとしては、以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員、よろしいですか。

◆伊藤幾子分科員 はい、ありがとうございました。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい、文化交流課、福山です。お待たせしました。まず、上杉委員さんの先ほどの質問にお答えします。令和2年度の決算実績として、1,182万円という分がありますが、この中では、通常の小規模修繕等はあるんですけども、その中で、例えば、コロナ対策で窓を開けて換気するということで、網戸の取付けが、若干20万9,000円ほどの分がありました。ですので、令和2年度の1,182万円は、ほぼ通常の管理費ということです。

次の令和3年度ですが、ここから空調の改修が始まります。令和3年度空調改修が664万9,500円でした。これが、空調の3か年計画の改修の1年目、初年度になります。これに併せて、実は強風で屋根が飛びまして、これの屋根工事の分で178万9,271円が出ております。

そして、令和4年度空調の部分として、2,905万1,000円という流れになっておりまして、この令和5年度が最終の改修3か年計画、空調の最終改修計画の3年目ということになります。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 3年目が何ぼかかるん。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。令和5年度が予算ベースで2,321万円になっております。以上です。

◆上杉栄一分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 はい。分かりました。さっき、平成9年からということで、今回大規模な、空調の改修だろうというふうには思ってますけれども、私の記憶からすると、以前に総務委員会した折にも、結構この修繕が、ぼちぼちぽつぽつ出たっというような記憶はあるんですわ。だから、この総務委員会入っても、以前は、所管課は教育委員会だったかいな、そのままずっと今、この文化交流課ですかいな、この企画推進部で、ここの建物の所管はずっと替わってま

せんか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。すみません、ちょっと私の認識では、当初から企画のほうだと思ってます。はい。

◆上杉栄一分科員 うん、そうですか、はい。分かりました。というのが、私がまだ、企画のほうの所管におったときかしらんけど、大分前になるんだけど、結構この、ここの修繕費が、ぽちぽち ぽちぽち出たことがあったもんだから、塩害があつてそうなのかな、そんなに老朽進んでないのになつていうことが頭にあったもんだから、今回これがずっと続いているんで、一体どないなってるんかなと思って質問したところです。はい。いわゆる空調の整備だということで、分かりましたけれども、例えば、その文化センターにしても、市民会館もそうなんだけれども、もっともっとこのほうが、かなり年数たってるんだけど、文化センターの空調も、たしか何年か前に修繕したかいな、耐震改修だったか、あれは、うん。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい、文化交流課、福山です。私の記憶、私の認識では、昨年度と一昨年度だったというふうに記憶しています。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 規模のあれはあるだろうけども、どれぐらいかかったって、これからすれば、学習・交流センターは2,300万、2,900万、660万って、かなりの改修費ですね。建物の規模は、ちょっと私もあまり頭にイメージないもんだから、それぐらいかかるかなとは思ってるんだけど、その空調整備でのこの金額っていうのが、高いか低いかで、ちょっと素人ですから、分かりませんが、いずれにいたしましても、その交流センターの、今のその空調整備のあれについては、一応分かりましたんで、了解しました。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。今の上杉議員さんの御質問ですけれども、空調のこの3か年で、計画的に改修するという部分については、もともとは、やはり老朽化によって不調を来していたというところで、実は、この学習・交流センターの中には、具体的には、湖山西地区公民館、それから学童、児童クラブが入っております。それから、もう一つが、湖山西の包括支援センターが入っておりまして、特に私の記憶では、最初の空調の不備、不調を来したときは、ちょうど系統が、2階の児童クラブが入居しているところの空調が不調というところから、当時、恐らく、補正予算か何かでお願いをした経緯があったと思います。そういったこともありますし、あと、もともと空調に関してはそうなんですけど、そのほかにやっぱりこの、特に水回りとかですね、トイレなり、そういったところが、やはり二十数年たつと、順々に故障、不備が起きているということで、そういったところには最低限で対応していく必要がありますが、基本的には、まだ、この学習・交流センター、建物的には、まだ、先ほど

言いました25年程度ということで、まだまだ建物としては十分使えますので、その中で、中身を少しずつリノベーションしながら活用していくのかなというふうに、今、担当課長としては考えているところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 いいですか。そのほかに、柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。82ページ、在住外国人支援事業費について教えてください。ちょっと額は小さいんですけど、本年度決済額、減額の理由を教えてください。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。柳委員さんの質問にお答えいたします。

この予算の中で、通常は国際交流プラザのPRパンフレットを少しずつ印刷をしておりますが、この4年度については、在庫があったということで、それを行わなかったということが、主な減額の理由です。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。ちょっとこれも要望になるんですけど、僕のほう、毎月20人～30人ぐらいの外国人と、毎月ちょっとイベントを開いてて、外国人たちから要望が多いのは、日本語をしゃべる場所が欲しいっていうのをすごく言われてて、特にALT、JETプログラムで来られてる外国人の方などは、英語を求められる場所が多くて、日本語を勉強したくて来てる方も非常に多いんですけど、なかなかそういう場所がないっていうのを言われて、これ、にほんごカフェ、今、年4回開催ってなってるんですけど、ぜひ、こう積極的に、それ、外国人側からその情報取るのって、やっぱりすごく難しくて、積極的に、市のほうから、そのにほんごカフェだったり、日本語使える機会っていうのを提供して、あと、これもちょっとエビデンスないんですけど、恐らく、間違いないと思うんですけど、日本語しゃべれる外国人が、やっぱり長くその地域に残るっていう感じは、やっぱりすごい強いと思ってて、なので、こうなるべく日本語をしゃべる機会をつくって、日本人とのこのコミュニティーつくと、鳥取にそのまま残ってくれる外国人も、より多くなると思うので、ぜひ日本語使う機会をどんどん提供してください。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。御意見ありがとうございます。柳委員のありました今の話で、この外国人の方に日本語を学んでいただく仕組みとして、このにほんごカフェと併せて、日本語ボランティアという形で、1対1の日本語を教えるような仕組みをやっております。その中で、やはり1対1での事業ということで、非常にこう、あとは、もう2人での都合で、自由にカリキュラムを組めるというか、中身とか、そういったことがありまして、我々としても、この日本語ボランティアさんをより多くの方にやっていただく中で、裾野を広げていくようにしていきたいなというふうに思っているところです。

それと、今ありました、にほんごカフェの部分、これはどちらかというと、やはり、このきっかけづくりとかいうところに重きを置いていますので、言われるとおり、可能な限り回数を少

しでも増やせればなということ、機会を増やせればなということはありませんし、併せて、やっぱりこういう取組っていうのは、口コミで同じようなその外国人の方のネットワークとかで広がっていくことがよくありますので、そのPRの方法を、なるべくそういった形で工夫をしながらやっていきたいと思っています。以上です。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 福山課長、私の質問まだ答えていただけてないんですけど、もし分からなかったら、また後でもいいんですが、ただ、私が言いたいのはね、せっかく61回を記念して、いわゆる出品資格も拡大されて、香美町や新温泉町にも広げられた。問題は、一番大事なものは、連携中都市圏を形成しておるわけですから、その連携中枢都市圏の一体感を、どう醸成していくのかという視点から考えても、やはり呼びかけのアプローチの仕方にも、いろいろと工夫もしながら、しっかり取り組んで、やっぱり圏域の一体感をどうやって醸成するのかっていうのが、私は極めて重要な課題だというふうに思っておりますので、恐らく調べられても、6町の出品っていうのは、ほとんど皆無に等しいんじゃないかなと思っておりますけども、分かれば、また後でも、数字を教えてください。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。大変お待たせいたしました。先ほど長坂議員さんからの御質問です。今御指摘もありましたが、例えば、令和4年度、昨年度の例で言いますと、今、長坂議員さんがおっしゃったとおり、283名の出品者のうち、鳥取市が265、割合でいくと93%ということで、あとは、岩美町が6、八頭町が10、智頭町が1、若桜がゼロ、香美町ゼロ、新温泉町が1というような状況です。ですから、香美町・新温泉町さんでもですけども、やはり長坂議員さん御指摘のとおり、県内の4町さんからの出展も、やはり以前に比べると少なくなってきたという状況です。

先ほど言いましたように、香美町・新温泉町さんまで拡大して、麒麟のまちという名前をつけまして、新たに一体感をつくっていかうという、その裏には、実は、やはり出品数がだんだん減ってきていたと、高齢化ということですね、そういったことを踏まえて、出品数をやはり維持・確保していく、そういうことで、この鳥取市美術展の持続・発展というところをやっていききたいと、裾野を広げることをやっていききたいというのが、実はその裏の趣旨でもありました。

そういったことで、今まだ数年しかたっておりませんけれども、これまでの呼びかけとしては、よくある取組なんですけども、各市町村、各自治体さんに、担当課なり通じてPRさせてもらったりということが1つと、あと学校さんですね、香美町さん、新温泉町さんの学校さんとか、そういったところにも声かけをさせてもらったり、ただ、そういったものが、なかなか文書を送って、何ていうか、募集要項なりを送ってっていうレベルに、まだなかなか、それ以上やり切れておりませんので、その辺をもう少し、てこ入れをしていきたいなというふうに思っておりますし、もちろん、審査員さんとか、美術関係者の方々のネットワークもありますので、これまでもそういった審査員の先生方なりにも、お知り合いのお仲間の方がおられたらと

か、あるいは、自分が教えられとる教室の生徒さんおられたらということで、声かけをお願いしますということで言っております。

ただ、1つ、恐らくネックになってるのは、搬入・搬出を自分でやらなきゃいけないという仕組みになってます。これは県展もそうなんですけども、なかなかこれが負担が大きいのかなと、特に大きな作品とかですね、業者さんをお願いされる方もおられるんですけども、ほとんどは自分で車に積んで持ってこられたりしますので、やはりそういったところに、少し何か手だてが必要なのかなと、この出品を促進する意味ではというふうに考えておりますが、いずれにしても、少しずつ工夫をしながら、同じことをずっと続けるんじゃないくて、1つずつ新しい取組をやりながら、実際、今年も、実はユース賞っていうのを、若手にどんどん出してほしいなということで、新たにこの5年度は、ユース賞っていう、18歳未満の部分設けましたので、そういった形で新しい取組をちょっとやりながら、先ほど、長坂議員おっしゃられました、この一体感を出していくというところに、どういったことができるかなというのをちょっと考えながら、来年度にちょっと向けて検討したいなと思います。長くなりましたが、以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。それでは、質疑を終結いたします。

企画推進部は、これで終了といたします。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。ありがとうございます。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆砂田典男分科会長 それでは、分科会長報告の取りまとめに移りたいと思います。皆様からの質疑、意見、または執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次、御発言をお願いいたします。ちなみに、伊藤議員のほうから、高砂屋、わらべ館、市民会館なんかの入館者の件で質問がありました。次に、柳議員から、若者による地方創生政策推進事業費と施策への反映についてということで質問がありました。次に、西尾委員から、市政広報費、この件に関して、それとかユーチューブの発信状況とか、それで、この件に関しては、広報モニターとかそういうことで、伊藤委員からも質問がありました。次に、柳委員から、鳥取市知名度アップ大作戦の事業費についてありました。岡田委員からは、市政広報費、コンテンツの件とか、コンテンツ・ツーリズムなんかの件で質問がありました。次に、岡田議員から、広報費、自治会の加入率なんかの対応はどうなってるかというような質問がございました。次に、長坂議員から、最後に答弁がありました、麒麟のまち美術展の出費に関しての質問がありました。次に、柳委員から、環境大学運営費の交付金なんかについての意見の選出はどうなってるのかっていう質問がございました。次に、伊藤委員から、文化交流費なんかの、鳥の劇場なんかに関連した内訳の質問がございました。次に、上杉議員から、学習・交流センターについての修繕費の件に関して質問がありました。次に、伊藤委員から、シティセールス推進事業費について質問がございました。続けて、伊藤議員から、RPA等の成果の比

較なんかについての質問がございました。次に、柳委員から、在住外国人支援事業費について質問がありました。

以上、質問が出そろってるわけですけど、どれを対象に取りまとめましょうか。

◆西尾彰仁分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 はい、西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。私が言ったのであれかもしれませんが、この市政広報費なり、この知名度アップというか、この市政広報の辺りがいいのでないかなと思いますけれども、どうでしょう。

◆砂田典男分科会長 委員の皆様。

◆西尾彰仁分科員 どうですかね。会長さん。環境大学もあったし、運営委員会で意見とかも上がって、その辺も出てたし。

◆岡田 実分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。柳委員さんが言われました、若者による地方創生の関係で、その学生たちが提案した内容は、やはりそれを、市政の中に反映していくような取組はどうだろうかということも、すごくそれはいいなというふうに感じました。

◆西尾彰仁分科員 市政広報費じゃない。

◆砂田典男分科会長 若者による地方創生の政策推進事業費の件。

◆岡田 実分科員 ええ、70 ページの下段にあります、若者による地方創生政策推進事業費の中でのその学生の提案した内容についての本市における取組っていうところも、これもかなりインパクトが強いかないと思いました。

◆砂田典男分科会長 柳委員のほうからプッシュはないんですか。

◆柳 大地分科員 そうですね。広報のところで、僕、かなり、ここ1年、広報、結構うまく回ってきたんじゃないかなというイメージがあって、そこ、さらに加速させるっていう意味で、広報のところと、あと長坂議員から出た、1市4町を含めてみんなでやっていくっていう、何かそのニュアンスもすごくいいなっていうのはありましたね。そのちょっとどちらかなと。あと、これは、可能性であれば、若者のやつも、その広報の1つとして。組み込んでもらえたらいいかなという感じです。

◆砂田典男分科会長 1つ、どちらかに、じゃあ、取りあえず、市政広報費の件と、それから、若者による地方創生政策推進事業費っていうのが2つ出たんですけど、どちらか1本に絞っていただきたいと思います。

◆上杉栄一分科員 市政広報のやつ、ちょっと具体的にはどういうあれだった。

◆砂田典男分科会長 市政、西尾さん。

◆西尾彰仁分科員 はい。私が言ったのは、市政広報費が、この3つをまたいで言ったんです。知名度アップ大作戦とか、このコロナ克服とかあるけども、こちらのほうが、とても大事な事業なので、もっとしっかりと、高齢者の方だけが見るケーブルテレビだったりではなくて、若者に、若者っていうか、全世代に聴いてもらえたり、見てもらえたり、またプッシュ型ってい

う感じになつとるので、実際、ちょっと地味なんですけどね、このユーチューブなんかも、これも、もっとこの辺りを、もう戦略的な情報発信をするとなつとるので、この辺をしっかりと取り組んでほしいという、必要があるというようなことを、僕は言わせていただきました。はい。

◆砂田典男分科会長 併せて、伊藤委員のほうからも、広報モニターの件もね、併せてありましたね。

◆西尾彰仁分科員 LINEやユーチューブの登録数も言いました。

◆伊藤幾子分科員 ちょっといいですか。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。多分ね、広報って、誰に向かっていくか。誰に向けてかって、私はどっちかっていうと、中、中の話なんですよ、言ったのは。広報モニターさんは市民であって。市民が、その市政について聞かれたことについて、アンケートで返していくって、私は中。西尾委員のほうは、多分外に向かってっていう、相手が別に市内の人に限らん話ですよ。

◆西尾彰仁分科員 まあ、そうです。

◆伊藤幾子分科員 鳥取市を、こう広めていくっていうような。

◆西尾彰仁分科員 そうです。

◆伊藤幾子分科員 知ってもらう人は、いっぱいっていうことですよね。だから、私は若者でも、こっちでも、どっちでもいいんですけど、広報で言うんだったら、やっぱりその外向きの話のほうかなとは思います。あと、その若者のほうは、確かにこう柳委員の意見聞いてて、ああ、なるほどなって、本当そうだなって、こう、やっぱりこうね、実現させるっていうことが前提であれば、もっとやっぱり違ってくるなどは、それは思いました。だからね、どっちでもいいっていうか、両方、まあええなっていう気はするんです。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 ちょっと手前みそで言いづらかったんですけど、やっぱり若者のほうで、僕も1票入れたいと思います。

◆砂田典男分科会長 じゃあ、いろいろ意見が出ましたけど、本人も強く希望していますから、若者による地方創生政策推進事業費ということによろしいですか。

（「はい、はい。いいですよ。じゃあ、そっちのほうで」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 じゃあ、文章化については、正副委員長、一任とさせていただきます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 文章ができましたら、また皆様のところに配付しますから、いろいろ御意見頂きたいと思います。

それでは、しばらく休憩します。再開は16時25分といたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

午後4時10分 休憩

午後4時23分 再開

【市民生活部】

◆砂田典男分科会長 それでは、市民生活部の審査に入ります。まず、竹間市民生活部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○竹間恭子市民生活部長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 竹間部長。

○竹間恭子市民生活部長 はい。市民生活部の竹間です。本日は、議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についての議案説明と質疑ということで、御審議のほどよろしくお願いいたします。市民生活部、環境局、そして各総合支所所管の一般会計、そして墓苑事業費特別会計、電気事業費特別会計について、それぞれ簡潔に御説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 はい。それでは、議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の御説明を、簡潔明瞭にお願いいたします。

○西垣隆司市民課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。市民課の西垣です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、令和4年度歳入歳出決算について、横書きの決算審査特別委員会総務企画分科会説明資料の各ページの右側に丸をつけておりますので、そちらに沿って、また、決算書、決算事業別概要書のページを左側に記載しておりますので、そちらも用いて御説明申し上げます。

まず歳入ですが、横書きの資料5ページ目、下段を御覧ください。国庫支出金、国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金9,717万4,000円でございます。こちらは、マイナンバーカードの交付事務に関する補助金などでございます。

また、1つ飛ばしまして、同じく、繰越分、社会保障・税番号制度システム整備費補助金692万4,000円でございます。こちらは、引っ越し時に、マイナンバーカードを使用した、転出・転入ワンストップサービス導入に関する補助金でございます。以上でございます。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。山根です。続きまして、委員会説明資料の9ページを御覧ください。市債、衛生債、清掃債の東部広域行政管理組合負担金債でございます。この9億9,620万円及び、またその下ですけれども、過疎対策事業債の、これは1億1,330万円でございますが、これは、決算事業別概要書の105ページの上段でございますが、可燃物処理場建設広域負担金、こちらの新可燃物処理場リンピアいなば事業費の負担金決済額の11億5,213万2,000円でございますが、そのうちの財源内訳、地方債11億950万円、東部広域行政管理組合負担金債と過疎対策事業債の内容でございます。以上でございます。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。続きまして、一般会計歳出でございます。資料15ページを御覧ください。中段にあります、総務費、総務管理費、一般管理費、市民活動推進事業費の市民活動促進事業補助金、決算額115万5,000円について御説明いたします。この補助金は、地域の課題解決やまちの活性化等のために、市民の皆さんの自由な発想に基づき提案された、まちづくり事業を支援することにより、市民活動が活性化し、市民と行政の協働のまちづくりを推進することを目的として交付しています。補助メニューは2種類あります。1つのメニューは自主事業部門で、地域課題の解決やSDGsの17の目標の達成、その他、住みやすいまちづくりのために取り組む事業であって、市民活動拠点アクティブとつとりに登録する市民活動団体が、自ら企画し、実施するものでございます。令和4年度は、3つの団体に25万5,000円を交付しております。

2つ目のメニューは、協働事業部門で、本市が示す行政課題の解決のために、企画・立案する事業であって、本市と協働で実施することにより、より効果が期待できるものでございます。行政課題ごとに、補助率10分の10で、100万円の範囲で、行政課題ごとに定めることとしております。令和4年度は、2つの行政課題に対して、2つの団体に90万円を交付しています。

行政課題1つ目は、公共施設を活用した脱炭素の取組啓発ということで、放課後児童クラブの施設を活用して、断熱窓設置のワークショップを行い、大人も子供も、脱炭素の学習と体験ができる場を設け、その後、断熱窓の効果の検証をしていただきました。そして、断熱改修に一定の効果があったということで、環境局では、断熱改修に関する新たな補助制度創設の参考となりました。行政課題2つ目のテーマは、日本遺産を生かしてまちを元気にということで、日本遺産である麒麟獅子をモチーフにしたスクリーン看板を作製し、団体の事業やイベントで活用し、幅広く、継続的に情報発信をしていくというものでございました。財源は一般財源となっております。以上でございます。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 市民総合相談課の大島です。続きまして、同じく15ページ、18の消費生活対策費です。決算事業別概要書は、97ページ下段になります。決算額は965万4,000円です。主な内訳としては、消費生活センター相談員3名分の人件費849万1,000円、消費者教育・啓発のための講演会や、地域に出向いての出前講座、啓発のためのDVD購入費等35万1,000円、消費トラブル等に関する弁護士相談事業委託費20万9,000円などでございます。173万6,000円の不用額が出ておりますが、これは、コロナ禍の影響により、予定しておりましたイベントや講座が中止、あるいは縮小となったり、地域に出向いての啓発、寸劇による出前講座などが、予定より回数が伸びなかったため、啓発、寸劇、イベント関連の委託料や消費者啓発用グッズなど、消耗品費などに不用額が出た関係、それから、録音機器購入補助金が、予定より件数が伸びなかったことによるものでございます。

続きまして、その下、22市民サービス費のコールセンター設置運営費です。事業別概要は98

ページ上段になります。決算額は4,918万2,000円です。コールセンターの運営を業者委託し、4年度は、入電件数7万7,208件に対し、応答数は7万4,642件、うち、約37%に当たる2万7,330件をコールセンターで回答しております。令和4年度は、夏場のコロナ再拡大やマイナンバーカード関連の問合せ等が多くありまして、電話対応が前年度より増加しました。市のウェブページで公開しておりますFAQの閲覧件数も、30万件を超え、自己解決の増につながっているものと考えています。以上です。

○山名常裕地域振興課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 はい。資料16ページのほうを御覧ください。こちらの一番上の丸印でございます。決算書が200ページ、事業別概要は88ページ上段の企画費、総合企画費の人材誘致・定住促進対策事業費でございます。決算額は4,289万2,000円でございます。この事業では、移住・定住促進に向けた様々な取組を推進しておりまして、具体的には、移住定住専任相談員の配置や、移住・交流情報ガーデンの設置、全国規模の移住相談会への出店、移住定住専用ポータルサイトととっとりコネクトの運営、あと、お試し定住体験施設や移住定住空き家運営業務の地域団体への委託、最後に、移住支援制度による補助金の交付、これらを実施しまして、実績として、令和4年度は、324世帯458人が本市へ移住されたところでございます。財源内訳につきましては、国庫支出金が、移住支援金ほか7件の補助金となりますが、915万4,000円、その他財源が、ふるさと納税基金繰入金等で2,121万8,000円、一般財源が1,252万円となります。

次、その下の丸印でございますが、事業別概要は88ページ下段、戦略的移住定住推進事業費でございます。決算額は125万4,000円でございます。この事業は、令和4年6月補正予算で対応したものでございますが、内容は、移住定住専用ポータルサイトととっとりコネクトにおいて、移住促進のターゲットであります子育て世代や若者層に向けた、若年層に向けた情報発信を充実させることで、地方移住希望者が、本市の情報に触れる機会を増やし、移住・定住の促進につなげようとするものでございます。具体的には、本市に移住したウェブライターによる子育てやグルメ情報、そういった情報を年に6回掲載しました。ととっとりコネクトへの訪問数につきましては、令和4年度当初から着実に増加しておりまして、令和5年6月末現在で、2万5,000ユーザーに閲覧していただいているところであります。財源内訳としましては、国・県支出金が、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金で108万9,000円、一般財源が16万5,000円となります。

次の事業でございます。その下段、その下の丸印でございますが、事業別概要89ページ上段、企画費、地域振興対策費の輝く中山間地域創出事業費でございます。決算額は414万円でございます。この事業は、中山間地域の活性化に向けて、地域住民自らが取り組むソフト事業や、中山間地域の資源を活用した村とまちの交流事業を支援するものでございまして、令和4年度は、福部駅のリニューアル事業をはじめ、ソフト事業について4団体に支援、7団体に支援を行いました。財源内訳として、国・県支出金が、市町村創生交付金で76万4,000円、地方債が、過疎債で170万円、その他財源が、ふるさと納税繰入金で167万6,000円でございます。

その下段、その下の丸印でございます。事業別概要は90ページ上段の中山間地域・買い物支援事業費でございます。決算額は755万円でございます。本事業は、本市の中山間地域において、移動販売に係る取組や、見守りを組み合わせた買物福祉サービスの取組を支援することによりまして、買物が困難な地域における買物環境の改善を図るとともに、安心して暮らすための環境づくりを目的に取り組んだものでございます。令和4年度は、移動販売運営補助を1件、買物福祉サービス補助を3件支援いたしまして、約700名の方に御利用いただいていると報告をいただいております。財源内訳として、国・県支出金が、鳥取県中山間地域買物支援事業費補助金で377万4,000円、地方債が、過疎債で160万円、一般財源が217万6,000円となります。以上でございます。

○北村貴子協働推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。続きまして、資料17ページ、下から4段目を御覧ください。総務費、総務管理費、諸費、ボランティアセンター委託費、ボランティアセンター委託費の決算額1,643万6,000円について御説明いたします。これは、本市の市民活動の拠点施設であります、アクティブとっりの管理運営委託費で、本市社会福祉協議会に委託しております。アクティブとっとりでは、ボランティア活動団体、NPO法人等への活動場所の提供はもとより、市民活動団体等への各種講座の開催、ボランティアのマッチング、鳥取市社会奉仕活動等補償制度の受付・相談を行っております。令和4年度末の団体、登録団体は143団体、ボランティア登録者数は101名となっています。ボランティアを受け入れる施設等とマッチングの件数が、令和3年度は72件だったのに対し、令和4年度は111件と、年々増加している状況でございます。コロナ禍で、ボランティア受入れ中止が多い中で、定期的にボランティア募集される受入先もあったようです。また、職員のきめ細かな取組により、マッチング等が増えてきており、今後も、ボランティア登録者数が増加し、活動が活発になることを期待しているところでございます。財源は、全て一般財源でございます。以上でございます。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。続きまして、18ページ中段、繰越し、住民登録関係事務費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）について御説明いたします。事業別概要は、少し飛びまして334ページ下段を御覧ください。決算額は692万5,000円、財源内訳ですが、国費が692万4,000円、一般財源が1,000円です。事業の概要としましては、マイナンバーカードを使用すれば、窓口にお越しただけなくても、オンラインで転出届を行い、転入予定自治体へ転入予約ができるよう、システムを改修いたしました。運用開始まで時間を要しましたが、3月の引っ越し時期には、多くの方に御利用いただいております。

その下、繰越し、住民登録関係事務費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。事業別概要は335ページ上段を御覧ください。決算額は1,259万円、財源内訳ですが、国費が755万4,000円、一般財源が503万6,000円で、今まで紙媒体で管理していました住居表示情

報を、統合型地理情報システムへ機能追加をいたしました。

4段ほど下がりまして、個人番号カード関連事務費でございます。事業別概要は、ページ戻りまして、100ページを御覧ください。決算額は7,017万8,000円で、全額国費でございます。前年度に引き続き、カードの普及に取り組むとともに、イオンモール鳥取北に、マイナンバーカード申請サポートセンターを開設して、さらなる普及に取り組み、年度末には、約7割の方の市民の方にカードをお持ちいただきました。以上でございます。

○上田光徳次長兼環境保全課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 上田次長。

○上田光徳次長兼環境保全課長 はい。環境保全課、上田です。それでは、説明資料の19ページ中ほどでございます。産業廃棄物対策費の2段目、廃棄物不法投棄対策強化事業費でございます。事業別概要書でいきますと、106ページの上段でございます。本事業は、産業廃棄物の不法投棄及び廃棄物の不適正処理、そうしたものの未然防止や早期発見・早期解決を図るための事業でございます。具体的には、廃棄物適正処理推進指導員を1名を課内に配置をしております。これは警察OBでございます。この指導員によります日々の巡回、さらには、県や警察、関係機関と合同で行うパトロール、そして、不法投棄は、多くは夜間に、人通りが少ない夜間に行われることが多いということです。夜間に、そうした不法投棄が起きやすい場所の夜間パトロールを、民間事業者のほうに委託をして実施をしているものでございます。決算額は467万8,000円でございます。なお、この産業廃棄物の対策費の不用額1,347万4,000円と、かなり高額になっております。このことについて説明をさせていただきます。不法投棄が行われたり、または、PCBの流出・漏出があった場合、市民生活や生活環境に重大な影響があるというふうにおそれがあると判断する場合には、その行為者に代わって、本市のほうでその処理を行うということを考えておりまして、本市が行う代執行、行政代執行の予算として、年度当初に、それぞれPCBと不法投棄に各500万円ずつ予算を計上しておりますが、令和4年度については、この執行がなかったということで、合わせて1,000万を不用額と上げておりますので、不用額が多くなっているものでございます。

それでは、その4段下でございますが、公害防止対策費でございます。2つ目の水質・土壌対策費でございます。事業別概要書では106ページの下段でございます。これは、県が作成をする公共用水域及び地下水の水質測定計画に基づきまして、本市及び東部4町の河川・湖沼・地下水の水質検査を行う事業でございます。また、併せて、排出事業所への立入検査等も行っておりまして、助言や指導を行っております。そうした水質検査に伴う委託料等でございます。決算額が3,032万3,000円でございます。以上です。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。山根でございます。続きまして、20ページをお開きください。上から3番目でございます。清掃費、清掃総務費のごみの減量化及び再資源化対策事業費でございます。事業別概要は103ページの上段でございます。これは、1,163万1,000円でございますが、財源内訳は、家庭ごみの処理手数料でございます。全て手数料となっております。

ります。これは、町内会やPTA・企業・各種団体などによりまして、廃品回収などの再資源化事業に対しまして、古紙類であれば1キロ当たり6円、アルミ缶等の再資源物については4円、また、瓶類については1本当たり4円ということで換算いたしまして、奨励金として交付を行う事業でございます。回収の状況につきましては、年々回収量は減少傾向にありますけれども、ここ二、三年は、コロナ禍の影響もございまして、おおむね同水準で推移をしております。

続きまして、その5つ下、中ほどでございますけれども、塵芥処理費のごみ収集委託費でございます。事業別概要は104ページ上段、ふれあい収集事業費でございます。決算額243万3,000円でございますが、これは、高齢化社会に対応いたしました新サービスの一環といたしまして、要介護の認定を受けている方、また、身体障害者手帳の視覚障害、または肢体不自由の2級以上の方などの独り世帯、もしくは、これら要件に該当する方のみで構成される世帯など、ごみステーションへの持ち出しが困難な場合に、収集事業者が自宅前まで収集に行くサービスでございます。このサービスは、事業別概要に件数を表記しておりますけれども、この件数につきましては、ふれあい収集を利用いただいた世帯数でございます。年々利用いただいております世帯は増加しております、今後も、高齢化率の上昇に伴いまして、利用世帯数の利用増加が見込まれますので、福祉部との連携や収集委託業者との調整も進めながら、サービスのほうの充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。資料は22ページ、一番下の段になっております。教育費、社会教育費、公民館費、地区公民館施設管理費、令和4年度からの繰越しとなっております、地区公民館DX、デジタルトランスフォーメーション推進事業費、（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、決算額2,579万4,000円について御説明いたします。事業別概要書は333ページでございます。本市では、自治体のデジタル化を推進しているところでございますが、コロナ禍で、さらにデジタル化が加速し、オンライン会議や研修の環境が求められるようになりました。そういったことを背景に、全地区公民館のデジタル化に係る経費で、1つ目は、公衆無線LANなど、施設内のインターネット環境の充実と、2つ目は、地区公民館への本市の事務システム環境の整備を行ったものでございます。具体的には、1つ目は、公民館のインターネット環境を広げるために、LAN配線、いわゆる、インターネットにつながる線を、各地区公民館に2本敷設いたしました。1つ目は、市民向けで、ロビー辺りしかなかった公衆無線LAN環境を、線を延長し、アクセスポイント機器に接続することで、会議室でも利用できるようになり、スマホ教室がWi-Fi環境でできるようになりました。職員向けでは、インターネット環境は、事務室にしかなかったのですが、オンライン研修・会議が増える中、別室でインターネットにつながるよう、線を延長したものでございます。LAN配線の敷設183万円、アクセスポイント機器の購入147万7,000円です。

2つ目として、LGWAN環境システム、いわゆる、本庁で活用する事務環境を整備することで、地区公民館との情報共有をメールで行っていたものが、必要な情報を回覧板形式で見る

ことができるとともに、公民館の共通フォルダから、必要な情報が取り出せるようになりました。このシステムの導入委託費は、2,248万6,000円です。財源内訳といたしましては、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金1,547万7,000円、一般財源1,031万7,000円です。以上でございます。

○田中隆志青谷町総合支所長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 田中支所長。

○田中隆志青谷町総合支所長 はい。青谷町総合支所の田中です。説明資料23ページ、決算書198ページを御覧ください。総務費、総務管理費、財産管理費、庁舎管理費の上から8番目となります、青谷町総合支所管理費、決算額は1,903万4,000円です。内訳といたしましては、事務消耗品、庁舎光熱水費、修繕費、庁舎設備の保守管理委託費、電話代等の施設維持管理費に係る経費となっております。他支所に比べまして、金額が多くなっている理由といたしましては、支所に、県青谷かみじち史跡公園準備室、西地域水道事務所、鳥取市西商工会、コミュニティセンターが入居しており、その分の光熱水費や施設保守管理委託費が発生するためです。また、空調設備の修繕や、大風による屋根や車庫シャッターの修繕費が690万円ほどかかったことで、金額が大きくなっております。なお、入居しております県青谷かみじち史跡公園準備室、西地域水道事務所、西商工会等からは、雑入として、光熱水費負担金等が517万9,000円入っておりまして、決算額から差し引きますと、1,385万5,000円、さらに、先ほどの修繕費690万円を差し引きますと、695万5,000円となり、他の7支所と同じような金額となっております。

以下、他の7総合支所管理費につきましても、施設の大小はありますが、同様に維持管理の経費となりますので、説明については省略させていただきます。青谷町総合支所は以上です。

○九鬼栄一河原町総合支所長 委員長。

◆砂田典男分科会長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原町総合支所、九鬼でございます。私からは、説明資料の24ページ、上から2番目になります、総務管理費、企画費、新市域特別振興費、地域おこし協力隊事業費を説明させていただきます。決算書は200ページ、事業別概要書は315ページの上段です。河原町西郷地区に、地域おこし協力隊1名を配置するための経費として、325万3,000円を支出させていただきました。河原町西郷地区が、西郷工芸の郷構想の下に行っている、西郷をものづくりの里にするための活動や様々な取組を支援し、この取組や魅力を、より広範囲に発信することを目的として、令和2年2月に、地域おこし協力隊1名が着任をしております。令和4年度は、3年目、最終年度の活動といたしまして、まちづくり協議会、地域活性化団体との連携や、西郷工芸の郷等、地域イベントのサポート、ギャラリー&カフェokudanの運営支援、移住・定住につながる活動などを行いました。隊員は、令和5年1月末で退任をいたしました。退職後も西郷地区にそのまま定住され、地区公民館主事として、引き続き、公民館活動やまちづくり協議会の活動に対するサポートに携わっております。以上でございます。

○中原 登気高町総合支所長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 中原支所長。

○中原 登気高町総合支所長 はい。気高町総合支所、中原でございます。それでは、同じページの真ん中辺りです。気高町地域振興課、小さな拠点整備事業ということでございます。決算書は200ページ、事業別概要は318ページでございます。決算額としましては、278万4,000円ということで、事業別概要のほう御覧いただきたいと思います。318ページの下段でございます。左下のほうに、財源内訳等を書いております。国・県支出金173万9,000円、一般財源が104万5,000円、決算額として278万4,000円ということで、これは、県から補助金を頂いておりまして、暮らしを守る仕組みづくり促進事業費補助金が138万9,000円、みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業費補助金ということで35万円、県のほうから補助をいただいております。この事業につきましては、将来にわたり、安心して暮らし続けることができるよう、地域住民で組織する3つの団体に支援を行いました。具体的には、事業の成果のところに書いてございますが、浜村地区活性化委員会と逢坂むらづくり協議会、新泉会の3つの団体のほうに支援を行いまして、交流事業、防災研修ですとか、緑化植栽活動の開催ですとか、地域課題の把握、視察研修、共同浴場の一般開放などに取組を行っております。以上でございます。

○平戸伊寿美福部町総合支所長 委員長。

◆砂田典男分科会長 平戸支所長。

○平戸伊寿美福部町総合支所長 福部町総合支所の平戸でございます。私のほうからは、同じく24ページの一番下になりますが、諸費の地域振興費で、福部町地域振興課所管の地域コミュニティ支援事業費でございます。決算書204ページ、事業別概要は314ページの下段となります。決算額220万で、財源としましては、全額、コミュニティ助成金が充当されております。この事業は、一般財団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業を活用しまして、福部町の浜湯山自治会が公園遊具の整備を行ったものでございます。事業内容としては、2連ブランコ1基、滑り台1基、ショートライダー1基、3連鉄棒1基、あとはベンチなどが整備されております。以上です。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい。鹿野町総合支所、岡本でございます。本説明資料25ページの最下段を御覧ください。土木費、都市計画費、公園管理費、公園管理費、鹿野城跡公園管理費で、決算額498万8,000円でございます。決算書は272ページ、事業別概要は322ページの上段です。これは、鳥取市指定史跡であります鹿野城跡公園の維持管理にかかった費用で、主なものは、公園の草刈りや剪定、公衆トイレの清掃などの管理委託費299万5,000円、そして、二の丸の防護柵の取替えや灯籠の修繕、これについては、12月議会で補正をしていただきましたが、これら修繕に係る費用が138万6,000円などでございます。花見の季節を中心に、鹿野城跡公園を訪れる観光客は、年々増加しておりまして、今後も、安全で清潔な環境を保持していきたいと考えております。以上でございます。

○山川泰成国府町総合支所長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山川支所長。

○山川泰成国府町総合支所長 はい。国府町総合支所、山川でございます。説明資料は26ページ、

中段辺りでございます。万葉フェスティバル開催事業費、決算額 330 万円でございます。事業別概要は、313 ページ下段でございます。本事業につきましては、因幡万葉歴史館が開館しました平成6年から始まっております、大伴家持大賞短歌募集事業に要する経費を執行しているものでございます。新日本海新聞社への委託事業ということで、昨年度、家持大賞の選考審査は行いましたが、コロナの関係で、表彰式は中止させていただきました。小・中学校を対象とした短歌講座及び一般対象の誌上講座を実施したところでございます。短歌の応募数等は、事業別概要を御覧いただきたいというふうに思います。決算額のうち、特定財源で 106 万円入っておりますが、こちらは、県市町村創生交付金を充当しているものでございます。

以上が、市民生活部・環境局・各総合支所の決算の概要説明となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

◆砂田典男分科会長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、順次御発言をお願いいたします。

◆西尾彰仁分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。事業別概要書の 105 ページ上段、可燃物処理場建設広域負担金というところで、ちょっとお聞きしたいんですけども、ここの今後の課題・方向性というところに、東部圏域 1 市 4 町は、現在、ごみの排出及び収集の方法が統一されていないということですが、どのようにこれ、統一するといいますか、鳥取市の場合は分かるんですけど、ほかのところとの違いを教えてくださいということと、直接搬入ごみの処理料金の改定に伴い、本市ごみ処理手数料の変更も検討していくということでございますが、たしか、今キロ 12 円ぐらいだったと思うんですけども、これ、今後どのような経過を経て改定をされていくのかお伺いいたします。以上です。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。山根でございます。今、御質問いただきました、まず、ごみの排出量の収集の統一といいますか、そういった部分についてですが、今現在も、鳥取市と 1 市 4 町と東部広域で、環境関係の課長会っていうのを行っておりますので、そういった中でも協議は進めていきながら、例えば、来年の 4 月以降には、危険ごみといいますか、そういったものを一緒に、同じような形で出すような方向とかいうのも含めて、そういった東部広域一円で、統一性を図るような協議を進めているところでございます。

それと、直接搬入ごみについてですけど、これは、もちろん東部広域行政管理組合様のほうがお決めになられることだと思っておりますけれども、聞いてるところでは、9 月の 1 日に、審議会等開かれておられるようでして、また 10 月の中旬、また 11 月、12 月ぐらいに、4 回ぐらい審議会を行うというようなことは、仄聞というのは、聞いてはおります。ただ、その辺の内容については、細かな情報は、まだ私のほう、こちらのほうには入っていない、まだ 1 回目が行われたところということでお聞きをしております。以上です。

◆西尾彰仁分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。これは議員のほうも、この委員とかになっていますので、また、その料金ですね、それを改定に伴う手数料の改定については決まってくると思いますが、最初に質問しました、ごみの搬出及び収集の方法っていうのが、鳥取市とほかの、例えば八頭町さんとか、若桜町さんとか、岩美町さん、智頭町さんと、やっぱりどのように違うのか、もうちょっと具体的に教えていただけないでしょうか。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。山根でございます。例えば、小型破碎ごみなんかでも、実は、例えば八頭町と鳥取市なんかとか、逆に、いろいろとちょっとその範囲で決められてる部分が違って行われたりとか、あと、やっぱりリチウムイオン電池とか、そういった危険なっていうか、発火したり、おそれがあるものとか、そういったもののその細かなところっていう部分が、割と各町によって違う部分がございますので、そういったところを、今、リンピアもできたこともございますので、統一性を図れるような会議を進めているところでございますので、今は、もうまだ具体的な部分っていうのは、これから話をしていく形にはなりますが、今はそういった状況であります。

◆西尾彰仁分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。私は、このリンピアいなかできた時点で、もうこういうのは全部できてるんじゃないかなと勝手に思ってたわけです。というのが、1市4町で、そこに可燃物を持っていったりとかする段階で、小型破碎ごみ、ガラスだったらこうとか、小型破碎だったらこう、ビニールだということがあったんで、できれば早いうちに、この辺はやっぱり統一をして、そうすることによって、かなり効率的、効果的になるんじゃないかなと思いますので、意見として、早いうちに統一をされたいと思いますので、促進していただきたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 事業別概要 104 ページの下段のごみ収集委託費なんですけど、ここに、ごみの量とかが書かれてあるんですけど、可燃ごみっていうか、家庭ごみですね、1日1人当たり何グラムっていうのが、よく出されてたんですけど、ちょっとここの資料にある、令和2年・3年・4年っていう数字が分かれば教えていただけますか。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい、山根です。1人当たりの可燃ごみ、家庭ごみの排出量でございます。令和4年度は、387グラムでございます。令和3年度は382グラム、令和2年度は385グラムということですね。あと令和元年度については384グラムということで、数

値は、そのような数値になっております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。神谷の清掃工場で処理をするのが、令和4年度で終了したと。基本、リンピアいなばで処理をするんですけども、これまで、神谷清掃工場を使っていたときは、鳥取市の施設なので、やっぱりその何ていうのかな、維持管理、なるべくこうダメージを受けないように、やっぱりこうどう使っていくのかっていうことも考えながら、いろいろ、その1つがごみを減らしていくことだとか、あと、メンテナンスをちゃんとしていくことだとか、そういうことでやられてきたんですけど、今度、東部広域のリンピアにっていうことになったときに、ごみの減量化の対策っていうのが、どういうふうに図られていくのかなというふうには思うわけですけども、この令和4年度は、そうはいつでも、神谷で処理されてたので、その令和4年度、特に何かこう、ごみの減量化で取り組まれたっていうことがあれば、ちょっとその点、お聞かせ願いたいし、また、リンピアになることで、考え方がね、変わるのか、変わらないのか、減量化に対して、やっぱり、さらに進めていかないといけないと思うんですが、ちょっとその点聞かせていただけますか。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい、山根です。まず、新しくリンピアが、この4月1日から、実際本格稼働っていうことではございますけれども、それに併せて、やはり各町村との、整合性っていうのも、先ほどもちょっと言いましたように、各、今、東部広域と、あと各町村の担当課長会、課長が集まって、そういった、言えば、要は、もう少し効率的に、やっぱり、それぞれ各やっぱり違うところがありますので、そういった収集の仕方についても協議をしたいというような話もありますし、もちろん、いろんな意味で、鳥取市は、割とごみの量も、割と抑えられてるっていう表現おかしいかもしれませんが、割と他都市と比べても、かなり少ないような形にもなっておりますので、そういったところも、鳥取市のほうのやり方っていう部分もお聞きされてもおられますので、そういった部分併せて、東部一丸となった形で調整をさせていただくということはしていきたいということは、今進めておりますし、その減量化に向けてのやり方っていう部分も、さらに進めていきたいと思っております。ただ、あと、リンピア、新しくできておりますので、やはり今後、そういったリンピアを活用したいろんな取組っていうことも、そういう減量化に向けたやり方、取組っていうのも、やはりその場所は、すごくいい場所でもありますので、そういったのも、やっぱり鳥取市を中心に各市町で、例えば子供の教育の部分で、減量化に努めるような取組っていうことも行うというようなことも進めていきたいといえますか、やっていきたいなということは、これからも進めていきたいと思っております。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。令和4年度は、大体1人当たりのごみの量っていうのは、本当に人口っていうかね、それによっても変わってきたりするわけなんですけど、令和4年度、前のページの103ページになりますけど、生ごみ堆肥化容器等購入費補助、これが予算も増額補正され

て、本当にその活用したいっていうね、この制度活用したいっていう市民の人には、本当にちゃんと活用してもらって、本当によかったなと思いますので、やっぱり、こういうのは引き続き、やっぱり力入れていただきたいし、あと、自前の施設ではないにしても、1市4町の共有財産になるわけで、その運営のために負担金を出していかないといけないわけですので、やっぱりその負担金をいかに抑えるかと、今後ね、その管理運営のために。それを考えると、やっぱりごみの減量化っていうのは、引き続きやっていくべきことなので、それで、今、東部広域は、ごみの減量化目標を持っていません。さっき分別っていうか、出し方とか収集の仕方を、1市4町でね、何か話し合いをって言われてたので、やっぱりぜひね、これ私、圧倒的に鳥取市がごみ出してますから、やっぱりその減量化についてはね、ちゃんと広域として目標を持つように、しっかり市のほうが、ちょっとイニシアチブを取っていただきたいなというふうに思います。以上です。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい、山根です。ありがとうございます。先ほども言われましたように、コンポスト、さっき言ったような減量化に向けた推進事業も、実は昨年度、例えば、申込人数が1.8倍ぐらい増えてるような状況で、割とそういったこの取組も広がりつつありますので、言われたように、こういったことで少しずつではありますが、ごみの減量化に向けた取組は、引き続き進めてもらいたいと思います。ありがとうございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 地域振興課にちょっと聞いてみたいんだけど、事業別概要書の90ページの上段に、中山間地域・買い物支援事業費が上がってるんですけども、令和4年度も1件だったって。令和2年も3年も1件ずつ、買物福祉サービスの補助も3件ずつって、伸びはないんですよ。これって、あれですか、移動販売運営補助、1件で幾らなんですか。それから、買物福祉サービス補助で1件幾らなのか、まず、そこから教えてください。

○山名常裕地域振興課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 はい。地域振興課、山名です。本市では、議員さん御指摘のとおり、数年間、事業者は増えてないです。運営費補助が1事業者で、買物福祉サービス、見守りと併せた買物福祉サービスが3事業者です。

事業費につきましては、運営費補助につきましては、実績としては34万2,000円、それで、買物福祉サービスのほうですね、買物福祉のほうの実績については、大体おおむね250万円、この差がありますのは、買物福祉サービスのほうは、人件費の補助がありますので、これだけの差があります。運営費補助のほうは燃料代等になります。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 それで、これはどこの地域っていうか、地域限定なんですか。そこら辺がちょっとまだ理解してないもので、例えば、移動販売なり、その買物福祉はどの地域、エリアをやっておるんですか。

○山名常裕地域振興課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 はい。まず、運営費補助だけの地域については、これは、とくし丸さんになりますけども、これが豊実・東郷・明治です。あと、買物福祉サービスについては、3事業者あります。最初の事業者が国府・用瀬、もう一つが鹿野地域、最後に佐治地域、一番最初に買物福祉サービスに取り組まれたのは佐治地域のさじ式拾壺さんが取り組まれて、その後、広がっていったという状況です。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 それで、今日、用瀬の総合支所長の太田所長も来とられるんですけども、用瀬の地域振興会議が、いわゆる買物環境の改善を求めたいってということで要望書が出ておりますよね。それで、御案内のとおり、トスクが全店閉店に追い込まれるとか、非常に高齢化が進んでいく中でね、いわゆる買物弱者っていう皆さんが、どんどん増えていく。買物だけじゃなしに、ガソリンスタンドも、もう佐治なんかはなくなるって言ってますし、ないって言ってますし、そんな状況もあるんですよ。ですから、ある意味では、中山間地域における買物環境の改善、もちろん共助交通と組合せでやっておるところもあるんかも分かりますけども、やっぱり中山間地域における買物環境の改善を、しっかり私は取り組んでいく必要があるのではないかと、そのように思うんですけども、その認識についてお尋ねします。

○山名常裕地域振興課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 はい。地域振興課、山名です。おっしゃるとおり、中山間地域といいますのは、店舗がどんどん閉店していく。あと、移動販売につきましても、こうやって市のほうが支援しておりますのも、やはり顧客の数が少ないので、なかなか事業者も参入されにくい状況があるということで、市のほうで支援して、少ない顧客でも継続してやっていただけるような形で支援をしているものでございます。今回、用瀬地域につきましては、1事業者走っておりますが、その事業者につきましても、今回用瀬店がなくなる、一時的に、まだ引継ぎが決まってないってことですけども、一時的になくなりますので、その間、例えば運行エリア等とかも検討していただくなど、お願いもしておりますし、また、市が支援してない事業者で、民間だけで入っておられる事業者もあります。あと、とくし丸さんも、同じエリアに入っております。民間事業者で独自にやっておられる部分も合せてみますと、ほぼほぼ1週間のうち5日間、どこかの事業者が入っておられるような形になってるかなと思いますが、そういった形で、継続して買物環境が確保できるような形での支援は続けていきたいと思っておりますし、何よりも、今のトスク用瀬店の継承の状況を注視しながら、必要な支援については検討をしていきたいと考えてるところです。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

○山名常裕地域振興課長 今、とくし丸の件も出たんですけども、じゃあ、そのとくし丸なんかは、市の補助が入ってないんですよ。それじゃあ、お尋ねするんですけども、市が具体的に補助はしてないけれども、とくし丸みたいな形で、移動販売を運営しておられるってのは、そ

の総数何台でやっておられるんですか。

◆砂田典男分科会長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 委員長、はい。鳥取市全体でいきますと、まず、先ほど南地域を走行している、とくし丸っていうのは、郡家の天満屋をスタートしている事業者でして、そこから走っている事業者は2事業者あります。そのうち、1、今、鳥取の南地域を走っている事業者は、郡家とか智頭のほうも走っているんで、県の直接補助で運営しているものでございます。それ以外に、鳥取の南、西地域といいますか、北側のエリアでいきますと、こちらはエスマートさんを起点として走っている事業者でして、福部、あと、中心市街地、あとは湖南地域、あとは気高・鹿野地域、あとは青谷地域、5事業者が走ってます。ですので、鳥取市全体でいきますと、7事業者が走ってることになります。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 7事業者が走っていても、それで十分という認識はないですね。

○山名常裕地域振興課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 今走っているエリアも、やっぱり谷によって走ってないところとか、そういったところがあります。やはり、そういったところは、移動販売の運行ルートに関係のこともありまして、ですので、エリア以外のところで、もし、このエリアも走ってほしいなという要望があれば、直接、その事業者さんのほうにお願いして、走ってもらったりっていうことも検討しないといけませんが、やはり事業者さんのほうも、何時までに業務を終えないといけないっていう縛りもどうもあるようでして、なかなかその運行ルートも広げていくところも難しいというような問題もあるみたいです。ですので、そこは、とくし丸さんだけではなくて、ほかにも複数の事業者がいらっしゃいますので、そういったこと連携を図りながら、特にその店舗がない、鳥取市が支援しておりますのは、店舗がない地域ということですので、そういった地域がないように、継続して支援はしていきたいと考えております。

◆砂田典男分科会長 いいですか。はい。柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。事業別概要書 313 ページ、万葉フェスティバル開催事業費について教えてください。私のほうが、ちょっとこれ、参加したことがなくて、ちょっとイメージがついてないところもあるんですけど、これ、1日のイベントとしては、330万円、ほかの事業と比べても、かなり大きな額がついてるかなと思うんですけど、これ3年間ともに、330万だったり40万っていうところついてるんですけど、内訳のほう教えてください。

○山川泰成国府町総合支所長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山川支所長。

○山川泰成国府町総合支所長 はい。国府町総合支所、山川でございます。この万葉フェスティバルの経費、先ほども申し上げましたけども、大伴家持大賞という短歌募集事業に係る経費ということでございます。全額、日本海新聞社への委託事業ということで支出しておりますが、大きくは、募集に係る広告費でありますとか、あと、講師の先生方の派遣でありますとか、そういった経費が主なものというふうになります。長年、こういった三百数十万円使って募集し

ております。全国的にも定着した事業ということで、慣例的にこういった金額を日本海新聞社さんに対してはお願いしているという状況でございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 これ多分、今手元に、その多分詳細ないのかなと思うんですけど、これ、ちょっとこう長年続いているものを、ちょっと改めて、もう一回見直すというか、広告費打つとしても330万円って、かなりかかっているなっていうような、会場もどこか借りてやるというよりか、自前の場所を使っていると思うので、また、ちょっと今手元になれば、後日でも大丈夫ですので、ちょっと詳細のほうを、また出していただければと思います。

◆砂田典男分科会長 山川支所長。

○山川泰成国府町総合支所長 はい。国府町総合支所、山川でございます。内訳につきましては、後日提出させていただきます。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。ちょっと数字を教えてくださいんですけど、事業別概要書の99ページの上段のマイナポイント事業費と、次のページの100ページの個人番号カード関連事務費なんですけど、これ、トータルの交付枚数とか、トータルの設定支援件数が書いてあるんですけど、12月から、それぞれイオンモール鳥取北店でもやられたので、ちょっとそのイオンモールでされた件数を、それぞれ教えてくださいませんか。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。市民課、西垣です。はい。では、まず、マイナポイントのほうから御説明させていただきます。12月・1月・2月・3月と、4月を、件数を御説明いたします。まず12月2,895、2895、1月2,496、2496、2月3,018、3018、3月2,710、2710、これが、マイナポイント申込支援件数でございます。もう一つ、マイナンバーカードの申請の取扱いの申請件数でございます。こちら、12月～3月まで4月、まず12月ですけれども、イオン北が2,081、2081、1月が870、870、2月が3,354、3354、3月が187、187、以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。ありがとうございます。それでは、ちょっとマイナンバーカードのほうで、本庁舎で対応されたやつで、令和4年度、一番交付枚数が多かった月で、それが何枚だったのかっていうのを、それと一番少なかった月で何枚だったのかっていうのを教えてくださいませんか。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。市民課、西垣です。それでは、交付円滑化計画の数字に沿って御説明させていただきます。一番少ない交付枚数、これは、令和4年度は4月でございます。4月は946、946、一番多い月は3月でございます、9,405、9405、これが交付枚数でございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。それで、マイナンバーカードは、交付の申請をしたら、しばらく待たないと手元に届かないとか、取りに行かないといけないんですけど、申請はしたけれども、取りに来られなかったっていうものが、令和4年度、どれぐらいあったのか分かりますか。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。市民課、西垣です。申請されたけれども、実際取りに来られてないっていう数字という御質問ですけれども、この申請されたけれども、取りに来てない、されてない方というのは、最新の数字で管理しておりまして、9月22日の時点で言いますと、令和4年の12月末までに申請されて、御案内をした方、カードができてますのでと御案内された方で、まだ取りに来ていただけてない方は、790名となっております。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。このマイナンバーカードの交付にしても、そのマイナポイントにしても、昨年の委員会で、予算が出てくるたんびにね、私、いろいろ意見は言ったんですけど、基本、作りたいとか、申請して、交付を願って作りたい。あと、ポイントつきたい、そういう市民の人を待たせるわけにはいかないということも言いました。コロナ禍なので、本当にそこを気をつけて、委託に出したりとか、会計年度さんとか雇用しながら、本当にエレベーターで、2階でどんどん どんどん下りていくね、人の姿も、私見ましたから、それは委員会の中で、そうやってね、待たせるわけにはいかないとは言いましたが、やっぱり今年ね、国がね、総点検だことのね、そうやって、今やってるわけじゃないですか。だから、本当にそもそもね、国がね、本当にこのちゃんと、この制度っていうものをちゃんとして、本当に進めたんかっていうと、それはもうやっぱり違う、もう本当に見切り発車もええところだとやっぱり思いますので、これは意見として言っときますけれども、予算としては、そういうね、処理をされて、こういう数で交付をされたというふうに確認をさせていただきました。以上です。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。すみません。今、マイナンバーカードの質問がありましたので、もう一つ、そこに質問したいと思うんですが、事業別概要が334ページの下段なんですけども、ここで、住民登録関係事務費っていうことで、ここの中では、マイナンバーカードを持ったら、転出・転入に関わる事務については、ワンストップで受付が終わると、要は、役所のほうに出てこなくてもできるようなサービスになったというところなんですけども、これ、令和4年度で、このようにシステムを改修したという中で、ちなみに今、このサービスを使っておられる数っていうのは、逆にありますでしょうか。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。令和5年度の数字は、今は持っていないんですけども、令和4年

度末のちょうど引っ越しの時期で、大変忙しい時期でございますと、サービスは、令和5年の2月6日からスタートしたところですが、一番多い3月ですと、転出の届出をされたのが1,437件ございました。そのうち約3割、440人、440件が、この転出・転入ワンストップサービスを利用されまして、この440人の方が、窓口にお越しにならなかったというのは、大変混雑緩和に貢献はできましたし、あと、ワンストップサービスを利用されてる方は、本市に転入手続に来られる方は、あと、本市に転入手続に来られる方は、その事前情報が本市のほうに届きますので、こういった方が鳥取市に来られるっていう情報が分かりますので、職員のほうも、事務の効率化につながって、大変忙しい時期、役に立ったシステムであったと思っております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。お恥ずかしながら、私、このシステムが、この本市でできてるっていうことを知らなかったところがありまして、今、猛反省してる場所なんですけれども、こういったサービスがあるという周知っていうのは、これまで、どのようになされてこられましたでしょうか。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。市民課、西垣です。こちらの周知ですけれども、まず全国で、統一で開始されたサービスで、全国で令和5年2月6日スタートしたサービスでして、本市としましては、ホームページとか、あと、手続に来られてる方に対しては、チラシとかを配布して、こういった形でマイナンバーカードを使われたら、ワンストップで、役所に来られなくても手続ができますという説明をさせていただいております。以上でございます。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。ありがとうございます。そうしますと、ちょっと私なりのその今感じたこともあるんですけども、よくメディアとか、いろんな今の世の中の情報見てますと、マイナンバーカードっていうところが、非常に不利益なところもあるような報道もあるんですけども、一方では、こうやって非常に利便性が高いという部分もあったりもするもので、そういった内容が、お互い、短所も長所も、どちらもその情報が流れてればいいんですけども、それがどうなのかっていうところもあります。なので、もし、こういったワンストップで、それこそお車に乗れないような方だったり、忙しくて来れないというようなことがあっても、今回、3分の1の方が、この3月の異動期には利用されたっていう実績もあるわけですので、そういった部分も、何かPRっていうんですか、積極的にやっていったほうがいいんじゃないかなと思いますので、これは御意見として述べさせていただきます。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 すみません。事業別概要書の97ページの下段、消費生活対策費なんですけど、毎年毎年、ホームページのほうで、鳥取市の消費生活センターの実績が上がってて、令和4年度のを見ましたら、ここに、いろいろね、成果のところは相談体制等々、鳥取県全体で受けた

うちの市の消費生活センターで受けた割合というのが、令和3年度に比べても増えてますし、いろいろ啓発事業なんかも増えてるんですけど、その相談概要を見たときにね、20歳未満の相談件数が、前年度比で10件、55.6%増えていますと。特に20歳代は、前年度比で42件、79.2%と最も増えていますと、そんなふうに書かれてあったんですけど、この若い人の相談が、何か増えたっていう要因っていうのを、何か感じておられることってあるでしょうか。

◆砂田典男分科会長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 市民総合相談課の大島です。最も大きな影響は、成年年齢の引下げがありまして、二十歳から18歳に、民法が、親の同意なく結んだ未成年の契約を取り消せる未成年者取消し権の規定を設けたというようなことがあって、自分で、保護者の同意を得なくても契約できるといったようなことがあったので、増えたというふうには考えております。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。その成人年齢が下がるっていうときに、この消費者としての、やっぱりその消費者教育っていうんですかね、そういうことも大事だっていうような議論は、議会でもあったかのように思うんですけども、さっき次長が、そうやって言われたってことは、令和4年度、そういう若い人たちに向けて、何かこう、これまでしてなかったアピール、そういうPRとかされたということでしょうか。それとも、令和3年度とかにやられてたことの実が結んだ結果だということなんでしょうか。

◆砂田典男分科会長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 市民総合相談課、大島です。成年年齢が18歳となったということで、消費者トラブルに巻き込まれないように、学校との連携をしておりますし、青少年育成鳥取市民会議っていうのがありまして、青少年に関わる方たちを対象に、成年年齢引下げの影響について講演をさせていただいたというようなところもございます。あとは、巡回パネル展で、子供を対象にした講座とか、ああいうのもやっております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。私は、その令和4年度、そういう20歳代、それ以下の人の相談が増えたっていうのは、よかったことだと思うんですね。そういう若い人が、消費生活センターにアクセスしてくるってことなので、本当にこれは、やっぱり何かあったら、ここに相談すればいいんだっていうことを、もっとしっかりと広めていただいて、本当に今、とにかく若い人ほど、いろいろ多分引っかけやすかったり、知らない間に、もう大変なことになってしまう可能性って大いにあるので、やっぱりこの令和4年度だけにとどまることなく、どう若い人たちから、本当にいち早く、何かあったときに、相談が受けれるようにというか、つながってもら、ここに、消費生活センターに。その工夫をちょっと引き続き、やっぱり検討していただきたいし、さっき学校ともつながってるっていうことですので、大いにそこはらせていただきたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。失礼します。今日配られました資料の中の17ページなんですけども、協働推進課さんのほうに、ちょっと御質問したいんですけども、17ページの一番最下段のところに、地域内情報伝達設備整備事業補助金っていうのがございまして、これは、令和4年で終わりというふうには聞いてるんですけども、この事業の中で、補助金を出したところが、77町内会あるわけなんですけども、これが、事業が終わりのときの77町内会なんですけども、この補助金を、市全体で活用された町内会の数っていう、これまでの累計っていうのは、お分かりになりますでしょうか。

○北村貴子協働推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。平成29年度～令和4年度までの6か年の事業でございまして、支援した町内会数、累計で243町内会ということでございます。以上です。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。243町内会というところなんですけども、この令和4年で、この事業をやめられた理由っていうのは、どのような理由でしょうか。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。この事業は、防災無線のデジタル化を機に、町内会の連絡など、生活に身近な情報を伝達する設備の整備に係る経費の一部を助成しまして、地域コミュニティの維持・強化を図ることを目的としております。防災無線がデジタル化することによって、今まで防災無線で、行政放送であつたりですとか、あと、地域の放送もできていたところが、そのデジタル化によって、ちょっとそこはできなくなったというところで、この事業をつくったわけでございまして、当初から、平成29年～令和4年度までの時限措置ということの補助金ということで決まっておりましたので、それで、令和4年度までということ終了させていただいたということでございます。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。ありがとうございます。この設備というのは、いわゆる今回の、例えば台風7号で周知しかけたんですけども、連絡が届かなかったと言われた、音声告知端末という端末機であると思います。それから、あと併せて、町内会の無線、有線設備ですか、もともとから、町内とか部落有線って言ったりもするんですけど、そういった2つを補助するような補助金なんですけども、前回、今回のその一般質問の中でも、例えば坂根議員が、佐治のある地域の中で、連絡をしようと思ったんですけども、屋外設置スピーカーの音もよく聞こえず、そして、FMの防災ラジオも、そのピンポイントで、その佐治のその地域のところだけの情報が行かなかったのも、音声告知端末によるところの放送を、佐治支所のほうにお願いしたとい

うふうな内容を、一般質問でされてたと思います。これは、要は、そこの地域に限られたその情報を送るためには、この音声告知端末っていうのは非常に重要だというふうに、私は考えておりまして、今回の台風7号の反省点なんかも踏まえたりしますと、やはりこれっていうのは、また継続をして、安心・安全で暮らせるための設備を設置していく方向で考えていったほうがいいじゃないかと思うわけです。

あと、もう一つ、鹿野の私のところの例も1つ挙げたりしますと、住民の方から2つ言われたんですけども、水道の水が濁ったことによって、給水車が、給水車対応としようとしたときに、それをピンポイントで鹿野の方に連絡しようと思ったときに、その音声告知端末に頼らざるを得なかったところもありまして、大体、私の記憶してるところですと、30%ぐらいの普及率なので、それで流しても、100軒に30軒しか聞こえないわけです。それで、スピーカー車、車の広報車ですね、この広報車とかでも回るんですけども、やはり家の戸を閉めていたりとか、いろんなことがあって聞こえなかった、結果的には、隣々の話の中で、給水車があるっていうことが分かったっていうことで行った事例がありましたし、さらには、地区公民館で、事前にそこを自主避難所として開設しかけたんだけど、音声告知端末が、やはりその地域も普及してないことによって、そのエリアに、自主的にその地区公民館を避難所として開設しましたっていう情報を伝達することができなかったということで、公民館長さんのほうからも、そういった話も聞いております。なので、いろんなことを加味しますと、この先ほど防災無線ということを言われたと思うんですが、本市とすれば、地区のコミュニティーなのか、防災なのかという、その仕切りの部分もあるんですが、やはりこれは、実態的には防災の部分でも、十分に活用されるべきだと思いますので、あくまでこれ、私のほうからのお願いというところにはなるんですけども、音声告知端末の、まだ普及率が本市に回っていないところもあると思いますし、その重要性を市民の方も知らないと思いますので、周知したりとか、やはりその普及啓発って、普及っていうのはしていったほうがいいと思いますので、ここはお願いというところで、終わりたいと思います。

◆砂田典男分科会長 そのほか何かございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 その今のところなんですけど、分母がちょっと何町内会っていうのが私分らないんですけど、なかなかこう整備に踏み出せないのは、自己負担とかがあったり、あと、町内会で意思統一しないと、多分こう導入できなかったりするからかなと思うんですけど、さっき234町内会って言われたんですけど、大体対象となる分母っていうのは、どれぐらいなんでしょう。

○北村貴子協働推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。参考になるのが、鳥取市自治連合会加盟の町内会数でございまして、令和5年の5月31日現在でございしますが、826町内会、大体そこが大きくは変わってない、大体830ぐらいが分母になるかなというふうに思います。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 それが分母って、私の町内会は対象になってないと、頭から思ってたので、なるほど。とにかく旧市は、もともと、町なかは、もともと家の中で聞こえるっていうような、そういうものなかったんで、何かないのが当たり前っていうか、聞こえないのが当たり前っていうか、何だかそういう感じでずっと過ごしてたんですけど、本当に新市域の人とかが、何かその言われるわけですよ、言われるわけ。それがなかなか本当にこうね、イメージとして、なかなか分からなかったんですけど、でも本当に、災害が起きるたびに、家の中にあるやつで分かったっていう人もいるし、外の防災無線は全く分かんないけど。そうなってくると、確かに、平成29年からの事業で、令和4年度で終了なんですけど、岡田委員が言われるように、ちょっと私も、その同じ事業を延長っていうわけにはならないかもしれないけど、何か形を変えてでも、家の中でこう情報を、しかもこれっていうのは、デジタルになることで、デジタルのは防災でしか使えないと、災害の防災でしか。でも、これって、いろんな地域の情報を流すわけでしょ、ねえ。だから、やっぱりそういうことは、いつまでも住み続けられる地域に言ってるわけなので、何かやっぱり検討する必要はあるのじゃないかなと私も思います。以上です。

◆上杉栄一分科員 委員長。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 関連なんですけども、さっき伊藤委員が発言したように、旧市内には、こういったシステムっていうので、いわゆる有線放送ですね、いわゆる部落内、以前もあった、それはないんですわ。だから、ないのが当たり前だったから、新市の場合は、その集落ごとの放送ができて、それはコミュニティーであったり、ある程度、防災ももちろんそうなんだけども、それが、またさっきの話で、デジタル方式になってからも、そういったものにうまく切り替えるということで、有線の、それこそ個別の端末っていうか、あれはなくなったような状況になってるんです。826 って言ったかな、そのうちの分母が、230 ぐらいかな、うん、240 か、うん。だから、その二百数十っていうのは、主に新市域なのか、その辺りの範囲っていうのをちょっと教えてやってください。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。鳥取地域では、音声告知端末が50町内会。それから、有線が3町内会、無線が3町内会でございます。それから青谷地域では、音声告知端末が27町内会で、無線が1町内会でございます。気高地域が、音声告知端末が22町内会で、有線が4町内会でございます。鹿野地域が、28町内会が音声告知端末です。それから福部が、音声告知端末が10町内会で、有線が7、それから無線が1。佐治地域では、音声告知端末が18自治会で、無線が6。それから河原が、音声告知端末が4町内会で、有線が8町内会。用瀬が、音声告知端末が1町内会で、有線が30町内会、無線がゼロでございます。これが、新規に導入されたところとなっておりますので、その約830の自治会で、既に整備されていて、運用されているところもありますので、実態として、どこまで導入されてるかっていうところに関しましては、ちょっと把握できてない状況でございます。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 はい。今の報告を聞いた限りでは、やはり新市の町内会のほうが、圧倒的にその分子が分母に比べて高いわけで、その全市を対象にということではなくして、従来、その集落内の放送をやったところがなくなって、今回のように、防災からすると、今までは、かなりピンポイントで、そういった情報が入ってたのが入らなくなったと。多分そういうことでの住民からの苦情といいますか、今まではそれこそよく聞こえたのに、防災無線は、また防災無線で別の話になるんだけど、そういうことであるんじゃないかなというふうに思います。一度、実態調査をされてですね、というのが、旧市の場合で、それこそ市街地の場合は、今までなかったもんだから、それを、今さら上げてくれえっていう声はほとんど多分ないと思うんです。問題は、今までそういった新市、あるいは、旧市の中でのいわゆるその周辺部っていいですかね、中山間地、そういったところの実態調査の中で、希望するような集落なり町内会があるのかどうなのか、その辺り、一遍、実態調査される必要があるのかなっていう気持ちはありますね、はい、ということです。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。御助言ありがとうございます。先ほど、岡田議員がおっしゃったように、こういったニーズがあるかというところは把握しないと、次の制度設計にはならないかなというふうに思いますので、そこは検討させていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 それから、もう一点、確認。この5年間のこの事業というのが、いわゆる国の、それこそ交付金なり補助金なりの中でのメニューなのか、あるいは、一般財源で、鳥取市独自でやるというのなのか、その辺のはどうなったんですか。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。過疎債が適用になる部分に関しては、過疎債を適用しておりますし、そのほかは一般財源でございます。

◆西尾彰仁分科員 はい。いいですか。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。私も質問しましたし、一般質問でほかの方もされて、何か市長のほうは、今後勉強していくとか、検討していくみたいな感じの返答をいただいたと思います。新市域においては、佐治とか用瀬とか河原とかですと、もうほとんどの、町なかは別として、ほとんどの集落に有線放送設備があって、その集落で、JAのことだったり、地域のことだったりっていうのを話しとったもんですから、これを契機に、古くなったから、これを使って新しくして、しかもケーブルテレビと1台契約すれば、自動起動で全部に流れると。区長さんも電話とか携帯でその情報入れば、自動的に流れたり、総合支所からも流れるという、とても便利のいい仕組みなんです。大して経費もかからんしちゃんなことで、かなり新市域で普及し

たんではないかなと思って。ただ、上杉委員さんが言われるように、旧市だったり、新市域でも、まだしたいところもあるんじゃないかということで、これを見直しをして、新たにといいますか、そういうのが応えられるようなことは、私もしていただきたいなと考えております。私の意見です。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。そのほか何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第111号 令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、次に、令和4年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いいたします。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境局、山根でございます。そうしましたら、説明資料の29ページを御覧ください。事業別概要書は398ページ、上段でございます。墓苑事業費の特別会計につきましては、本市が、今、管理運営しております市営墓地は、鳥取地域に5か所で、新市域に5か所で、計10か所ございます。初めに、歳入について説明をさせていただきます。

使用料及び手数料の使用料、墓地使用料でございます。これは、第二いなば墓苑使用料でございますが、2,999万7,000円でございます。これは、平成29年度から募集を開始しておりますが、第3期区画分の使用料でございます。令和4年度は、令和3年度より7区画多い67区画の使用許可を行っておりまして、対前年比で427万3,000円の増となっております。

また、その下、その他墓地等使用料でございます。これは928万4,000円となりました。内訳としましては、返還区画の再募集によるものが17区画、合葬式墓地が46体、あと、記名板が10枚となっております。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。資料の31ページを御覧ください。これは、墓苑費、第二いなば墓苑用地取得費でございます。第二いなば墓苑用地取得費は、2,195万8,000円でございます。毎年度、第二墓苑墓地、第3期の区画分の使用料につきましては、12月末時点の使用料の85%を、鳥取市の土地開発公社の償還金として充てております。なお、令和4年度末の償還金の残高は、3億2,562万4,000円となっております。

次に、墓地管理費でございます。3か所の市営墓地、これは円護寺といなばと、第二いなば墓苑ですけれども、そこには各看守員を設置しておりまして、管理をいたしますとともに、そのほかの墓地の管理委託や除草等の維持管理、また、墓地内の修繕整備を行った費用は990万円となりました。

続きまして、積立金でございます。これは、墓苑事業を円滑に進めるために、平成26年度か

ら基金として積み立てておりまして、令和4年度の積立金ですが、826万3,000円となっております。令和4年度末時点の積立金の合計額は、7,480万6,000円でございます。なお、令和4年度の歳入総額は、4,343万9,000円となりまして、歳出の総額が4,012万1,000円であり、差引き331万8,000円が、令和5年度の繰越金となります。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、順次御発言をお願いいたします。

◆伊藤幾子分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 この67区画の3平米と5平米があったかと思うんですけど、ちょっとその内訳教えていただけますか。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 3平米の区画が29区画、5平米の区画が38区画でございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。今の第二いなば墓苑の中で、無縁のお墓っていいですか、誰もこう、本当に守りをしなくなったようなお墓っていうのがありましたか、令和4年度。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。山根でございます。無縁となったかどうかというところがですが、結局、本来なら無縁となるとときとか、もしくは、お墓を移されるっていうのは、大体申請していただくんですけども、実際に今、全然管理されてないかどうかっていうところまでは、今しっかりした調査はしておりませんけれども、その辺り、またちょっと確認はしてみたいと思います。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。令和4年度、広報モニターの人に、お墓に関する調査をされて、ちょっといろんな様々な声があったんですけど、それをどういうふうに令和4年度生かされたのか、あるいは、今後どう生かしていこうと思ってるのか、それだけちょっと聞かせていただけますか。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局の山根でございます。すみません、そのモニターの内容が今、手元に持っておりませんので、そちらのモニターの結果を踏まえて、また改めて報告させていただきたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。とにかくお墓の問題っていうのは、すごくやっぱりみんながいろんな意味で考えてることなので、今後、やっぱり鳥取市でも、こうお墓の問題、本当に今のこの形でどうなのかっていうことも含めて、やっぱり考えていくことが必要になって

くるんじゃないかなと思いますので、それは意見として言っておきます。以上です。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 ちょっと教えてください。私も月2回、末恒墓苑の清掃活動をやっているんですけども、地域の老人クラブが委託を受けて、維持管理をやっておるんですが、この墓地管理費の中に、墓地の看守員の報酬ってあるんですけども、これはどこの墓地のことですか。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。看守員のは、先ほども申し上げましたけれども、円護寺墓地といなば墓苑と第二墓苑に、看守員を1名ずつ配置をしております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 そのほか何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、次に、令和4年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算の御説明をお願いいたします。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。山根でございます。そうしましたら、引き続き、電気事業費特別会計について御説明をさせていただきます。説明資料の33ページを御覧ください。事業別概要は408ページ上段でございます。これは、青谷町いかり原太陽光発電の管理運営事業でございます。

まず、初めに歳入でございます。諸収入、収益事業収入、売電収入でございます。令和4年度の売電収入でございますが、前年度より94万4,000円増えたものの、天候の影響等によりまして、売電量が62万6,126キロワットアワーで、2,755万円と、低い水準の売電収入となりました。しかしながら、設置当初の年間総定量の発電量でございます59万5,500キロワットアワーは、上回っているところでございます。

続きまして、歳出でございます。総務費、総務管理費、維持管理費でございます。これは、青谷町いかり原維持管理費といたしまして、電気工作物、保安管理業務や機械警備、除草作業等の業務委託をはじめ、消費税の納付などに係る経費526万5,000円でございます。

続きまして、公債費、元金、長期借入金元金償還金が2,087万4,000円、そして、利子、長期借入金利子償還金は151万円でございます。なお、本事業は、平成25年に電気事業債2億9,590万円を借り入れて、3年間据置き後に、平成29年から14年間償還するものでございまして、令和4年度末の残高は、1億6,262万5,000円となっております。

積立金でございますが、これは電気事業基金ですが、令和4年度は、基金からの繰入金7,000円と、電気事業基金積立金利子の2,000円の積立てで、5,000円の減となり、令和4年度末の積

立金額は、7,018万4,000円となっております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、順次御発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。それでは、質疑を終結いたします。

市民生活部は、これで終了といたします。執行部の皆様は御退室ください。お疲れさまでした。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆砂田典男分科会長 それでは、分科会長報告の取りまとめを行いたいと思います。皆様からの質疑・意見、または執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次発言をお願いいたします。

◆西尾彰仁分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 ちょっと議論もあったんですけども、新市域なりであったり、有線放送なり、無線の集落放送の検証して、新たなそういう支援をしていただくように、その部分がいいのではないかなと思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 はい。ちなみに、今の件に関しては、岡田委員と、それから伊藤委員、それから上杉委員からも御意見を頂いています。西尾委員からもね。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 上杉委員が、実態調査してとかつて言われてたので、それも含め、入れ込んでいただいて、はい、お願いしたいと思います。

◆西尾彰仁分科員 含めてね、はいはい、はいはい。

◆砂田典男分科会長 じゃあ、皆さんが言われた意見を全部総合して入れ込んで、正副会長で、また作成して、皆様の元に提出させていただきますから、よろしくお願いします。

それでは、続けて行きましょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【監査委員】・【選挙管理委員会】・【出納室】・【市議会】

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、早速ですけど、監査委員の審査に入ります。議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の説明を、簡潔をお願いいたします。富山監査委員事務局長。

○富山 茂監査委員事務局長 はい。監査委員事務局長、併せて、公平委員会書記の富山です。説明は、説明資料を用いて説明させていただきたいと思います。それでは、監査委員及び公平委員会の決算について説明させていただきます。

初めに、公平委員会です。説明資料は3ページの中ほど、上のほうの総務管理費、公平委員会費です。決算額は103万9,000円です。支出のほとんどは、3人の委員報酬ということになっております。

続きまして、監査委員です。同じページの項監査委員費の決算額ですが、決算額は6,370万6,000円ということで、支出の多くは、3人の監査委員報酬と事務局職員の職員費ということになっております。

では、資料右側の内容の監査費について説明させていただきます。決算事業別概要書は309ページの下段になります。監査費は、法令図書等の購入費や決算審査意見書の印刷、ペーパーレス化推進のための令和3年度に導入しました文書共有システムの使用などの事務に要する経費となっております。令和3年度の決算額と比べまして23万4,000円ほど増えておりますが、これは、令和3年8月に導入しました文書共有システムが、通年の使用料となったための増額でございます。また、この監査費は、不用額が33万1,000円出ていますが、これは、コピー代の実績による不用額ということになっております。説明のほうは以上になります。

◆砂田典男分科会長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、順次御発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。

それでは、監査委員を終わります。

続いて、選挙管理委員会の審査に入ります。御説明をお願いいたします。有本選挙管理委員会事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 はい。選管事務局長、有本でございます。それでは、引き続き、資料の4ページのほうを御覧いただきたいと思います。一番上の歳入につきましては、歳出のところで説明をさせていただきます。それでは、歳出で選挙費でございますが、決算書が208～212ページで、決算額合計2億6,040万3,000円でございます。

5ページを御覧ください。主なものといたしましては、中段以降となりますけれども、6の市議会議員選挙費でございます。決算額1億499万2,000円、決算書は210ページ、事業別概要は310ページの下段と311ページ上段となります。そのうち執行経費7,630万7,000円の主な内訳でございますが、時間外勤務手当等の人件費が約1,019万円、入場券、それから、選挙公報の郵送料などの役務費が約621万7,000円、ポスターの掲示場作製・設置・補修・撤去等の業務、選挙公報の封筒作成・封入・配送業務、それから、期日前投票所の事務事業の業務等の委託料、これが合計で4,279万5,000円となっております。

その下、運動費の負担金でございますが、2,868万5,000円でございます。これは、選挙に要

する市費負担分でございます。選挙運動用のはがき、63円掛ける2,000枚、選挙運動用の自動車、これが6万4,500円の7日分、掲示場用のポスター、お一人当たり47万8,928円を上限といたします。それから、選挙運動用のビラ、1枚7円73銭掛ける4,000枚、これを40人分の予算を確保したものでございますが、実績で約890万円不用額となったところでございます。

次に、12の参議院議員選挙費でございます。決算額7,821万2,000円、決算書は210ページ、事業別概要は311ページの下段でございます。執行経費の内訳につきましては、概要説明のときに申し上げましたが、先ほどの市議選と、ほぼ同様でございますので、説明は割愛をさせていただきます。財源は全て資料4ページの歳入、国からの委託金でございます。

最後になりますが、23の県知事・県議会議員選挙費でございます。決算額は2,905万6,000円、決算書は212ページ、事業別概要は312ページの上段でございます。選挙の執行そのものは、令和5年度でございましたので、これは、準備に係る経費が主な支出となりますが、内訳としまして一番大きなものは、やはり期日前投票所の業務運営等で、委託料で1,809万円でございます。これも、財源は全て歳入、県からの委託金でございます。説明は以上です。

◆砂田典男分科会長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、順次御発言をお願いいたします。柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。ちょっと簡潔に行きます。まず2点、要望をちょっとお願いいたします。310ページの市議会議員選挙費についてなんですけど、これ、市議会選挙のときに、選挙公報がホームページ上に掲載されてたと思うんですけど、選挙公報が、もう本当にホームページ上のかなり隅のほうにあったっていうので、選挙公報、今回全戸配布できてないっていうところだったと思うんですけど、次の選挙の際には、選挙公報をトップページのほうに持つてくるような形にちょっとしていただけたらと思います。

続けて、県議会選挙のほうに行くんですけど、今回の県議会選挙のときから、不在者投票の投票用紙のマイナンバーカード使った請求ができるようになったと思うんですけど、これが、実際、不在者投票の投票率高めるってところでいうと、かなり僕は効果的だと思ってて、ただ、これもあまりちょっと周知がされてなくて、マイナンバーカードが出る前は、まず送って、送り返してもらってっていうこの作業が、本当にこう若い人たちにとってはすごく手間で、なかなか伸びてこなかったっていうところがあると思うので、ぜひ次の選挙から、市議会選挙でも、県議会選挙でも、不在者投票のマイナンバーカードを使った請求をできるっていう、その広報を、ぜひ積極的にしていただきたいと思います。

あと、今度は質問になるんですけど、310ページのほうに戻しまして、選挙啓発推進事業で、これ、やっぱりソフトバレーボール大会の事業効果のほうを、どのように考えているのか教えてください。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 委員長。

◆砂田典男分科会長 有本選挙管理委員会事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 はい。選管事務局長、有本です。ソフトバレーボールでございますが、私、4月着任でございます。まだ経験がないんですが、実は、これも今年、既に準備を進めておりまして、どういった効果があるのかっていうのは、まさしく自分の目で見な

いと分からない状況かなと思っておりますが、前任者とか、既に昨年度から携わっている職員に聞きますと、確かに、ちょっと昨年度まではコロナの影響で、それ以前よりは参加者数が減っているという意味においては、そう大きな効果はなかったのではないかと聞いておりますが、ただ、コロナ以前で申し上げますと、やはり、総括質疑の中でもちょっとだけ触れさせていただきましたが、幅広い年齢層に対して、この選挙の意義とかをこう、いわゆる宣伝といいますか、お知らせをするという意味においては、そんな大きな時間は当然、スポーツ大会でございますから取れないにしても、若年層から高齢者の方まで一堂に集まる中で、こういう選挙に関わるお話ができたり、あるいはグッズの配布をしたりということで、それなりの効果はあったものというふうに聞いておりますが、これが直ちに、例えば投票率のアップにつながったりっていうのは、なかなか見えづらい部分はあるんですが、やはりこういったソフトバレーボールだけに頼らずに、いろんなそのチャンネルで、やっぱりこう広報といいますか、啓発活動っていうのはやっていくべきものだろうと考えていますので、ソフトバレーボールはその一貫だというふうに捉えていただけたらありがたいと思います。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。これは、もう多分ずっと続いてきた事業だと思うんですけど、これは、ほかも含めて、これ当初予算のときに、令和5年度のところでも聞いたときに、やっぱりちょっとどれも事業効果が分からないっていう、そういう回答がすごく多くて、やっぱりもう一回こう、ずっと毎回こう選挙のたびに、市議会選挙も県議会選挙も、投票率どうなんだって話が出てる中で、その中でずっと同じ事業が続いてると思うので、もう一回令和4年度の事業の見直しであったり、実証効果が得られない施策っていうのは、僕は税金使う上で、あんまり僕はやってほしくないっていうところもありますので、やっぱりきちんと事業効果が取れる、そういうふうな振り返りのほうを、またお願いしたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆伊藤幾子分科員 ちょっといいですか。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 すみません。昨年度行われた選挙で、病院とか施設等で不在者投票ができるようにした数、施設数を教えていただけますか。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 委員長。

◆砂田典男分科会長 有本選挙管理委員会事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 ちょっと今、直ちに数字は出せませんので。また後でよろしいでしょうか。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

◆伊藤幾子分科員 はい、いいです。

◆砂田典男分科会長 そのほかになにかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。それでは、選挙管理委員会を終わり、続いて、出納室の審査に入ります。説明をお願いします。横尾会計管理者。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 はい。出納室、横尾でございます。資料のほうは6ページ、7ページになります。

まず、歳入のほうです。収入済額が87万6,000円ということで、利子や雑入でございます。

歳出のほうですが、決算額として、総務管理費として1,968万4,000円、その中で、中ほどにあります、決算事業別概要のほうは309ページ、出納事務費になります。こちらにつきましましては、各金融機関窓口で払われた納付書を機械で読み取り、収納データを作成する経費、公金の窓口収納、口座振替に係る手数料、支払い先に口座振込等をお知らせするはがき・発送に係る経費、口座振替に係る収納支出に係るデータ通信費等でございます。決算額は1,781万5,000円となっております。

その下の出納事務費のキャッシュレス決済等事務費で繰越してございます。事業別概要のほうは384ページになります。こちらは、コロナ感染者の蔓延を抑制するために、非接触で証明書手数料等の決済を行えるようにして、QRコード決済などのキャッシュレス決済端末を導入し、市民の方の利便性を図ったというものでございます。決算額として、100万7,000円となっております。

あと、公債費のほうは、784万8,000円ということで、一借り利子等でございます。説明は以上でございます。

◆砂田典男分科会長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、順次、御発言をお願いいたします。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 えらい細かい数字だけでも、名刺製作の2,000円っていうのが出てるんだけど、これは誰の名刺ですか。

◆砂田典男分科会長 横尾会計管理者。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 はい。出納室、横尾でございます。すみません、私の名刺になります。

◆砂田典男分科会長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ここには、その名刺だけのそれこそ項目で上げるのであるならば、何か事務費とか何とかっていう格好で、どこかで一緒にしたほうが、結局、今日ずっとそれこそ見たけども、こんな項目じゃない。そうすると、ほかのそれこそ職員さんはどういうふうにしてるんですか。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 横尾会計管理者。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 はい。ほかの部長さん方も名刺作成っていうことで。部のほうで経費持ってもらって、作っておられます。ただちょっと監査のほうから、こういう形で、言ってみれば個人の名刺を作ったらどうかなど。

◆上杉栄一分科員 個人の。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 個人といいますか、その部長のだったり、幹部の名刺作っただろうかなという。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ごめん。確認です。例えば、部長の名刺なんかは、自費でやっておられるわけ。

◆砂田典男分科会長 横尾会計管理者。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 委員長。はい。部長さんの名刺も、同じような形で、経費の中からっていうような形です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 それであるならね、ここに、わざわざその名刺だけ入れるっていうのも、あんまり、その、外に出る話じゃないけどさ、けども、じゃあ、ほかの部署は何かに入れとるはずなんだわな。だから、正直なあれで、報告で、出納室だから、そういうことだろうと思うんだけど、ちょっと考えたほうがいいというふうに私は思います。はい。

◆砂田典男分科会長 そのほか何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 それでは、出納室を終わり、続いて、市議会の審査に入ります。説明をお願いします。

○保木本英明市議会事務局長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 保木本市議会事務局長。

○保木本英明市議会事務局長 はい。市議会事務局の保木本でございます。議会に関します決算につきましては、概要説明で御説明させていただきましたけども、決算総額4億3,905万1,000円でございます。タブレット端末とか電子会議システムの導入が、令和3年の7月であったこと、それから、議会中継への手話通訳の配置、人工知能AIを活用したモニターへの字幕表示の本格導入、これが令和4年の9月からということもありましたので、昨年度比、前年度比532万円余りの増ということになっております。詳細につきまして、植田次長のほうから説明をさせていただきます。

◆砂田典男分科会長 植田次長。

○植田光一市議会事務局次長 はい。私のほうからは、詳細についてということで、主なものの説明をさせていただきます。資料は8ページ、それから、事業別概要書のほうは307ページと308ページのほうを御覧ください。

まず、307ページ上段、議会報刊費です。決算額681万1,000円で、これは、市議会だより、年4回発刊をさせていただいてますけども、そちらの経費ということで、16ページ、1回当たり、年間の4回で64ページの1回当たり6万4,500部の分ということになります。

それから、下のほうが、運営経費（市議会運営）ということで、こちらが、決算額が746万9,000円です。こちら、先ほどもちょっとありましたけれども、タブレット端末やペーパーレス

会議のシステム経費なんかが352万4,000円が含まれているということになっております。そのほか、議会運営なんかのための各種事業や物品購入なんかも、この経費の中から出させていたいただいております。

続きまして、308ページの上段のほうです。議会中継放送費ということで、こちらが1,455万7,000円ということでございます。本会議・定例会・臨時会の全日程のケーブルテレビ、それからインターネット放送の委託料、それから、手話通訳・字幕表示なんかも、こちらの経費の中から出させていたいただいております。

それから、下の段が、政務活動費交付金ということで、592万2,000円となっております。こちらのほうも、調査研究、それから、政策立案に活用いただくよう、月3万を交付させていたいただいております。実績ということで、この額で出させていたいただいております。簡単ですが、説明は以上です。

◆砂田典男分科会長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、順次御発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 それでは、これで質疑を終結いたします。

有本さん。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 はい。選管事務局長、有本です。先ほど、伊藤委員さんの質問にお答えをいたします。不在者投票でできる病院等の施設につきましては、公選法に基づいて、県条例で定めることになっておりまして、県が、これは指定をしております。順次、申し上げますが、まず、病院ですが72か所、次に、老人ホーム63か所、それから身体障害者支援施設、これが5か所、最後に、保護施設、これが2か所ということになってございます。以上です。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 それは、全県でこれだけありますよってということだと思んですけど、その中で、令和4年度に選挙が3回あったわけですけど、実際に、これ全部でされてるっていうふうに理解したらいいんですか。

◆砂田典男分科会長 有本事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 はい。私も経験上、この春の県議選にずっといしましたが、割とこう頻繁に施設長さんが、投票を持ってこられたりっていうことが多かったように見受けられますので、その指定されてる病院等につきましては、それなりにしっかりと投票行動されているんじゃないかと思います。はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 ではないかということなので、そういう集計をしてるってわけじゃないんですね。

◆砂田典男分科会長 有本事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 はい。施設ごとの集計はしていないんですが、人数は分かる、投票された人数は分かる。

◆伊藤幾子分科員 委員長、はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 私が確認したいのは、その登録されてる、指定されてる施設全部で、ちゃんとその投票のね、投票が行えるように、毎回されてたかどうかで、今回はやったけど、次はしないってということもあり得るんじゃないかなって、私勝手に思ってるので、そこを知りたかったんですけど。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 委員長。

◆砂田典男分科会長 有本事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 制度が申請になっておりますので、その意思がないところが、わざわざこう申請を県にしないというふうに判断をしておりますので、やはりその病院等が、それぞれがやっぱり選挙を必要だということで、申請書をしっかり書かれて、県に提出されておりますから、しっかりその辺りはされているものと考えております。

◆伊藤幾子分科員 はい。いいです。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 そのほかに何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 それでは、これで質疑を終結いたします。

執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。

（ ） ありがとうございます。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆砂田典男分科会長 はい。それでは、分科会長報告の取りまとめを行いたいと思います。皆様からの質疑、意見、または執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次御発言をお願いいたします。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 この監査委員・選挙管理・出納・市議会の中での意見の中で、報告に盛り込むような、そういった発言はなかったように思うだけだね。

◆砂田典男分科会長 取りあえず、柳委員のほうから、選挙公報についてということで、不在者投票とか、今後のマイナンバー利用の件はどうだとか、それから、啓発事業でソフトバレーボール大会やってるんだけど、事業の見直しをしたらどうかっていうような御意見でしたよね。それと、上杉委員のほうから、名刺作成の件で出まして。それと、伊藤委員のほうから、施設の投票所の件で、確認も含めて、何か所やっておられるかっていうことで、意見がありました。

どうしますか、皆さん。

◆上杉栄一分科員 ちょっともう一度、確認。

◆砂田典男分科会長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一分科員 去年も、おとしも、3つ出してるな。3つ出して、その中で、委員長報告の中で1件っちゅうことで絞り込んどるんだけども。今まで3つ出とるわけだ。だから、その4項目めを入れるかどうか。

◆長坂則翁副分科会長 3件でもええじゃないか。3本にしましょう。

◆砂田典男分科会長 はい。じゃあ、3本にしましょう。よろしいですか。

◆長坂則翁副分科会長 特別委員会の委員長報告を、3本のうちどれを盛り込むかっていうの1項目を選んでもらえばいいんじゃないですか。

◆砂田典男分科会長 まず、総務部・危機管理部のほうでは、防災ラジオ・アプリ、それから、防災無線の件で、皆さんに了解していただいています。それと、企画推進部のほうでは、若者による地方創生政策推進事業費の件で、皆さんに理解をいただいています。それと、市民生活部のほうでは、旧市で使ってた有線ラジオの支援と、新市はまだ使ってないんだけど、その実態調査も含めてっていうことで御提案いただきました。この3つのうちで、どれにしましょうか。

◆上杉栄一分科員 全市に係る問題っていうことになると、一番最初の防災ラジオ、防災アプリだろうなあ。

◆長坂則翁副分科会長 意見も何人か出たんだけえ。上杉委員も言っとられたけども、特に、ここんとこ、災害が。

◆砂田典男分科会長 そうですね。防災ラジオとアプリと防災無線の件を、皆さんの意見を合わせて。

◆上杉栄一分科員 それも踏まえてなあ。じゃあ、それがええじゃないの。

◆西尾彰仁分科員 はい。いいですよ。はい。

◆砂田典男分科会長 じゃあ、防災ラジオと、それに関連したアプリと、それから、現在使用されてる防災無線の件を総合して、文章化して、皆様にお知らせしますから、また、修正事項がありましたら指摘いただいて。成文化していきたいと思いますから、よろしくお願いします。

◆西尾彰仁分科員 はい。よろしくお願いします。

◆砂田典男分科会長 それでは、本日の決算審査特別委員会総務企画分科会を終わりたいと思います。どうも長い時間ありがとうございました。

午後6時46分 閉会

決算審査特別委員会＜総務企画分科会＞

日時：令和 5 年 9 月 25 日（月）10：00～

場所：本庁舎 7 階第 1 委員会室

総務部・危機管理部【議案説明・質疑】

議案第 111 号 令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和 4 年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和 4 年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算

令和 4 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算

企画推進部【議案説明・質疑】

議案第 111 号 令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和 4 年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

市民生活部【議案説明・質疑】

議案第 111 号 令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和 4 年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和 4 年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算

令和 4 年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算

監査委員・選挙管理委員会・出納室・市議会【議案説明・質疑】

議案第 111 号 令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和 4 年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

【分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ】